

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	平成30年4月13日提出
【発行者名】	三菱UFJ国際投信株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 松田 通
【本店の所在の場所】	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号
【事務連絡者氏名】	伊藤 晃
【電話番号】	03-6250-4740
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	新興国公社債オープン（通貨選択型）円コース（毎月決算型） 新興国公社債オープン（通貨選択型）米ドルコース（毎月決算型） 新興国公社債オープン（通貨選択型）豪ドルコース（毎月決算型） 新興国公社債オープン（通貨選択型）南アフリカ・ランドコース（毎月決算型） 新興国公社債オープン（通貨選択型）ブラジル・レアルコース（毎月決算型） 新興国公社債オープン（通貨選択型）中国元コース（毎月決算型） 新興国公社債オープン（通貨選択型）マネー・プール・ファンド（年2回決算型） 新興国公社債オープン（通貨選択型）円コース（毎月決算型） 1兆円を上限とします。 新興国公社債オープン（通貨選択型）米ドルコース（毎月決算型） 1兆円を上限とします。 新興国公社債オープン（通貨選択型）豪ドルコース（毎月決算型） 1兆円を上限とします。 新興国公社債オープン（通貨選択型）南アフリカ・ランドコース（毎月決算型） 1兆円を上限とします。 新興国公社債オープン（通貨選択型）ブラジル・レアルコース（毎月決算型） 1兆円を上限とします。 新興国公社債オープン（通貨選択型）中国元コース（毎月決算型） 1兆円を上限とします。 新興国公社債オープン（通貨選択型）マネー・プール・ファンド（年2回決算型） 1兆円を上限とします。 該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	

第一部【証券情報】

(1)【ファンドの名称】

新興国公社債オープン（通貨選択型）円コース（毎月決算型）
新興国公社債オープン（通貨選択型）米ドルコース（毎月決算型）
新興国公社債オープン（通貨選択型）豪ドルコース（毎月決算型）
新興国公社債オープン（通貨選択型）南アフリカ・ランドコース（毎月決算型）
新興国公社債オープン（通貨選択型）ブラジル・レアルコース（毎月決算型）
新興国公社債オープン（通貨選択型）中国元コース（毎月決算型）
新興国公社債オープン（通貨選択型）マネー・プール・ファンド（年2回決算型）
以上を総称して「新興国公社債オープン（通貨選択型）」または「ファンド」という場合があります。また、各々を「各ファンド」という場合があります。

なお、各ファンドについて、以下のとおり読み替えることがあります。

ファンドの名称		略称
新興国公社債 オープン (通貨選択型)	円コース（毎月決算型）	円コース
	米ドルコース（毎月決算型）	米ドルコース
	豪ドルコース（毎月決算型）	豪ドルコース
	南アフリカ・ランドコース（毎月決算型）	南アフリカ・ランドコース
	ブラジル・レアルコース（毎月決算型）	ブラジル・レアルコース
	中国元コース（毎月決算型）	中国元コース
	マネー・プール・ファンド（年2回決算型）	マネー・プール・ファンド

また、「円コース」、「米ドルコース」、「豪ドルコース」、「南アフリカ・ランドコース」、「ブラジル・レアルコース」、「中国元コース」の各々を「各通貨コース」ということがあります。

なお、各ファンドの共通の内容はまとめて記載します。

(2)【内国投資信託受益証券の形態等】

追加型証券投資信託の受益権です。

信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付または信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（「社振法」といいます。）の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後記の「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関および当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

(3)【発行（売出）価額の総額】

各ファンド 1兆円を上限とします。

(4)【発行（売出）価格】

取得申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
基準価額は、販売会社にてご確認いただけます。

なお、下記においてもご照会いただけます。

三菱UFJ国際投信株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034 (受付時間：営業日の9:00～17:00)

ホームページアドレス <https://www.am.mufg.jp/>

(注) 基準価額とは、信託財産の純資産総額を計算日における受益権総口数で除して得た額をい
います。

なお、便宜上1万口当たりに換算した価額で表示することがあります。

(5) 【申込手数料】

申込価額(発行価格) × 3.24% (税抜3.00%) を上限として販売会社が定める手数料率
申込手数料は販売会社にご確認ください。

申込みには分配金受取コース(一般コース)と分配金再投資コース(自動けいぞく投資コース)があり、分配金再投資コース(自動けいぞく投資コース)の場合、再投資される収益分配金については、申込手数料はかかりません。(販売会社により名称が異なる場合があります。以下同じ。)

マネー・プール・ファンドの申込手数料は、無手数料とします。(マネー・プール・ファンドの取得申込みについては、スイッチングの場合に限ります。)

スイッチングとは、各ファンドを換金した受取金額をもって当該解約の請求日に別の各ファンドの取得申込みを行う場合をいいます。

(6) 【申込単位】

販売会社が定める単位

申込単位は販売会社にご確認ください。

(7) 【申込期間】

平成30年 4月14日から平成31年 4月12日まで

申込期間は、前記期間終了前に有価証券届出書を提出することによって更新される予定です。

(8) 【申込取扱場所】

販売会社において申込みの取扱いを行います。

販売会社は、下記にてご確認いただけます。

三菱UFJ国際投信株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034 (受付時間：営業日の9:00～17:00)

(9) 【払込期日】

取得申込者は、申込金額および申込手数料(税込)を販売会社が定める日までに支払うものとします。

各取得申込日の発行価額の総額は、追加信託が行われる日に委託会社の指定する口座を経由して、受託会社の指定するファンド口座に払い込まれます。

(10) 【払込取扱場所】

申込みを受け付けた販売会社です。

(11) 【振替機関に関する事項】

株式会社証券保管振替機構

(12)【その他】

販売会社によっては、一部のファンドのみの取扱いとなる場合やスイッチングの取扱いを行わない場合があります。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

<各通貨コース>

ファンド・オブ・ファンズ方式により、安定したインカムゲインの確保と信託財産の成長を目指して運用を行います。

<マネー・プール・ファンド>

ファミリーファンド方式により、安定した収益の確保を目指して運用を行います。

マネー・プール・ファンドにおいては、マネー・プール マザーファンド（以下「マザーファンド」という場合があります。）に投資を行います。

信託金の限度額は、各ファンド 2,000億円です。

* 委託会社は、受託会社と合意のうえ、信託金の限度額を変更することができます。

当ファンドは、一般社団法人投資信託協会が定める商品の分類方法において、以下の商品分類および属性区分に該当します。

商品分類表

<各通貨コース>

単位型・追加型の別	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉となる資産)
単位型投信	国 内	株 式
	海 外	債 券
追加型投信	内 外	不動産投信
		その他資産
		資産複合

(注) 該当する部分を網掛け表示しています。

<マネー・プール・ファンド>

単位型・追加型の別	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉となる資産)
単位型投信	国 内	株 式
	海 外	債 券
追加型投信	内 外	不動産投信
		その他資産
		資産複合

(注)該当する部分を網掛け表示しています。

該当する商品分類の定義について

追加型投信	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ、従来の信託財産とともに運用されるファンドをいう。
国内	目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
海外	目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
債券	目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいう。

属性区分表

<円コース>

投資対象資産 (実際の組入資産)	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル		
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性	年2回	日本		
	年4回	北米		
	年6回(隔月)	欧州	ファミリーファンド	あり (フルヘッジ)
	年12回(毎月)	アジア		
	日々	オセアニア		
不動産投信	その他	中南米		なし
その他資産(投資信託証券(債券一般)) ¹		アフリカ	ファンド・オブ・ファンズ	
資産複合		中近東(中東)		
		エマージング		

(注)該当する部分を網掛け表示しています。

上記ファンドは、ファンド・オブ・ファンズ方式により運用を行います。このため、組入れている資産を示す属性区分上の投資対象資産(その他資産(投資信託証券))と収益の源泉となる資産を示す商品分類上の投資対象資産(債券)とが異なります。

<各通貨コース(円コースを除く)>

投資対象資産 (実際の組入資産)	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ

株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル		
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性	年2回 年4回 年6回(隔月) 年12回(毎月)	日本 北米 欧州 アジア オセアニア 中南米 アフリカ 中近東(中東)	ファミリーファンド	あり
不動産投信	日々			
その他資産(投資信託証券(債券一般))¹	その他		ファンド・オブ・ファンズ	なし
資産複合		エマージング		

(注)該当する部分を網掛け表示しています。

上記ファンドは、ファンド・オブ・ファンズ方式により運用を行います。このため、組入れている資産を示す属性区分上の投資対象資産(その他資産(投資信託証券))と収益の源泉となる資産を示す商品分類上の投資対象資産(債券)とが異なります。

<マネー・プール・ファンド>

投資対象資産 (実際の組入資産)	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル		
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性	年2回	日本	ファミリーファンド	あり
不動産投信	年4回	北米		
その他資産(投資信託証券(債券一般))²	年6回(隔月) 年12回(毎月)	欧州 アジア オセアニア 中南米 アフリカ 中近東(中東)	ファンド・オブ・ファンズ	なし
資産複合	日々			

(注)該当する部分を網掛け表示しています。

上記ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行います。このため、組入れている資産を示す属性区分上の投資対象資産(その他資産(投資信託証券))と収益の源泉となる資産を示す商品分類上の投資対象資産(債券)とが異なります。

該当する属性区分の定義について

その他資産 (投資信託証券 (債券一般))	1 投資信託証券を通じて、主として債券(一般 [*])に投資する。 2 投資信託証券(マザーファンド)を通じて、主として債券(一般 [*])に投資する。 *一般とは、公債 ^{*1} 、社債 ^{*2} 、その他債券 ^{*3} 属性にあてはまらない全てのものをいう。
年2回	目論見書又は投資信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいう。
年12回(毎月)	目論見書又は投資信託約款において、年12回(毎月)決算する旨の記載があるものをいう。
日本	目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
エマージング	目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域(新興成長国(地域))の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
ファミリーファンド	目論見書又は投資信託約款において、親投資信託(ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。)を投資対象として投資するものをいう。
ファンド・オブ・ファンズ	「投資信託等の運用に関する規則 ^{*4} 」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいう。
為替ヘッジあり (フルヘッジ)	目論見書又は投資信託約款において、為替のフルヘッジ又は一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるもののうちフルヘッジを行うものをいう。
為替ヘッジなし	目論見書又は投資信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるもの又は為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいう。

- * 1 公債・・・・・目論見書又は投資信託約款において、日本国又は各国の政府の発行する国債(地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含む。)に主として投資する旨の記載があるものをいう。
- * 2 社債・・・・・目論見書又は投資信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるものをいう。
- * 3 その他債券・・・目論見書又は投資信託約款において、公債又は社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるものをいう。
- * 4 一般社団法人投資信託協会が定める規則です。

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

商品分類および属性区分の内容については、一般社団法人投資信託協会のホームページ(<http://www.toushin.or.jp/>)でご覧いただけます。

[ファンドの目的・特色]

ファンドの目的



安定したインカムゲインの確保と信託財産の成長を目指して運用を行います。

安定した収益の確保を目指して運用を行います。

ファンドの特色

新興国公社債オープン(通貨選択型)は、為替取引^{※1}の対象通貨が異なる6つのコースとマネー・プール・ファンドの計7本のファンドから構成されています。

*1 円コースが投資を行うJPYクラスは、原則として対円で為替ヘッジを行います。米ドルコースが投資を行うUSDクラスは、原則として為替取引を行いません。

◆上記7本の各ファンド間でスイッチング^{*2}が可能です。

*2 シューティングとは、各ファンドを換金した受取金額をもって当該換金の請求日に別の各ファンドの購入の申込みを行うことをいいます。

スイッチングの際の購入手数料は販売会社が定めるものとします。また、換金した場合、解約金の利益に対して税金がかかり、マネー・プール・ファンドを除いて信託財産留保額がかかります。

◆マネー・プール・ファンドの購入の申込みは、各通貨コースからのスイッチングの場合に限ります。

■ ファンドのしくみ

◆ 各通貨コース:ファンド・オブ・ファンズ方式^{*3}により運用を行います。

*3. ファンド・オブ・ファンズ方式とは、株式や債券などに直接投資するのではなく、複数の他の投資信託証券に投資する仕組みです。ファンド・オブ・ファンズとは、一般社団法人投資信託協会が定める規則(「投資信託等の運用に関する規則」第2条)に規定する「ファンド・オブ・ファンズ」をいいます。

◆ マネー・プール・ファンド:ファミリーファンド方式^{※4}により運用を行います。

*4 ファミリーファンド方式とは、受益者から投資された資金をまとめた投資信託をペピーファンドとし、その資金の全部または一部をマザーファンドに投資して、マザーファンドにおいて実質的な運用を行なう仕組みです。



以上部分參照《大清憲政改革之研究》(同上)

上記の各ファンタジードレスが購入可能です。また、お問い合わせやご注文はお電話かE-mailにて承ります。

■歴史云々によれば、一部のファンの間で騒ぎとなる場合はスイッチングの取扱い等の専門知識が問われる事が多い。

各通貨コースの特色

特色1

各通貨コースは、米ドル建の新興国のソブリン債券と社債に投資します。

- ◆ 各通貨コースは、エマージング・ソブリン・アンド・コーポレート・ボンド・ファンド^{*1}（以下「ESCBF」といいます。）への投資を通じて、主として米ドル建^{*2}の新興国のソブリン債券^{*3}と社債^{*4}に投資を行います。また、マネー・プール マザーファンドへの投資も行います。

*1 ESCBFは、円建のケイマン諸島投資信託証券で、ティー・ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッド（以下「ティー・ロウ・プライス」といいます。）が運用を行います。

*2 現地通貨建の債券にも投資を行う場合があり、これらについて現地通貨売り／米ドル買いの為替取引を行ったものも米ドル建に含みます。

*3 当ファンドにおいて、ソブリン債券とは、各国政府や政府機関が発行する債券の総称で、自国通貨建・外国通貨建があります。また、国際機関が発行する債券もこれに含みます。

4 当ファンドにおいて、社債（CoCos^{}）を含みます。これは準ソブリン債券を含みます。なお、準ソブリン債券とは、政府の出資比率が50%を超える企業の発行する債券をいいます。ただし、企業の発行する債券のうち政府保証がついた債券は政府の出資比率にかかわらずこれに含みます。
*CoCosについては、投資リスク「CoCos固有のリスク」をご参照ください。

- ◆ 各通貨コース（米ドルコースを除く）が投資を行うESCBFにおいては、米ドル売り／各通貨コースの対象通貨買いの為替取引^{*5}を行います。為替取引には、外国為替予約取引および直物為替先渡取引（NDF）^{*6}等を活用することができます。

*5 円コースが投資を行うJPYクラスは、原則として対円で為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減をはかりますが、完全に為替変動リスクを排除することはできません。

*6 直物為替先渡取引（NDF）の説明は、後記「直物為替先渡取引（NDF）について」をご参照ください。

特色2

各通貨コースは、安定したインカムゲインの確保と、債券の値上がり益および為替差益の獲得を目指します。

各通貨コースの収益の源泉

- ◆ 各通貨コースの収益の源泉には、3つの要素があります。

要素1

米ドル建の新興国のソブリン債券と社債への投資

相対的に利回りの高い米ドル建の新興国のソブリン債券と社債を実質的な主要投資対象とすることで、安定したインカムゲインの確保と債券の値上がり益の獲得を目指します。

要素2

米ドルと各通貨コースの対象通貨の短期金利の差から得られる「為替取引によるプレミアム（金利差相当分の収益）」

各通貨コース（米ドルコースを除く）の対象通貨の短期金利が、米ドルの短期金利と比較して高い場合には、「為替取引によるプレミアム（金利差相当分の収益）」の獲得が期待できます。

＊対象通貨の短期金利が、米ドルの短期金利と比較して低い場合には、「為替取引によるコスト（金利差相当分の費用）」が生じます。
＊ただし、為替市場の状況によっては、収益または費用が、金利差相当分から離れる場合があります。

要素3

対象通貨の為替変動

選択した各通貨コース（円コースを除く）の対象通貨が対円で上昇（円安）した場合には、為替差益を得ることができます。一方、対円で下落（円高）した場合には、為替差損が生じます。

米ドル建の新興国のソブリン債券と社債への投資

要素1

ESCBFを通じて相対的に利回りの高い米ドル建の新興国のソブリン債券と社債を実質的な主要投資対象として、安定したインカムゲインの確保と債券の値上がり益の獲得を目指します。

◆ ESCBFの主な運用方針

- 基本投資比率は、新興国ソブリン債券70%程度、新興国社債30%程度です。
(投資環境、流動性などを勘案し、±20%程度の範囲で投資比率の変更を行うことがあります。)
- ポートフォリオの社債部分の平均格付けは、原則としてBBB~格相当以上とします。
- 別個銘柄の投資にあたっては、取得時においてS&P社とMoody's社による格付け(両社の格付けが異なる場合は高い方の格付け)が、原則としてB+格相当以上とします。ただし、S&P社とMoody's社のいずれも無格付けの場合には、ティー・ロウ・ブライスが判断した格付けを付与します。
- 米ドル建資産以外への投資は、原則として、純資産総額の30%以内とします。ただし、この場合は実質的に米ドル建となるよう為替取引を行うことを原則とします。

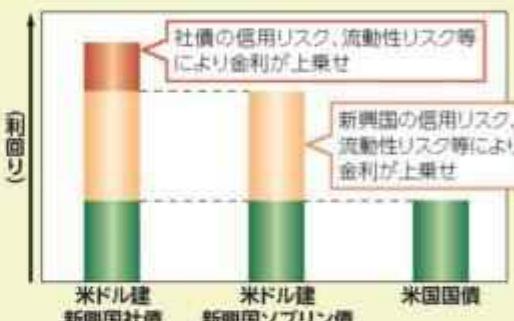
(注) 平均格付けとは、ESCBFのポートフォリオの社債部分の平均格付けをいい、当ファンドの平均格付けではありません。

■ 格付けと信用力のイメージ



- ・格付けは外貨建長期債務格付けです。
- ・当ファンドは無格付けの債券に投資することもあります。

■ 米ドル建の新興国債券の利回りイメージ図



※上記の図は一般的な新興国債券の利回りを説明するイメージ図であり、上記の図のような利回りとならないことがあります。

米ドルと各通貨コースの対象通貨の短期金利の差から得られる「為替取引によるプレミアム(金利差相当分の収益)」

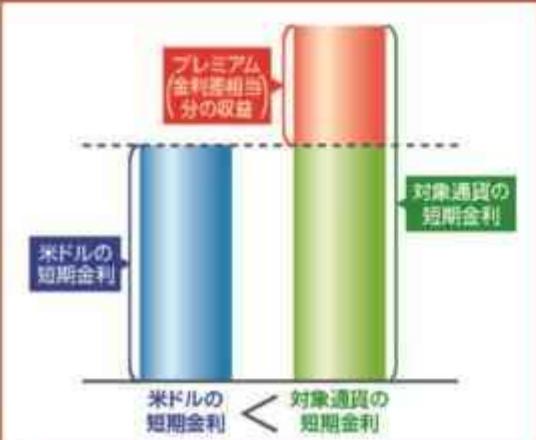
要素2

各通貨コース(米ドルコースを除く)の対象通貨の短期金利が、米ドルの短期金利と比較して高い場合には、「為替取引によるプレミアム(金利差相当分の収益)」の獲得が期待できます。

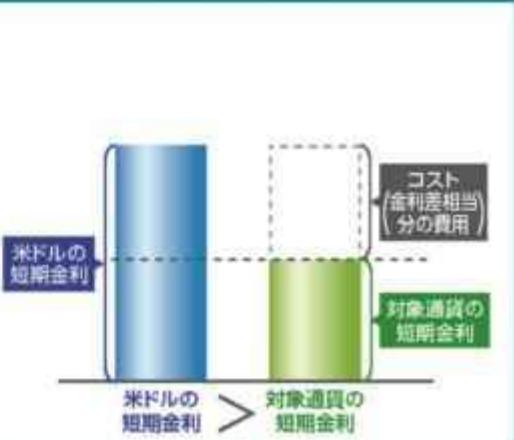
※対象通貨の短期金利が、米ドルの短期金利と比較して低い場合には、「為替取引によるコスト(金利差相当分の費用)」が生じます。

※ただし、為替市場の状況によっては、収益または費用が、金利差相当分から離れる場合があります。

為替取引によるプレミアム(金利差相当分の収益)を獲得する例



為替取引によるコスト(金利差相当分の費用)が発生する例



※上記の図は為替取引によるプレミアム/コストの概念を説明するイメージ図であり、将来の投資成果をお約束するものではありません。

要素3

対象通貨の為替変動

選択した各通貨コース(円コースを除く)の対象通貨が対円で上昇(円安)した場合には、為替差益を得ることができます。一方、対円で下落(円高)した場合には、為替差損が生じます。

◆各通貨コースの対象通貨の為替変動により以下のような影響を受けます。

各通貨コース	為替変動の影響		
	下落 ←	基準価額	→ 上昇
円コース	原則として対円で為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減をはかります。		
米ドルコース	米ドル安 ←	円に対して	→ 米ドル高
豪ドルコース	豪ドル安 ←	円に対して	→ 豪ドル高
南アフリカ・ランドコース	南アフリカ・ランド安 ←	円に対して	→ 南アフリカ・ランド高
ブラジル・レアルコース	ブラジル・レアル安 ←	円に対して	→ ブラジル・レアル高
中国元コース	中国元安 ←	円に対して	→ 中国元高

直物為替先渡取引(NDF)について

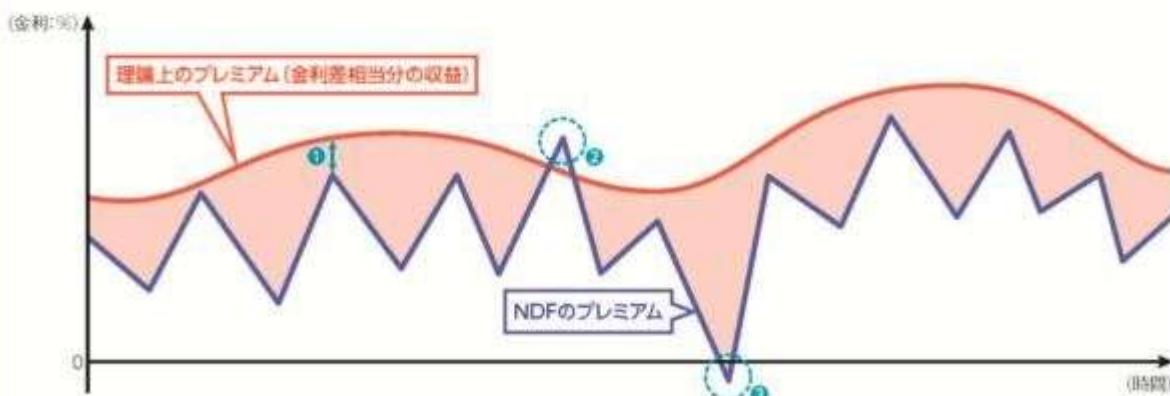
外国為替先渡取引の一種であり、対象通貨を用いた受渡しを行わずに、主に米ドルなど主要通貨による差金決済を相対で行う取引です。

- ・為替取引を行う際、一部の新興国の通貨では、外国為替取引に関する規制などで機動的に為替予約取引を行えないことがあります。NDFを活用する場合があります。
- ・NDFは、通常の為替予約取引とは異なり、当局による規制などにより裁定が働きかない場合があります。そのため、需給や当該通貨に対する期待等により、NDFのプレミアム^{*1}が、取引時点における理論上のプレミアム(金利差相当分の収益)^{*2}から大きく乖離する場合があります。
- ・その場合、理論上のプレミアムから減少^{*3}(増加^{*4})することや、NDFのプレミアムがマイナス^{*5}となることがあります(費用の発生)。

*1 NDFのプレミアム=NDFを用いた為替取引によるプレミアム

*2 理論上のプレミアム=為替取引による理論上のプレミアム

■「NDFのプレミアム」と「理論上のプレミアム」との乖離イメージ



*上記は、理論上のプレミアムがある場合のイメージであり、すべての事象があてはまるとは限りません。また、将来の水準を予測、または示唆するものではありません。

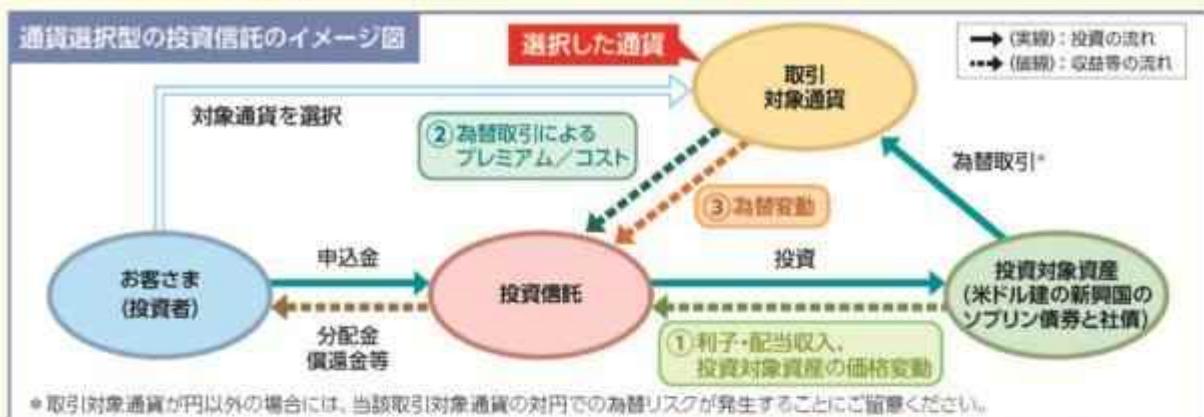
*上記の要因以外でも、米ドルの短期金利が上昇した場合もしくは対象通貨の短期金利が低下した場合等には、NDFのプレミアムが減少したり、マイナスとなることがあります。

*上記は、直物為替先渡取引(NDF)や為替市場に関する説明の一部であり、直物為替先渡取引(NDF)や為替市場についてすべてを網羅したものではありません。

投資対象国・地域における非常事態(金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等の場合をいいます。)の発生を含む市況動向や資金動向、残存信託期間等の事情によっては、特色1、特色2のような運用ができない場合があります。

通貨選択型ファンドの収益／損失に関する説明

◆ 通貨選択型の投資信託は、投資対象資産に加えて、為替取引の対象となる円以外の通貨も選択することができるよう設計された投資信託です。



※上記イメージ図は、通貨選択型の投資信託の仕組みを分かり易く表したものであり、実際には、ファンド・オブ・ファンズ方式により運用を行います。ファンド・オブ・ファンズ方式について、前記「ファンドのしくみ(各通貨コース)」をご参照ください。

◆ 通貨選択型の投資信託の収益の源泉としては、以下の3つの要素が挙げられます。
これらの収益の源泉に相応してリスクが内在していることにご留意ください。

1. 投資対象資産による収益(上図①部分)

- 投資対象資産が値上がりした場合等には、基準価額の上昇要因となります。
- 逆に、投資対象資産が値下がりした場合には、基準価額の下落要因となります。

2. 為替取引によるプレミアム／コスト(上図②部分)

- 為替取引により、「選択した通貨」(コース)の短期金利が、米ドルの短期金利よりも高い場合は、その金利差による「為替取引によるプレミアム(金利差相当分の収益)」が期待できます。
 - 逆に、「選択した通貨」(コース)の短期金利のほうが低い場合には、「為替取引によるコスト(金利差相当分の費用)」が生じます。
 - 「選択した通貨」と米ドルが同一通貨の場合、為替取引によるプレミアム／コストは発生しません。
- ※新興国通貨の場合は、金利差がそのまま反映されない場合があります。

3. 為替変動による収益(上図③部分)

- 投資対象資産が実質的に選択した通貨(円を除く、以下同じ)建となるように為替取引を行った結果、上図③の部分については、「選択した通貨」の円に対する為替変動の影響を受けることとなります。
- 「選択した通貨」の対円レートが上昇(円安)した場合は、為替差益を得ることができます。
- 逆に、「選択した通貨」の対円レートが下落(円高)した場合は、為替差損が生じます。

◆ これまで説明しました内容についてまとめると、以下のようになります。

収益の源泉	=	① 利子・配当収入、投資対象資産 (米ドル建の新興国のソブリン 債券と社債)の価格変動	+	② 為替取引による プレミアム／コスト	+	③ 為替差益／為替差損
収益を得られる ケース		<ul style="list-style-type: none"> 投資対象資産の市況の好転(金利の低下等) <p style="text-align: center;">↑ 投資対象資産(債券等) の価格の上昇</p>		<ul style="list-style-type: none"> 取引対象通貨の短期金利が米ドルの短期金利を上回る <p style="text-align: center;">↑ フレミアム (金利差相当分の収益)の発生</p>		<ul style="list-style-type: none"> 取引対象通貨が対円で上昇(円安) <p style="text-align: center;">↑ 為替差益を得る</p>
損失やコストが 発生するケース		<ul style="list-style-type: none"> 投資対象資産の市況の悪化(金利の上昇、発行体の信用状況の悪化等) <p style="text-align: center;">↓ 投資対象資産(債券等) の価格の下落</p>		<ul style="list-style-type: none"> 取引対象通貨の短期金利が米ドルの短期金利を下回る <p style="text-align: center;">↓ コスト (金利差相当分の費用)の発生</p>		<ul style="list-style-type: none"> 取引対象通貨が対円で下落(円高) <p style="text-align: center;">↓ 為替差損が生じる</p>

(注)為替取引を行う際、一部の新興国での通貨では、為替取引に関する規制などで機動的に外国為替予約取引を行えないことがあります。直物為替先渡取引(NDF)を活用する場合があります。

為替取引を行う場合のプレミアム／コストは、需給や当該通貨に対する期待等により、金利差から理論上期待される水準とは異なる場合があります。

※上記は、主な収益源の要素の説明であり、全ての要素を網羅しているものではなく、将来における運用成果を予想あるいは保証するものではありません。市場動向等によっては、上記の通りにならない場合があります。

特色3

毎月決算を行い、収益の分配を行います。

- ◆毎月14日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。

収益分配方針

- ・分配対象額の範囲は、経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。
- ・委託会社が基準価額水準、市況動向、残存信託期間等を勘案して、分配金額を決定します。
(ただし、分配対象収益が少額の場合には分配を行わない場合もあります。)

将来の収益分配金の支払いおよびその金額について保証するものではなく、委託会社の判断により、分配を行わない場合もあります。

収益分配金に関する留意事項

- ◆分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われるとき、その金額相当分、基準価額は下がります。



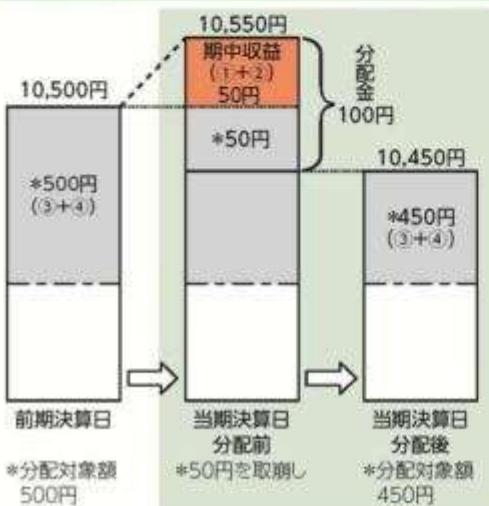
- ◆分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの收益率を示すものではありません。

分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。

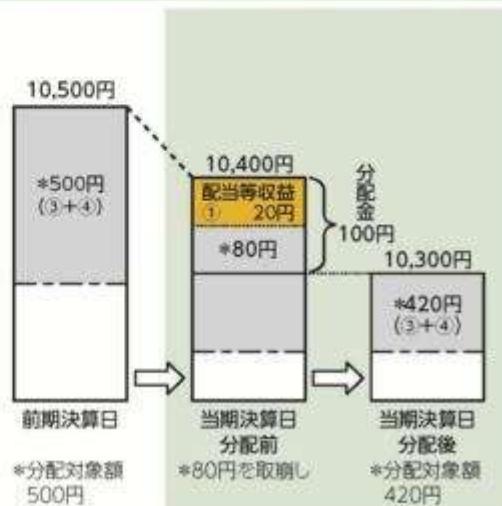
分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合



前期決算日から基準価額が下落した場合



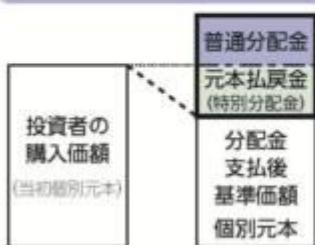
*上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご留意ください。

分配準備積立金:当期の①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益のうち、当期分配金として支払わなかった残りの金額をいいます。信託財産に留保され、次期以降の分配金の支払いに充当できる分配対象額となります。

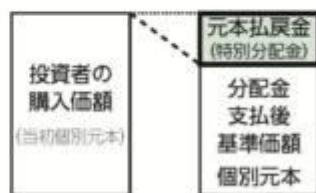
収益調整金:追加型投資信託で追加設定が行われることによって、既存の受益者への収益分配可能額が薄まらないようするために設けられた勘定です。

◆投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金:個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金):個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

■ 主な投資制限

投資信託証券等以外への投資	投資信託証券、短期社債等およびコマーシャル・ペーパー以外の有価証券への投資は行いません。
投資信託証券への投資	投資信託証券への投資割合には、制限を設けません。

マネー・プール・ファンドの特色



わが国の公社債へ投資を行います。

- ①わが国の公社債を中心に投資し、常時適正な流動性を保持するように配慮します。
- ②投資する有価証券または金融商品は、主として残存期間または取引期間が1年以内のものとします。
- ③わが国の政府および日本銀行が発行もしくは保証する資産以外の有価証券への投資にあたっては、原則として組入において1社以上の信用格付業者等より、以下の信用格付条件を1つ以上満たすものに投資します。
 - (ア) A-2格相当以上の短期信用格付
 - (イ) A格相当以上の長期信用格付
 - (ウ) 信用格付けがない場合、委託会社が上記(ア)、(イ)と同等の信用力を有すると判断したもの
なお、組入れにあたっては、次の範囲内とします。
 - ・純資産総額に対し1発行体あたり原則1%を上限とします。
 - ・2社以上の信用格付業者等からAA格相当以上の長期信用格付またはA-1格相当の短期信用格付のいずれかを受けているもの、もしくは信用格付のない場合には委託会社がこれらと同等の信用度を有すると判断した有価証券についてのみ、純資産総額に対し1発行体あたり原則5%を上限とします。

資金動向や市況動向、残存信託期間等の事情によっては、特色1のような運用ができない場合があります。



年2回の決算時(毎年1・7月の14日(休業日の場合は翌営業日))に分配金額を決定します。

◆分配金額は委託会社が基準価額水準、市況動向、残存信託期間等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

分配金額の決定にあたっては、原則として分配を抑制する方針とします。(基準価額水準や市況動向等により変更する場合があります。)

将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

■ 主な投資制限

マザーファンドへの投資

マザーファンドへの投資割合は、制限を設けません。

外貨建資産への投資

外貨建資産への投資は行いません。

(2) 【ファンドの沿革】

平成21年9月29日 各ファンド(中国元コースを除く)の証券投資信託契約締結、設定、運用開始
 平成22年3月30日 中国元コースの証券投資信託契約締結、設定、運用開始
 平成27年7月1日 各ファンドの委託会社としての業務を国際投信投資顧問株式会社から
 三菱UFJ国際投信株式会社に承継

(3) 【ファンドの仕組み】

委託会社およびファンドの関係法人の役割
 「各通貨コース(「マネー・プール・ファンド」を除きます。)」
 投資家(受益者)

お申込金 収益分配金、解約代金等

販売会社	募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱い等を行います。
------	--

お申込金 収益分配金、解約代金等

受託会社(受託者) 三菱UFJ信託銀行株式会社 (再信託受託会社:日本マスタートラスト 信託銀行株式会社)	委託会社(委託者) 三菱UFJ国際投信株式会社
信託財産の保管・管理等を行います。	信託財産の運用の指図、受益権の発行等を行います。

投資 損益

投資対象ファンド

投資 損益

有価証券等

「マネー・プール・ファンド」

投資家(受益者)

お申込金 収益分配金、解約代金等

販売会社	募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱い等を行います。
お申込金 収益分配金、解約代金等	
受託会社(受託者) 三菱UFJ信託銀行株式会社 (再信託受託会社:日本マスタートラスト 信託銀行株式会社)	
信託財産の保管・管理等を行います。	
投資 損益	
マザーファンド	
投資 損益	
有価証券等	

ただし、マネー・プール・ファンドへの取得申込みは、スイッチングの場合に限ります。

委託会社と関係法人との契約の概要

概要	
委託会社と受託会社との契約 「信託契約」	運用に関する事項、委託会社および受託会社としての業務に関する事項、受益者に関する事項等が定められています。 なお、信託契約は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づきあらかじめ監督官庁に届け出られた信託約款の内容で締結されます。
委託会社と販売会社との契約 「投資信託受益権の取扱に関する契約」	販売会社の募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱いに係る事務の内容等が定められています。

委託会社の概況(平成30年1月末現在)

- ・金融商品取引業者登録番号
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第404号
- ・設立年月日
昭和60年8月1日
- ・資本金
2,000百万円
- ・沿革
 - 平成9年5月 東京三菱投信投資顧問株式会社が証券投資信託委託業務を開始
 - 平成16年10月 東京三菱投信投資顧問株式会社と三菱信アセットマネジメント株式会社が合併、商号を三菱投信株式会社に変更
 - 平成17年10月 三菱投信株式会社とユーエフジェイパートナーズ投信株式会社が合併、商号を三菱UFJ投信株式会社に変更
 - 平成27年7月 三菱UFJ投信株式会社と国際投信投資顧問株式会社が合併、商号を三菱UFJ国際投信株式会社に変更
- ・大株主の状況(平成30年4月2日現在)

株主名	住所	所有株式数	所有比率
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	211,581株	100.0%

(1) 【投資方針】

基本方針

各通貨コース	マネー・プール・ファンド
ファンド・オブ・ファンズ方式により、安定したインカムゲインの確保と信託財産の成長を目指して運用を行います。	ファミリーファンド方式により、安定した収益の確保を目指して運用を行います。

投資態度

各通貨コース	マネー・プール・ファンド
<p>a . 主として、円建の外国投資信託であるエマージング・ソブリン・アンド・コーポレート・ボンド・ファンド（後記「1」をご参照ください。）の受益証券への投資を通じて、主に米ドル建（現地通貨建の債券にも投資を行うことがあります）、これを対象に現地通貨売り／米ドル買いの為替取引を行った場合も含みます。）の新興国のソブリン債券および新興国の企業が発行する社債を実質的な主要投資対象とします。</p> <p>また、各通貨コース（米ドルコースを除く）においては、当該受益証券への投資を通じ、実質的な保有米ドル建資産に対して、原則として為替取引（円コースについては「為替ヘッジ」と読み替えます。）を行います。（為替取引または為替ヘッジの内容については後記「2」をご参照ください。）</p> <p>なお、マネー・プール・マザーファンド受益証券へも投資を行います。</p> <p>b . 実質的な投資対象国・地域における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等の場合をいいます。）の発生を含む市況動向や資金動向、残存信託期間等の事情によっては、前記のような運用ができない場合があります。</p>	<p>a . マネー・プール・マザーファンドを通じて、わが国の公社債を中心に実質投資し、常時適正な流動性を保持するように配慮します。</p> <p>b . わが国の政府および日本銀行が発行もしくは保証する資産以外の有価証券への実質投資にあたっては、原則として組入時において1社以上の信用格付業者等より、以下の信用格付条件を1つ以上満たすものに投資します。</p> <p>(ア) A-2格相当以上の短期信用格付</p> <p>(イ) A格相当以上の長期信用格付</p> <p>(ウ) 信用格付けがない場合、委託会社が上記(ア)、(イ)と同等の信用力を有すると判断したものの</p> <p>c . 実質投資する有価証券または金融商品は、主として残存期間または取引期間が1年以内のものとします。</p> <p>d . 実質投資するわが国の政府および日本銀行が発行もしくは保証する資産以外の有価証券は、純資産総額に対し1発行体あたり原則1%を組入れの上限とします。ただし、2社以上の信用格付業者等からA A格相当以上の長期信用格付またはA-1格相当の短期信用格付のいずれかを受けているもの、もしくは信用格付のない場合には委託会社が当該信用格付と同等の信用度を有すると判断した有価証券においてのみ、純資産総額に対し1発行体あたり原則5%を組入れの上限とします。</p> <p>e . 資金動向、市況動向、残存信託期間等の事情によっては、前記のような運用ができない場合があります。</p>

- 1 各通貨コースが投資する「エマージング・ソブリン・アンド・コーポレート・ボンド・ファンド」は、下記の通りとなります。

各通貨コース	エマージング・ソブリン・アンド・コーポレート・ボンド・ファンド
円コース	JPYクラス
米ドルコース	USDクラス
豪ドルコース	AUDクラス
南アフリカ・ランドコース	ZARクラス
ブラジル・レアルコース	BRLクラス
中国元コース	CNYクラス

- 2 為替取引または為替ヘッジの内容は下記の通りとなります。

各通貨コース	為替取引または為替ヘッジの内容
円コース	米ドルの売り、円の買い
米ドルコース	-
豪ドルコース	米ドルの売り、豪ドルの買い
南アフリカ・ランドコース	米ドルの売り、 南アフリカ・ランドの買い
ブラジル・レアルコース	米ドルの売り、 ブラジル・レアルの買い
中国元コース	米ドルの売り、中国元の買い

- 3 各通貨コースの運用方針の達成のため、投資先ファンドの具体的な投資先を重視し、「エマージング・ソブリン・アンド・コーポレート・ボンド・ファンド」を選定し、また、余裕資金の運用のため、投資対象の流動性を重視し「マネー・プール マザーファンド」を選定しました。

運用の形態等

各通貨コース	マネー・プール・ファンド
ファンド・オブ・ファンズ方式により運用を行います。	ファミリーファンド方式により運用を行います。

(2) 【投資対象】

<各通貨コース>

投資信託証券を主要投資対象とします。

投資の対象とする資産の種類

各通貨コースにおいて投資の対象とする資産(本邦通貨表示のものに限ります。)の種類は、次に掲げる特定資産(投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。)とします。

- a . 有価証券
- b . 約束手形
- c . 金銭債権

運用の指図範囲

委託会社は、信託金を、主として、円建の外国投資信託であるエマージング・ソブリン・アンド・コーポレート・ボンド・ファンド(前記(1)投資方針「1」をご参照ください。)受益証券のほか、三菱UFJ国際投信株式会社を委託者とし、三菱UFJ信託銀行株式会社を受託者として締結されたマネー・プール マザーファンドの受益証券および次

の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除くものとし、本邦通貨表示のものに限ります。）に投資することを指図します。

- a . 国債証券、地方債証券、特別の法律により法人の発行する債券および社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券および短期社債等を除きます。）
- b . コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等
- c . 外国または外国の者の発行する証券または証書で、a . およびb . の証券または証書の性質を有するもの
- d . 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）
 - a . の証券およびc . の証券または証書のうちa . の証券の性質を有するものを以下、「公社債」といい、公社債に係る運用の指図は債券買い現先取引（売戻条件付の買入れ）および債券貸借取引（現金担保付き債券借入れ）に限り行うことができるものとします。また、投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）および投資証券もしくは投資法人債券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）を「投資信託証券」といいます。

金融商品の指図範囲

委託会社は、信託金を、前記 の有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

- a . 預金
- b . 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
- c . コール・ローン
- d . 手形割引市場において売買される手形

特別な場合の金融商品による運用

前記 の規定にかかわらず、ファンドの設定、解約、償還への対応および投資環境の変動等への対応で、委託会社が運用上必要と認めるときには、委託会社は、信託金を、前記のa . からd . までに掲げる金融商品により運用することの指図ができます。

(参考)各通貨コースが投資対象とする投資先ファンドの概要

名称	<ul style="list-style-type: none"> ・エマージング・ソブリン・アンド・コーポレート・ボンド・ファンド（JPYクラス）（以下当概要において「JPYクラス」といいます。） ・エマージング・ソブリン・アンド・コーポレート・ボンド・ファンド（USDクラス）（以下当概要において「USDクラス」といいます。） ・エマージング・ソブリン・アンド・コーポレート・ボンド・ファンド（AUDクラス）（以下当概要において「AUDクラス」といいます。） ・エマージング・ソブリン・アンド・コーポレート・ボンド・ファンド（ZARクラス）（以下当概要において「ZARクラス」といいます。） ・エマージング・ソブリン・アンド・コーポレート・ボンド・ファンド（BRLクラス）（以下当概要において「BRLクラス」といいます。） ・エマージング・ソブリン・アンド・コーポレート・ボンド・ファンド（CNYクラス）（以下当概要において「CNYクラス」といいます。）
形態等	ケイマン籍 / 外国投資信託受益証券 / 円建

目的及び基本的性格	<p>主に米ドル建の新興国の政府および政府機関等の発行するソブリン債(1)、および新興国の企業が発行する社債(2)を中心に投資を行います。</p> <p>(1)ソブリン債券とは、各國政府や政府機関が発行する債券の総称で、自国通貨建・外国通貨建があります。また、国際機関が発行する債券もこれに含みます。</p> <p>(2)社債 (CoCos[*] を含みます。) には準ソブリン債券を含みます。なお、準ソブリン債券とは、政府の出資比率が50%を超えている企業の発行する債券をいいます。ただし、企業の発行する債券のうち政府保証がついた債券は政府の出資比率にかかわらずこれに含みます。</p> <p>* CoCosについては、投資リスク「CoCos固有のリスク」をご参照ください。</p>
投資の基本方針	主に米ドル建の新興国の政府および政府機関等の発行するソブリン債、および新興国の企業が発行する社債を中心に投資を行います。また、外国為替予約取引および直物為替先渡取引 (NDF) 等を活用します。

運用方針	<p>1. 主に米ドル建の新興国の政府および政府機関等の発行するソブリン債および新興国の企業が発行する社債を中心に投資を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ポートフォリオの社債部分の平均格付けは、原則としてBBB-格相当以上とします。 <p>個別銘柄の投資にあたっては、取得時において、S&P社とMoody's社による格付け（両社の格付けが異なる場合は高い方の格付け）が、原則としてB-格相当以上とします。</p> <p>ただし、S&P社とMoody's社のいずれも無格付けの場合には、投資顧問会社が判断した格付けを付与します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ソブリン債券への投資割合は、原則として、当ファンドの純資産総額の70% ± 20%の範囲内とします。 ・社債への投資割合は、原則として、当ファンドの純資産総額の30% ± 20%の範囲内とします。 ・ソブリン債券への1国あたりの投資割合は、原則として、当ファンドの純資産総額の20%以内とします。 ・同一発行体の準ソブリン債券への投資割合は、原則として、当ファンドの純資産総額の10%以内とします。 ・同一発行体の社債への投資割合は、原則として、当ファンドの純資産総額の5%以内とします。 ・米ドル建資産以外への投資は、原則として、当ファンドの純資産総額の30%以内とします。ただし、この場合は実質的に米ドル建となるように為替取引を行うことを原則とします。 <p>2. 各投資先ファンドでは、組入れる外貨建資産に対して以下の為替取引または為替ヘッジを行います。</p> <table border="1" data-bbox="350 1096 1394 1477"> <tbody> <tr> <td>JPYクラス</td><td>原則として、米ドル建の資産を対円で為替ヘッジを行います。</td></tr> <tr> <td>AUDクラス</td><td>原則として、米ドル建の資産を実質的に豪ドル建となるように為替取引を行います。</td></tr> <tr> <td>ZARクラス</td><td>原則として、米ドル建の資産を実質的に南アフリカ・ランド建となるように為替取引を行います。</td></tr> <tr> <td>BRLクラス</td><td>原則として、米ドル建の資産を実質的にブラジル・レアル建となるように為替取引を行います。</td></tr> <tr> <td>CNYクラス</td><td>原則として、米ドル建の資産を実質的に中国元建となるように為替取引を行います。</td></tr> </tbody> </table> <p>3. 投資対象国・地域における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等の場合をいいます。）の発生を含む市況動向や資金動向、残存信託期間等の事情によっては、前記のような運用ができない場合があります。</p>	JPYクラス	原則として、米ドル建の資産を対円で為替ヘッジを行います。	AUDクラス	原則として、米ドル建の資産を実質的に豪ドル建となるように為替取引を行います。	ZARクラス	原則として、米ドル建の資産を実質的に南アフリカ・ランド建となるように為替取引を行います。	BRLクラス	原則として、米ドル建の資産を実質的にブラジル・レアル建となるように為替取引を行います。	CNYクラス	原則として、米ドル建の資産を実質的に中国元建となるように為替取引を行います。
JPYクラス	原則として、米ドル建の資産を対円で為替ヘッジを行います。										
AUDクラス	原則として、米ドル建の資産を実質的に豪ドル建となるように為替取引を行います。										
ZARクラス	原則として、米ドル建の資産を実質的に南アフリカ・ランド建となるように為替取引を行います。										
BRLクラス	原則として、米ドル建の資産を実質的にブラジル・レアル建となるように為替取引を行います。										
CNYクラス	原則として、米ドル建の資産を実質的に中国元建となるように為替取引を行います。										
投資顧問会社	ティー・ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッド (T. Rowe Price International Limited)										
信託期限	無期限										
設定日	2009年9月29日 (CNYクラスは2010年3月30日)										
会計年度末	毎年3月末										
収益分配方針	原則として、毎月分配を行います。										

信託(管理)報酬	純資産総額に対して年率0.62%程度 (運用報酬:年率0.53%、管理費用:年率0.09%程度) 上記の信託(管理)報酬の他、信託財産に関する租税、組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する費用、信託財産の監査に要する費用、当ファンド設立に係る費用、法律関係の費用、外貨建資産の保管などに要する費用、借入金の利息および立替金の利息等も当ファンドの信託財産から支弁されます。
申込手数料	ありません。

「ティー・ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッド」について
 ティー・ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッド(以下「TRPI」)(所在地:英国ロンドン)は、米国ティー・ロウ・プライス・グループの運用会社です。
 同グループは1937年に設立され、グローバルに資産運用業務を行っています。
 TRPIの親会社であるティー・ロウ・プライス・グループ・インクは、米国の上場会社であり、また、S&P500インデックスの採用銘柄です。
 TRPIは、グループの運用技術および調査能力を活用することができます。

名称	マネー・プール マザーファンド
形態等	適格機関投資家私募
運用の基本方針	安定した収益の確保を目指して運用を行います。
投資対象	わが国の公社債を主要投資対象とします。
投資態度	わが国の公社債に投資し、常時適正な流動性を保持するように配慮します。 わが国の政府および日本銀行が発行もしくは保証する資産以外の有価証券への投資にあたっては、原則として組入時において1社以上の信用格付業者等より、以下の信用格付条件を1つ以上満たすものに投資します。 (ア) A-2格相当以上の短期信用格付 (イ) A格相当以上の長期信用格付 (ウ) 信用格付けがない場合、委託会社が上記(ア)、(イ)と同等の信用力を有すると判断したもの 投資する有価証券または金融商品は、主として残存期間または取引期間が1年以内のものとします。 投資するわが国の政府および日本銀行が発行もしくは保証する資産以外の有価証券は、純資産総額に対し1発行体あたり原則1%を組入れの上限とします。ただし、2社以上の信用格付業者等からA-A格相当以上の長期信用格付またはA-1格相当の短期信用格付のいずれかを受けているもの、もしくは信用格付のない場合には委託会社が当該信用格付と同等の信用度を有すると判断した有価証券においてのみ、純資産総額に対し1発行体あたり原則5%を組入れの上限とします。 資金動向、市況動向、残存信託期間等の事情によっては、前記のような運用ができない場合があります。
主な投資制限	・株式への投資は、転換社債の転換請求および転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の行使により取得した株券に限り、信託財産の純資産総額の5%以内とします。 ・外貨建資産への投資は行いません。
申込手数料	ありません。
信託報酬	かかりません。
信託期限	無期限
設定日	平成21年9月29日
決算日	1月14日および7月14日(休業日の場合は、翌営業日とします。)
主な関係法人	・委託会社:三菱UFJ国際投信株式会社 ・受託会社:三菱UFJ信託銀行株式会社

<マネー・プール・ファンド>

マネー・プール マザーファンドの受益証券を通じて、わが国の公社債を主要投資対象とします。

投資の対象とする資産の種類

マネー・プール・ファンドにおいて投資の対象とする資産（本邦通貨表示のものに限ります。）の種類は、次に掲げる特定資産（投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）とします。

- a . 有価証券
- b . デリバティブ取引（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、（5）投資制限 <信託約款に定められた投資制限> <マネー・プール・ファンド>に定める投資制限のないしに定めるものに限ります。）に係る権利
- c . 約束手形
- d . 金銭債権

運用の指図範囲

委託会社は、信託金を、主として、三菱UFJ国際投信株式会社を委託者とし、三菱UFJ信託銀行株式会社を受託者として締結されたマネー・プール マザーファンドの受益証券のほか、次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除くものとし、本邦通貨表示のものに限ります。）に投資することを指図します。

- a . 転換社債の転換請求および新株予約権（新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（以下、会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。）の新株予約権に限ります。）の行使により取得した株券
 - b . 国債証券
 - c . 地方債証券
 - d . 特別の法律により法人の発行する債券
 - e . 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
 - f . 特定目的会社に係る特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
 - g . 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。）
 - h . コマーシャル・ペーパー
 - i . 外国または外国の者の発行する証券または証書で、a . から h . の証券または証書の性質を有するもの
 - j . 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
 - k . 外国法人が発行する譲渡性預金証書
 - l . 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）
 - m . 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
 - n . 外国の者に対する権利でm . の有価証券の性質を有するもの
- なお、a . の証券および証書、i . の証券または証書のうち a . の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、b . から f . までの証券および i . の証券または証書のうち b . から f . までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といいます。

金融商品の指図範囲

委託会社は、信託金を、前記 の有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

- a . 預金
- b . 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
- c . コール・ローン
- d . 手形割引市場において売買される手形
- e . 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
- f . 外国の者に対する権利でe . の権利の性質を有するもの

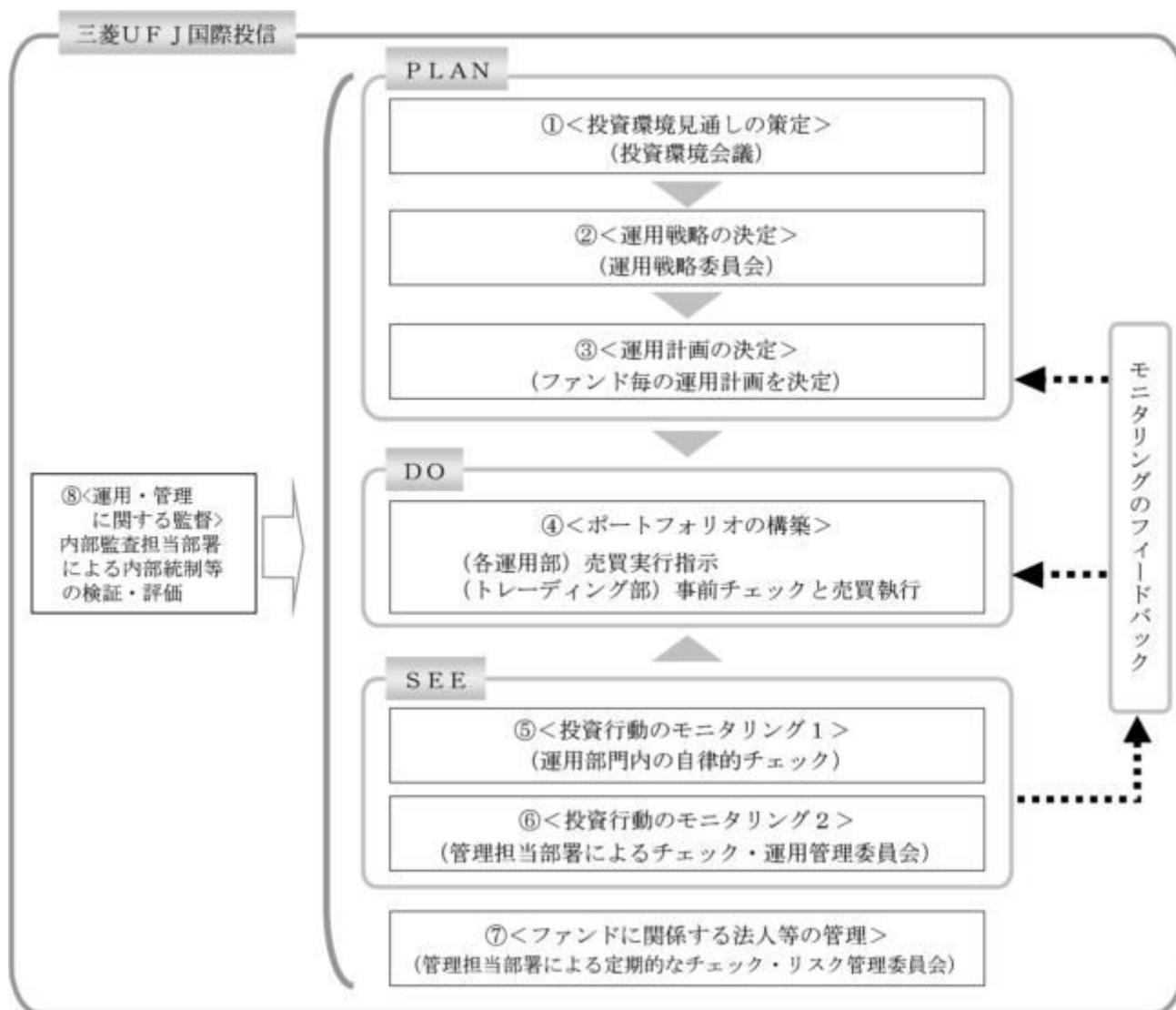
特別な場合の金融商品による運用

前記 の規定にかかわらず、ファンドの設定、解約、償還への対応および投資環境の変動等への対応で、委託会社が運用上必要と認めるときには、委託会社は、信託金を、前記のa . からf . までに掲げる金融商品により運用することの指図ができます。

その他の投資対象

- a . 先物取引等
- b . スワップ取引

（3）【運用体制】



投資環境見通しの策定

投資環境会議において、国内外の経済・金融情報および各国証券市場等の調査・分析に基づいた投資環境見通しを策定します。

運用戦略の決定

運用戦略委員会において、**（ ）**で策定された投資環境見通しに沿って運用戦略を決定します。

運用計画の決定

で決定された運用戦略に基づいて、各運用部はファンド毎の運用計画を決定します。

ポートフォリオの構築

各運用部の担当ファンドマネジャーは、運用部から独立したトレーディング部に売買実行の指示をします。トレーディング部は、事前のチェックを行ったうえで、最良執行をめざして売買の執行を行います。

投資行動のモニタリング1

運用部門は、投資行動がファンドコンセプトおよびファンド毎に定めた運用計画に沿っているかどうかの自律的なチェックを行い、逸脱がある場合は速やかな是正を指示します。

投資行動のモニタリング2

運用部から独立した管理担当部署（40～60名程度）は、運用に関するパフォーマンス測定、リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施します。この結果は、運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされ、必要に応じて是正を指示します。

ファンドに関する法人等の管理

受託会社等、ファンドの運営に関する法人については、その業務に関する委託会社の管理担当部署が、体制、業務執行能力、信用力等のモニタリング・評価を実施します。この結果は、リスク管理委員会等を通じて委託会社の経営陣に報告され、必要に応じて是正が指示されます。

運用・管理に関する監督

内部監査担当部署（10名程度）は、運用、管理等に関する委託会社の業務全般についてその健全性・適切性を担保するために、リスク管理、内部統制、ガバナンス・プロセスの適切性・有効性を検証・評価します。その評価結果は問題点の改善方法の提言等も含めて委託会社の経営陣に報告される、内部監査態勢が構築されています。

ファンドの運用体制等は、今後変更される可能性があります。

なお、委託会社に関する「運用担当者に係る事項」については、委託会社のホームページでご覧いただけます。

「運用担当者に係る事項」 <https://www.am.mufg.jp/corp/operation/fm.html>

（4）【分配方針】

収益分配方針

各通貨コース	マネー・プール・ファンド
--------	--------------

<p>毎月14日(休業日の場合は翌営業日とします。)に決算を行い、原則として以下の方針により分配を行います。</p> <p>ただし、第1期の決算日は次の通りとします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各通貨コース(中国元コースを除く): 平成21年12月14日 ・中国元コース:平成22年6月14日 	<p>毎年1月14日および7月14日(休業日の場合は翌営業日とします。)に決算を行い、原則として以下の方針により分配を行います。</p>
a . 分配対象収益額の範囲	
経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。	
b . 分配対象収益についての分配方針	
<p>委託会社が基準価額水準、市況動向、残存信託期間等を勘案して、分配金額を決定します。(ただし、分配対象収益が少額の場合には分配を行わないこともあります。)</p>	
c . 留保益の運用方針	
留保益については、特に制限を設けず、運用の基本方針に則した運用を行います。	

収益分配金の交付**a . 「分配金受取コース」**

収益分配金は、税金を差引いた後、毎計算期間の終了日後1ヶ月以内の委託会社の指定する日(原則として決算日から起算して5営業日以内)から、販売会社において、受益者に支払います。

b . 「自動けいぞく投資コース」

収益分配金は、税金を差引いた後、「自動けいぞく投資契約^{*}」に基づいて、決算日の基準価額により自動的に無手数料で全額再投資されます。

* 販売会社によっては、当該契約または規定について、同様の権利義務関係を規定する名称の異なる契約または規定を使用することができます。

収益の分配方式

各通貨コース	マネー・プール・ファンド
a . 信託財産から生ずる毎計算期末における利益は、次の方針により処理します。	
<p>(a) 配当金、利子およびこれらに類する収益から支払利息を控除した額(「配当等収益」といいます。)は、諸経費、信託報酬を控除した後、その残金を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、その一部を分配準備積立金として積立てることができます。</p>	<p>(a) 配当金、利子、貸付有価証券に係る品貸料およびこれらに類する収益から支払利息を控除した額(「配当等収益」といいます。)は、諸経費、信託報酬を控除した後、その残金を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、その一部を分配準備積立金として積立てることができます。</p>
<p>(b) 売買損益に評価損益を加減した利益金額(「売買益」といいます。)は、諸経費、信託報酬を控除し、繰越欠損金のあるときは、その全額を売買益をもって補てんした後、受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、分配準備積立金として積立てることができます。</p>	
b . 每計算期末において、信託財産につき生じた損失は、次期に繰越します。	

当該諸経費、信託報酬は、消費税および地方消費税(以下「消費税等」といいます。)相当額を含みます。

(5)【投資制限】

<信託約款に定められた投資制限>

<各通貨コース>

投資信託証券等への投資

投資信託証券、短期社債等およびコマーシャル・ペーパー以外の有価証券への投資は行いません。

投資信託証券への投資制限

投資信託証券への投資割合には、制限を設けません。

株式への投資

株式への直接投資は行いません。

外貨建資産への投資制限

外貨建資産への直接投資は行いません。

同一銘柄の投資信託証券への投資制限

同一銘柄の投資信託証券への投資割合には、制限は設けません。

公社債の借入れ

- a . 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認めたときは、担保の提供の指図を行うものとします。
- b . 当該借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- c . 信託財産の一部解約等の事由により、b . の借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する借入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。
- d . 借入れに係る品借料は信託財産中から支弁します。

資金の借入れ

- a . 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用および運用の安定性をはかるため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金の借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
- b . 一部解約に伴う支払資金の手当てに係る借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、有価証券等の解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。ただし、資金の借入額は、借入れ指図を行う日における信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。
- c . 収益分配金の再投資に係る借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日から翌営業日までの間とし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
- d . 借入金の利息は信託財産中より支弁します。

<マネー・プール・ファンド>**マザーファンドへの投資**

マザーファンドへの投資割合は、制限を設けません。

株式への投資制限

株式への実質投資は、転換社債の転換請求および新株予約権（新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（以下、会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。）の新株予約権に限ります。）の行使により取得した株券に限り、信託財産の純資産総額の5%以内とします。

外貨建資産への投資

外貨建資産への投資は行いません。

投資する株式の範囲

委託会社が投資することを指図する株式は、金融商品取引所に上場（上場予定を含みます。）されている株式の発行会社の発行するもの、金融商品取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式については、この限りではありません。

先物取引等の運用指図・目的・範囲

- a . 委託会社は、価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。）ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めて取扱うものとします。（以下同じ。）
- (a) 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象とする有価証券（以下「ヘッジ対象有価証券」といいます。）の時価総額の範囲内とします。
- (b) 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象有価証券の組入可能額（組入ヘッジ対象有価証券を差引いた額）に信託財産が限月までに受取る組入公社債、組入外国貸付債権信託受益証券および組入貸付債権信託受益権の利払金および償還金を加えた額を限度とし、かつ信託財産が限月までに受取る組入有価証券に係る利払金および償還金等ならびに金融商品で運用している額の範囲内とします。
- (c) コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、全オプション取引に係る支払プレミアム額の合計額が、取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。
- b . 委託会社は、価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における金利に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行うことの指図をすることができます。
- (a) 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象とする金利商品（信託財産が1年以内に受取る組入有価証券の利払金および償還金等ならびに金融商品で運用されているものをいい、以下「ヘッジ対象金利商品」といいます。）の時価総額の範囲内とします。
- (b) 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、信託財産が限月までに受取る組入有価証券に係る利払金および償還金等ならびに金融商品で運用している額の範囲内とします。
- (c) コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、支払プレミアム額の合計額が取引時点のヘッジ対象金利商品の時価総額の5%を上回らない範囲内とし、かつ全オプション取引に係る支払いプレミアム額の合計額が、取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

スワップ取引の運用指図・目的・範囲

- a . 委託会社は、価格変動リスクを回避するため、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行うことの指図をすることができます。
- b . スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が原則としてファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

- c . スワップ取引の指図にあたっては、当該信託財産に係るスワップ取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産に係るスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（以下「スワップ取引の想定元本の合計額」といいます。以下c .において同じ。）が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、前記純資産総額が減少して、スワップ取引の想定元本の合計額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当するスワップ取引の一部の解約を指図するものとします。また、信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産に係るスワップ取引の想定元本の総額に、マザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。
- d . スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
- e . 委託会社は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

デリバティブ取引等に係る投資制限

委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則に規定するデリバティブ取引等について、同規則に規定する合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなる取引等の指図をしません。

有価証券の貸付の指図および範囲

- a . 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する公社債を、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額の範囲内で貸付の指図をすることができます。
- b . 限度額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。
- c . 委託会社は、有価証券の貸付にあたって必要と認めたときは、担保の受入れの指図を行うものとします。

公社債の借入れ

- a . 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認めたときは、担保の提供の指図を行うものとします。
- b . 当該借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- c . 信託財産の一部解約等の事由により、b . の借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する借入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。
- d . 借入れに係る品借料は信託財産中から支弁します。

資金の借入れ

- a . 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用および運用の安定性をはかるため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金の借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
- b . 一部解約に伴う支払資金の手当てに係る借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証

券等の売却代金、有価証券等の解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。ただし、資金の借入額は、借入れ指図を行う日における信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。

- c . 収益分配金の再投資に係る借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日から翌営業日までの間とし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
- d . 借入金の利息は信託財産中より支弁します。

<その他法令等に定められた投資制限>

<マネー・プール・ファンド>

- 同一の法人の発行する株式（投資信託及び投資法人に関する法律第9条）

委託会社は、同一の法人の発行する株式を、その運用の指図を行うすべての委託者指図型投資信託につき、投資信託財産として有する当該株式に係る議決権（株主総会において決議をすることができる事項の全部につき議決権を行使することができない株式についての議決権を除き、会社法第879条第3項の規定により議決権を有するものとみなされる株式についての議決権を含みます。）の総数が、当該株式に係る議決権の総数に100分の50の率を乗じて得た数を超えることとなる場合においては、投資信託財産をもって取得することを受託会社に指図してはならないものとされています。

3 【投資リスク】

(1) 投資リスク

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

（主なリスクであり、以下に限定されるものではありません。）

各通貨コースのリスク

- a . 為替変動リスク

<円コース>

主要投資対象とする外国投資信託は、主に米ドル建資産^{*}へ投資しますので、為替変動リスクが生じます。これらの外貨建資産については、原則として対円で為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減をはかりますが、完全に為替変動リスクを排除することはできません。

また、円金利が米ドル金利より低い場合、円と米ドルとの金利差相当分のヘッジコストがかかるごとにご留意ください。ただし、為替市場の状況によっては、金利差相当分以上のヘッジコストとなる場合があります。

* 現地通貨建の債券にも投資を行う場合があり、これらについて現地通貨売り／米ドル買いの為替取引を行ったものも含みます。

<米ドルコース>

主要投資対象とする外国投資信託は、主に米ドル建資産^{*}へ投資します。そのため、米ドルが円に対して強く（円安に）なれば基準価額の上昇要因となり、弱く（円高に）なれば基準価額の下落要因となります。

* 現地通貨建の債券にも投資を行う場合があり、これらについて現地通貨売り／米ドル買いの為替取引を行ったものも含みます。

<各通貨コース（円コースおよび米ドルコースを除く）>

主要投資対象とする外国投資信託は、主に米ドル建資産^{*}へ投資し、原則として米ドル売り／各通貨コースの対象通貨買いの為替取引を行います。そのため、各通貨コースの対象通貨が円に対して強く（円安に）なれば基準価額の上昇要因となり、弱く（円高に）なれば基準価額の下落要因となります。

また、各通貨コースの対象通貨の金利が米ドル金利より低い場合、その金利差相当分の為替取引によるコストがかかるごとにご留意ください。ただし、為替市場の状況によっては、金利差相当分以上の為替取引によるコストとなる場合があります。

* 現地通貨建の債券にも投資を行う場合があり、これらについて現地通貨売り／米ドル買いの為替取引を行ったものも含みます。

b . 金利変動リスク

実質的に投資している債券の発行通貨の金利水準が上昇（低下）した場合には、一般的に債券価格は下落（上昇）し、基準価額の変動要因となります。各通貨コースは、米ドル建債券に投資を行うため、米国金利の変動の影響を受けます。また、組入債券の残存期間や利率等も価格変動に影響を与えます。例えば、金利水準の低下を見込んで残存期間が長い債券の組入比率を大きくしている場合等には、金利変動に対する債券価格の感応度が高くなり、基準価額の変動は大きくなります。

c . 信用リスク（デフォルト・リスク）

実質的に投資している債券の発行国・地域の債務返済能力等の変化等による格付け（信用度）の変更や変更の可能性等により債券価格が大きく変動し、基準価額も大きく変動する場合があります。一般的に、新興国が発行する債券は、先進国が発行する債券と比較して、デフォルト（債務不履行および支払遅延）が生じるリスクが高いと考えられます。デフォルトが生じた場合または予想される場合には、債券価格は大きく下落する可能性があります。なお、このような場合には、流動性が大幅に低下し、機動的な売買が行えないことがあります。また、実質的に投資している有価証券等の発行会社の倒産、財務状況または信用状況の悪化等の影響により、基準価額は下落し、損失を被ることがあります。

d . C o C o s 固有のリスク

ファンドの実質的な投資対象に含まれるC o C o sは、発行体が破綻する前において2つの偶発条件（発行体の自己資本比率が一定水準を下回った場合、発行体が実質破綻^{*}となった場合）の少なくともいずれかに該当した場合、元本削減や普通株へ転換されるトリガー条項^{**}が実質的に付されたものをいいます。

* 実質破綻とは、金融当局等から元本の削減または公的機関の資金援助がなければ存続できないと認定されること等をいいます。

** トリガー条項の具体的な内容は、各国の規制や発行体の業種等により異なることがあります。

元本が削減される場合（全損となることもあります。）や普通株に転換され価値が元本を下回る場合、ファンドの基準価額が下落することがあります。

C o C o sにかかる法制度の変更等があった場合には、ファンドの基準価額は下落し、損失を被ることがあります。

e . 流動性リスク

有価証券等を売却あるいは購入しようとする際に、買い需要がなく売却不可能、あるいは売り供給がなく購入不可能等となるリスクのことをいいます。例えば、市況動向や有価証券等の流通量等の状況、あるいは解約金額の規模によっては、組入有価証券等を市場実勢よりも低い価格で売却しなければならないケースが考えられ、この場合には基準価額の下落要因となります。

一般的に、新興国の債券は、高格付けの債券と比較して市場規模や証券取引量が小さ

く、投資環境によっては機動的な売買が行えないことがあります。

f. カントリー・リスク

債券の発行国・地域の政治や経済、社会情勢等の変化(カントリー・リスク)により金融・証券市場が混乱して、債券価格が大きく変動する可能性があります。新興国のカントリー・リスクとしては主に以下の点が挙げられます。

- ・先進国と比較して経済が一般的に脆弱であると考えられ、経済成長率やインフレ率等の経済状況が著しく変化する可能性があります。
- ・政治不安や社会不安、他国との外交関係の悪化により海外からの投資に対する規制導入等の可能性があります。
- ・海外との資金移動に関する規制導入等の可能性があります。
- ・先進国とは情報開示に係る制度や慣習等が異なる場合があります。

この結果、新興国債券への投資が著しく悪影響を受ける可能性があります。

g. カウンターパーティー・リスク(取引相手先の決済不履行リスク)

証券取引、為替取引、直物為替先渡取引(NDT)等の相対取引においては、取引相手先の決済不履行リスクが伴います。

h. その他の主な留意点

(a) 各通貨コース(円コース、米ドルコースを除く)では、主要投資対象とする外国投資信託への投資を通じて、一部の通貨について、外国為替予約取引と類似する直物為替先渡取引(NDT)を利用する場合があります。

直物為替先渡取引(NDT)の取引価格は、外国為替予約取引とは異なり、需給や当該通貨に対する期待等により、金利差から理論上期待される水準とは大きく異なる場合があります。この結果、基準価額の値動きは、実際の当該対象通貨の為替市場の値動きから想定されるものと大きく乖離する場合があります。

(b) 資産によって価格変動リスクが異なることから、通貨選択型投資信託においても、投資対象資産により、基準価額の変動の大きさが異なります。

(c) 収益分配金に関する留意点

- ・計算期末に、基準価額水準に応じて、別に定める分配方針により収益の分配を行いますが、委託会社の判断により、分配が行われないこともあります。
- ・投資信託(ファンド)の収益分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので収益分配金が支払われるとき、その金額相当分、基準価額は下がります。なお、収益分配金の有無や金額は確定したものではありません
- ・収益分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、収益分配金の水準は、必ずしも計算期間中のファンドの收益率を示すものではありません。
- ・受益者の個別元本によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、収益分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

(d) 各通貨コースが主要投資対象とする投資信託証券が存続しないこととなった場合には、当該各通貨コースは繰上償還されます。また、各通貨コースについて、受益権の総口数が10億口を下ることとなった場合または各通貨コースの受益権の総口数を合計した口数が60億口を下ることとなった場合等には、信託期間中であっても償還されることがあります。

- (e) 法令、税制および会計制度等は、今後変更される可能性があります。
- (f) 信託財産の資金管理を円滑に行うため、原則として1日1件5億円を超える換金は行えないものとします。また、市況動向等により、これ以外にも大口の換金請求に制限を設ける場合があります。
- (g) 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリングオフ)の適用はありません。

マネー・プール・ファンドのリスク

a. 金利変動リスク

主要投資対象である公社債の価格は、一般的に金利が上昇(低下)した場合には下落(上昇)し、基準価額の変動要因となります。

b. 信用リスク

投資している有価証券等の発行体の倒産、財務状況または信用状況の悪化等の影響により、基準価額は下落し、損失を被ることがあります。

c. 市場リスク

投資対象国の景気、経済、社会情勢等により市況全体が下落した場合には、その影響を受けることがあります。

d. 流動性リスク

有価証券等を売却あるいは購入しようとする際に、買い需要がなく売却不可能、あるいは売り供給がなく購入不可能等となるリスクのことをいいます。例えば、市況動向や有価証券等の流通量等の状況、あるいは解約金額の規模によっては、組入有価証券等を市場実勢より低い価格で売却しなければならないケースが考えられ、この場合には基準価額の下落要因となります。

e. 資金流出による基準価額変動リスク

ファンドからの資金流出の影響により、基準価額が変動することがあります。

f. ファミリーファンド方式による基準価額変動リスク

同じマザーファンドに投資する他のファンドの資金動向による影響を受け、ファンドの基準価額が変動することがあります。

g. カウンターパーティー・リスク(取引相手先の決済不履行リスク)

証券取引、スワップ取引等の相対取引においては、取引相手先の決済不履行リスクが伴います。

h. その他の主な留意点

- (a) 投資環境によっては、マイナス利回りの公社債や金融商品等での運用となることがあります。この場合、基準価額の下落要因となりますのでご留意ください。

- (b) 各通貨コースが全て償還することとなる場合には、マネー・プール・ファンドは繰上償還されます。

(c) 収益分配金に関する留意点

- ・ 計算期末に、基準価額水準に応じて、別に定める分配方針により収益の分配を行いますが、委託会社の判断により、分配が行われないこともあります。
- ・ 投資信託(ファンド)の収益分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので収益分配金が支払われる場合、その金額相当分、基準価額は下がります。なお、収益分配金の有無や金額は確定したものではありません。
- ・ 収益分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、収益分配金の水準は、必ずしも計算期間中のファンドの収益率を示す

ものではありません。

- ・ 受益者の個別元本によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、収益分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

(d) 法令、税制および会計制度等は、今後変更される可能性があります。

(e) 信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求には制限を設ける場合があります。

(f) 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。

(2) 投資リスクに対する管理体制

委託会社では、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲内で運用を行うとともに運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っています。

また、定期的に開催されるリスク管理に関する会議体等において、それらの状況の報告を行うほか、必要に応じて改善策を審議しています。この内容は運用部門にフィードバックされ、必要に応じて是正を指示します。

具体的な、投資リスクに対するリスク管理体制は以下の通りです。

トレーディング担当部署

有価証券等の売買執行および発注に係る法令等の遵守および監視・牽制を行います。

コンプライアンス担当部署

法令上の禁止行為、約款の投資制限等のモニタリングを通じ、法令等遵守状況を把握・管理し、必要に応じて改善の指導を行います。

リスク管理担当部署

運用リスク全般の状況をモニタリング・管理するとともに、運用実績の分析および評価を行い、必要に応じて改善策等を提言します。また、事務・情報資産・その他のリスクの統括的管理を行っています。

内部監査担当部署

委託会社のすべての業務から独立した立場より、リスク管理体制の適切性および有効性について評価を行い、改善策の提案等を通して、リスク管理機能の維持・向上をはかります。

<流動性リスクに対する管理体制>

流動性リスクは、運用部門で市場の流動性の把握に努め、投資対象・売買数量等を適切に選択することによりコントロールしています。また、運用部門から独立したリスク管理担当部署においても流動性についての情報収集や分析・管理を行い、この結果はリスク管理に関する会議体等に報告されます。

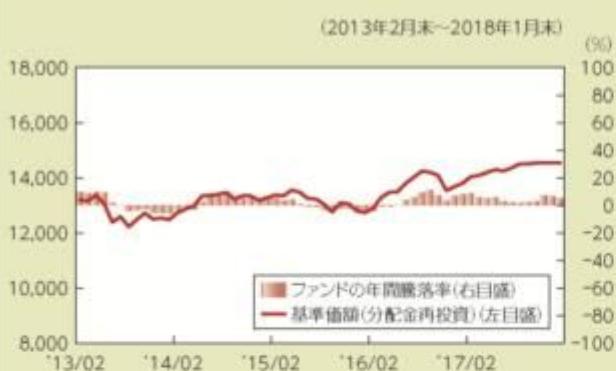
* 組織変更等により、前記の名称および内容は変更となる場合があります。

■ 代表的な資産クラスとの騰落率の比較等

下記のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

円コース

● ファンドの年間騰落率および基準価額(分配金再投資)の推移



● ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



- ・基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものとして計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- ・年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ・ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

米ドルコース

● ファンドの年間騰落率および基準価額(分配金再投資)の推移



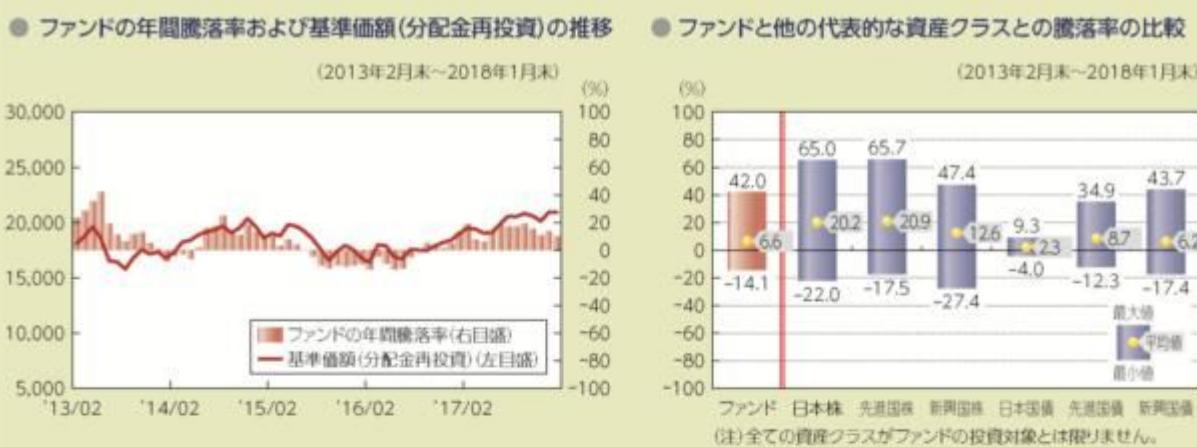
● ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



- ・基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものとして計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- ・年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ・ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

豪ドルコース



- ・基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものとして計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- ・年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ・ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

南アフリカ・ランドコース



- ・基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものとして計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- ・年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ・ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

ブラジル・レアルコース

● ファンドの年間騰落率および基準価額(分配金再投資)の推移



● ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



- ・基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものとして計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- ・年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ・ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

中国元コース

● ファンドの年間騰落率および基準価額(分配金再投資)の推移



● ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



- ・基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものとして計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- ・年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ・ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

マネー・プール・ファンド



- ・基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものとして計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- ・年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ・ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

代表的な資産クラスの指数について

資産クラス	指名	注記等
日本株	TOPIX(配当込み)	TOPIX(配当込み)とは、東京証券取引所第一部に上場する内国普通株式全銘柄を対象として算出した指数(TOPIX)に、現金配当による権利落ちの修正を加えた株価指数です。TOPIX(配当込み)に関する知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。東京証券取引所は、TOPIX(配当込み)の算出もしくは公表の方法の変更、TOPIX(配当込み)の算出もしくは公表の停止またはTOPIX(配当込み)の商標の変更もしくは使用の停止を行なう権利を有しています。
先進国株	MSCIコクサイ・インデックス(配当込み)	MSCIコクサイ・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。また、MSCIコクサイ・インデックスに対する著作権及びその他の知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、世界の新興国で構成されています。また、MSCIエマージング・マーケット・インデックスに対する著作権及びその他の知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
日本国債	NOMURA-BPI(国債)	NOMURA-BPIとは、野村證券株式会社が発表しているわが国の代表的な債券パフォーマンスインデックスで、NOMURA-BPI(国債)はそのサブインデックスです。わが国の国債で構成されており、ポートフォリオの投資収益率・利回り・クーポン・デュレーション等の各指標が日々公表されます。NOMURA-BPI(国債)は野村證券株式会社の知的財産であり、運用成果等に関し、野村證券株式会社は一切関係ありません。
先進国債	FTSE世界国債インデックス(除く日本)	FTSE世界国債インデックス(除く日本)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の純合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推薦、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず。またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。
新興国債	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイドとは、JPモルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが算出し公表している指標で、現地通貨建てのエマージング債市場の代表的なインデックスです。現地通貨建てのエマージング債のうち、投資規制の有無や、発行規模等を考慮して選ばれた銘柄により構成されています。当指標の著作権はJPモルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。

(注)海外の指標は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しています。

4 【手数料等及び税金】

(1) 【申込手数料】

申込価額(発行価格) × 3.24% (税抜 3.00%) を上限として販売会社が定める手数料率

申込手数料は販売会社にご確認ください。

申込みには分配金受取コース(一般コース)と分配金再投資コース(自動けいぞくコース)が

あり、分配金再投資コース(自動けいぞくコース)の場合、再投資される収益分配金については、申込手数料はかかりません。

申込手数料の対価として提供する役務の内容は、ファンドおよび投資環境の説明・情報提供、購入に関する事務手続等です。

マネー・プール・ファンドの申込手数料は、無手数料とします。(マネー・プール・ファンドの取得申込みについては、スイッチングの場合に限ります。)

(2)【換金(解約)手数料】

かかりません。

ただし、各通貨コースについては、信託財産留保額として、解約の受付日の翌営業日の基準価額の0.1%が差引かれます。

換金(解約)手数料の対価として提供する役務の内容は、商品の換金に関する事務手続等です。

(3)【信託報酬等】

<各通貨コース>

a. 信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に、年1.0584%(税抜0.980%)の率を乗じて得た額とします。信託報酬は消費税等相当額を含みます。

1万口当たりの信託報酬：保有期間中の平均基準価額×信託報酬率×(保有日数/365)

上記の計算方法は簡便法であるため、算出された値は概算値になります。

b. 信託報酬は、毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁します。

信託報酬の各支払先への配分(税抜)は、以下の通りです。

支払先	配分(税抜)	対価として提供する役務の内容
委託会社	0.400%	ファンドの運用・調査、受託会社への運用指図、基準価額の算出、目論見書等の作成等
販売会社	0.550%	交付運用報告書等各種書類の送付、顧客口座の管理、購入後の情報提供等
受託会社	0.030%	ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの運用指図の実行等

上記信託報酬には、別途消費税等相当額がかかります。

前記のほかに各通貨コースが投資対象とする投資信託証券に関しても信託(管理)報酬等がかかります。

受益者が負担する実質的な信託報酬率は、年率1.68%程度(税込)(年率1.60%程度(税抜))です。

前記の実質的な信託報酬率は、投資対象とする「エマージング・ソブリン・アンド・コ-ポレート・ボンド・ファンド」における信託(管理)報酬率(運用報酬:年率0.53%、管理費用:年率0.09%程度)を含めた実質的な報酬率を算出したものです。ただし、管理費用には下限の金額が設定されており、投資信託証券の純資産総額等によっては、上記の実質的な信託報酬率を超える場合があります。

前記のほか、信託財産に関する租税、組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する費用、信託財産の監査に要する費用、投資信託証券のファンド設立に係る費用、法律関係の費用、外貨建資産の保管などに要する費用、借入金の利息

および立替金の利息等もファンドの信託財産から支弁されます。

なお、マネー・プール マザーファンドには、信託報酬はかかりません。

<マネー・プール・ファンド>

- a . 信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に、年0.756%（税抜0.700%）以内の率で次に掲げる率（以下「信託報酬率」といいます。）を乗じて得た額とします。信託報酬は消費税等相当額を含みます。

1万口当たりの信託報酬：保有期間中の平均基準価額 × 信託報酬率 × (保有日数 / 365)

上記の計算方法は簡便法であるため、算出された値は概算値になります。

計算日の信託報酬控除前の運用收益率*	信託報酬率
年7%超の場合	年率0.756%（税抜0.700%）以内
年2%超7%以下の場合	運用收益率 × 10.8%（税抜10.0%）以内
年1%超2%以下の場合	年率0.216%（税抜0.200%）以内
年1%以下の場合	運用收益率 × 21.6%（税抜20.0%）以内

ただし、信託財産の純資産総額に、年率0.0108%（税抜0.0100%）を乗じて得た額を下限とします。

* 計算日の信託報酬控除前の運用收益率とは、計算日に発生する収益等の合計額から計算日に発生する経費等（信託報酬を除きます。）の合計額を控除した金額を、計算日における信託財産の純資産総額で除して得た率を年率換算したものをいいます。

- b . 信託報酬は、毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁します。

信託報酬の各支払先への配分は、以下の通りです。

支払先	配分	対価として提供する役務の内容
委託会社	信託報酬率に 46.6%を乗じた率	ファンドの運用・調査、受託会社への運用指図、基準価額の算出、目論見書等の作成等
販売会社	信託報酬率に 46.6%を乗じた率	交付運用報告書等各種書類の送付、顧客口座の管理、購入後の情報提供等
受託会社	信託報酬率に 6.8%を乗じた率	ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの運用指図の実行等

(4) 【その他の手数料等】

- 信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、受託会社の立替えた立替金の利息、借入を行う場合の借入金の利息および借入れに関する品借料は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。
- 信託財産に係る監査費用（消費税等相当額を含みます。）は、ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に一定率を乗じて得た額とし、信託財産中から支弁します。支弁時期は信託報酬と同様です。
- 信託財産（投資している投資信託を含みます。）の組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料等（消費税等相当額を含みます。）、先物取引・オプション取引等に要する費用および外貨建資産の保管等に要する費用についても信託財産が負担するものとします。

売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできません。

(注) 手数料等については、保有金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計額等を記載することはできません。なお、ファンドが負担する費用（手数料等）の支払い実績は、交付運用報告書に開示されていますのでご参照ください。

(5) 【課税上の取扱い】

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。

個人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の譲渡益については、次の通り課税されます。

1. 収益分配金の課税

普通分配金が配当所得として課税されます。元本払戻金（特別分配金）は課税されません。

原則として、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収（申告不要）されます。なお、確定申告を行い、総合課税（配当控除は適用されません。）・申告分離課税を選択することもできます。

2. 解約時および償還時の課税

解約価額および償還価額から取得費（申込手数料（税込）を含みます。）を控除した利益（譲渡益）が譲渡所得とみなされて課税されます。

20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率による申告分離課税が適用されます。

特定口座（源泉徴収選択口座）を利用する場合、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収され、原則として、申告は不要です。

解約時および償還時の損失（譲渡損）については、確定申告により収益分配金を含む上場株式等の配当所得（申告分離課税を選択した収益分配金・配当金に限ります。）との損益通算が可能となる仕組みがあります。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

公募株式投資信託は税法上、「NISA（少額投資非課税制度）およびジュニアNISA（未成年者少額投資非課税制度）」の適用対象です。NISAおよびジュニアNISAをご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。他の口座で生じた配当所得・譲渡所得との損益通算はできません。販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

法人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については、配当所得として15.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%）の税率で源泉徴収されます。地方税の源泉徴収はありません。なお、益金不算入制度の適用はありません。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

個別元本について

受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料（税込）は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。ただし、同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合や、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを取得する場合等は、個別元本の算出方法が異なる場合があります。

受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

収益分配金について

受益者が収益分配金を受け取る際、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元

本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

なお、受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

上記は平成30年1月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

課税上の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

5 【運用状況】

【新興国公社債オープン（通貨選択型） 円コース（毎月決算型）】

（1）【投資状況】

平成30年1月31日現在
(単位：円)

資産の種類	国／地域名	時価合計	投資比率(%)
投資信託受益証券	ケイマン諸島	1,258,050,544	98.62
親投資信託受益証券	日本	1,699,837	0.13
コール・ローン、その他資産 (負債控除後)		15,941,921	1.25
純資産総額		1,275,692,302	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（2）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位30銘柄

平成30年1月31日現在

国／地域	銘柄	種類	業種	口数	上段：帳簿価額		利率(%)	投資比率(%)		
					下段：評価額					
					単価(円)	金額(円)				
ケイマン諸島	エマージング・ソブリン・アンド・コーポレート・ボンド・ファンド（JPYクラス）	投資信託受益証券		1,489,698,691	0.8400	1,261,476,851	98.62			
					0.8445	1,258,050,544				
日本	マネー・ブルマザーファンド	親投資信託受益証券		1,692,054	1.0046	1,699,837		0.13		
					1.0046	1,699,837				

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

平成30年1月31日現在

種類 / 業種別	投資比率(%)
投資信託受益証券	98.62
親投資信託受益証券	0.13
合計	98.75

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

下記計算期間末日および平成30年1月末日、同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

(単位：円)

	純資産総額	基準価額 (1万口当たりの純資産価額)
第1計算期間末日 (平成21年12月14日)	16,322,955,556 (分配付) 16,242,044,999 (分配落)	10,087 (分配付) 10,037 (分配落)
第2計算期間末日 (平成22年1月14日)	17,769,025,945 (分配付) 17,682,323,938 (分配落)	10,247 (分配付) 10,197 (分配落)
第3計算期間末日 (平成22年2月15日)	18,370,526,509 (分配付) 18,279,348,868 (分配落)	10,074 (分配付) 10,024 (分配落)
第4計算期間末日 (平成22年3月15日)	19,935,774,179 (分配付) 19,839,519,308 (分配落)	10,356 (分配付) 10,306 (分配落)
第5計算期間末日 (平成22年4月14日)	19,612,496,897 (分配付) 19,518,514,116 (分配落)	10,434 (分配付) 10,384 (分配落)
第6計算期間末日 (平成22年5月14日)	18,663,205,670 (分配付) 18,572,593,974 (分配落)	10,298 (分配付) 10,248 (分配落)
第7計算期間末日 (平成22年6月14日)	18,072,181,194 (分配付) 17,982,784,560 (分配落)	10,108 (分配付) 10,058 (分配落)
第8計算期間末日 (平成22年7月14日)	17,217,557,354 (分配付) 17,134,409,805 (分配落)	10,354 (分配付) 10,304 (分配落)
第9計算期間末日 (平成22年8月16日)	16,359,890,299 (分配付) 16,283,267,000 (分配落)	10,676 (分配付) 10,626 (分配落)
第10計算期間末日 (平成22年9月14日)	14,965,685,548 (分配付) 14,895,454,786 (分配落)	10,655 (分配付) 10,605 (分配落)
第11計算期間末日 (平成22年10月14日)	14,340,997,434 (分配付) 14,275,589,934 (分配落)	10,963 (分配付) 10,913 (分配落)
第12計算期間末日 (平成22年11月15日)	13,489,701,621 (分配付) 13,427,428,446 (分配落)	10,831 (分配付) 10,781 (分配落)
第13計算期間末日 (平成22年12月14日)	12,383,121,726 (分配付) 12,324,492,079 (分配落)	10,560 (分配付) 10,510 (分配落)
第14計算期間末日 (平成23年1月14日)	11,504,952,381 (分配付) 11,450,666,222 (分配落)	10,597 (分配付) 10,547 (分配落)
第15計算期間末日 (平成23年2月14日)	10,717,889,258 (分配付) 10,666,476,884 (分配落)	10,423 (分配付) 10,373 (分配落)
第16計算期間末日 (平成23年3月14日)	9,716,443,657 (分配付) 9,670,059,774 (分配落)	10,474 (分配付) 10,424 (分配落)
第17計算期間末日 (平成23年4月14日)	9,385,367,309 (分配付) 9,340,725,191 (分配落)	10,512 (分配付) 10,462 (分配落)
第18計算期間末日 (平成23年5月16日)	8,949,482,522 (分配付) 8,907,232,817 (分配落)	10,591 (分配付) 10,541 (分配落)
第19計算期間末日 (平成23年6月14日)	8,078,735,556 (分配付) 8,040,655,972 (分配落)	10,608 (分配付) 10,558 (分配落)
第20計算期間末日 (平成23年7月14日)	7,917,014,595 (分配付) 7,879,643,742 (分配落)	10,592 (分配付) 10,542 (分配落)
第21計算期間末日 (平成23年8月15日)	7,481,379,610 (分配付) 7,445,763,348 (分配落)	10,503 (分配付) 10,453 (分配落)
第22計算期間末日 (平成23年9月14日)	7,185,150,066 (分配付) 7,150,959,265 (分配落)	10,507 (分配付) 10,457 (分配落)
第23計算期間末日 (平成23年10月14日)	7,586,117,731 (分配付) 7,548,734,036 (分配落)	10,146 (分配付) 10,096 (分配落)
第24計算期間末日 (平成23年11月14日)	8,329,184,800 (分配付) 8,289,044,226 (分配落)	10,375 (分配付) 10,325 (分配落)

第25計算期間末日 (平成23年12月14日)	8,135,039,266 (分配付) 8,095,374,554 (分配落)	10,255 (分配付) 10,205 (分配落)
第26計算期間末日 (平成24年1月16日)	8,087,529,361 (分配付) 8,048,027,847 (分配落)	10,237 (分配付) 10,187 (分配落)
第27計算期間末日 (平成24年2月14日)	8,377,041,002 (分配付) 8,337,084,317 (分配落)	10,483 (分配付) 10,433 (分配落)
第28計算期間末日 (平成24年3月14日)	8,141,980,588 (分配付) 8,103,946,249 (分配落)	10,703 (分配付) 10,653 (分配落)
第29計算期間末日 (平成24年4月16日)	7,431,742,595 (分配付) 7,396,639,308 (分配落)	10,586 (分配付) 10,536 (分配落)
第30計算期間末日 (平成24年5月14日)	7,136,454,826 (分配付) 7,102,850,267 (分配落)	10,618 (分配付) 10,568 (分配落)
第31計算期間末日 (平成24年6月14日)	6,761,067,117 (分配付) 6,728,823,485 (分配落)	10,484 (分配付) 10,434 (分配落)
第32計算期間末日 (平成24年7月17日)	6,557,094,798 (分配付) 6,526,572,859 (分配落)	10,742 (分配付) 10,692 (分配落)
第33計算期間末日 (平成24年8月14日)	6,651,116,271 (分配付) 6,620,555,061 (分配落)	10,882 (分配付) 10,832 (分配落)
第34計算期間末日 (平成24年9月14日)	6,578,741,477 (分配付) 6,548,865,803 (分配落)	11,010 (分配付) 10,960 (分配落)
第35計算期間末日 (平成24年10月15日)	6,349,640,973 (分配付) 6,321,023,662 (分配落)	11,094 (分配付) 11,044 (分配落)
第36計算期間末日 (平成24年11月14日)	6,397,944,134 (分配付) 6,369,060,327 (分配落)	11,075 (分配付) 11,025 (分配落)
第37計算期間末日 (平成24年12月14日)	6,410,401,317 (分配付) 6,381,662,691 (分配落)	11,153 (分配付) 11,103 (分配落)
第38計算期間末日 (平成25年1月15日)	6,359,447,822 (分配付) 6,330,930,347 (分配落)	11,150 (分配付) 11,100 (分配落)
第39計算期間末日 (平成25年2月14日)	5,844,017,718 (分配付) 5,817,483,340 (分配落)	11,012 (分配付) 10,962 (分配落)
第40計算期間末日 (平成25年3月14日)	5,690,087,152 (分配付) 5,664,170,564 (分配落)	10,978 (分配付) 10,928 (分配落)
第41計算期間末日 (平成25年4月15日)	5,525,319,407 (分配付) 5,500,381,127 (分配落)	11,078 (分配付) 11,028 (分配落)
第42計算期間末日 (平成25年5月14日)	5,392,820,348 (分配付) 5,368,336,133 (分配落)	11,013 (分配付) 10,963 (分配落)
第43計算期間末日 (平成25年6月14日)	4,810,686,508 (分配付) 4,787,676,728 (分配落)	10,454 (分配付) 10,404 (分配落)
第44計算期間末日 (平成25年7月16日)	4,316,760,222 (分配付) 4,287,037,349 (分配落)	10,166 (分配付) 10,096 (分配落)
第45計算期間末日 (平成25年8月14日)	4,162,277,697 (分配付) 4,133,597,110 (分配落)	10,159 (分配付) 10,089 (分配落)
第46計算期間末日 (平成25年9月17日)	3,943,938,479 (分配付) 3,916,008,255 (分配落)	9,884 (分配付) 9,814 (分配落)
第47計算期間末日 (平成25年10月15日)	3,919,125,064 (分配付) 3,891,814,044 (分配落)	10,045 (分配付) 9,975 (分配落)
第48計算期間末日 (平成25年11月14日)	3,760,840,428 (分配付) 3,734,121,771 (分配落)	9,853 (分配付) 9,783 (分配落)
第49計算期間末日 (平成25年12月16日)	3,656,137,617 (分配付) 3,630,239,975 (分配落)	9,882 (分配付) 9,812 (分配落)
第50計算期間末日 (平成26年1月14日)	3,596,449,636 (分配付) 3,570,895,376 (分配落)	9,852 (分配付) 9,782 (分配落)
第51計算期間末日 (平成26年2月14日)	3,463,261,149 (分配付) 3,438,476,636 (分配落)	9,781 (分配付) 9,711 (分配落)
第52計算期間末日 (平成26年3月14日)	3,390,970,175 (分配付) 3,366,812,344 (分配落)	9,826 (分配付) 9,756 (分配落)
第53計算期間末日 (平成26年4月14日)	3,355,836,181 (分配付) 3,332,248,556 (分配落)	9,959 (分配付) 9,889 (分配落)
第54計算期間末日 (平成26年5月14日)	3,359,784,215 (分配付) 3,336,334,696 (分配落)	10,029 (分配付) 9,959 (分配落)

第55計算期間末日 (平成26年 6月16日)	3,114,548,612 (分配付) 3,092,888,367 (分配落)	10,065 (分配付) 9,995 (分配落)
第56計算期間末日 (平成26年 7月14日)	3,056,206,408 (分配付) 3,044,025,981 (分配落)	10,036 (分配付) 9,996 (分配落)
第57計算期間末日 (平成26年 8月14日)	2,844,343,771 (分配付) 2,832,919,842 (分配落)	9,959 (分配付) 9,919 (分配落)
第58計算期間末日 (平成26年 9月16日)	2,789,695,974 (分配付) 2,778,431,031 (分配落)	9,906 (分配付) 9,866 (分配落)
第59計算期間末日 (平成26年10月14日)	2,633,616,766 (分配付) 2,622,908,973 (分配落)	9,838 (分配付) 9,798 (分配落)
第60計算期間末日 (平成26年11月14日)	2,581,476,179 (分配付) 2,570,949,469 (分配落)	9,809 (分配付) 9,769 (分配落)
第61計算期間末日 (平成26年12月15日)	2,485,842,810 (分配付) 2,475,499,720 (分配落)	9,614 (分配付) 9,574 (分配落)
第62計算期間末日 (平成27年 1月14日)	2,439,319,587 (分配付) 2,429,191,263 (分配落)	9,634 (分配付) 9,594 (分配落)
第63計算期間末日 (平成27年 2月16日)	2,379,319,171 (分配付) 2,369,474,165 (分配落)	9,667 (分配付) 9,627 (分配落)
第64計算期間末日 (平成27年 3月16日)	2,285,234,863 (分配付) 2,275,688,223 (分配落)	9,575 (分配付) 9,535 (分配落)
第65計算期間末日 (平成27年 4月14日)	2,286,898,582 (分配付) 2,277,534,458 (分配落)	9,769 (分配付) 9,729 (分配落)
第66計算期間末日 (平成27年 5月14日)	2,212,261,539 (分配付) 2,203,111,382 (分配落)	9,671 (分配付) 9,631 (分配落)
第67計算期間末日 (平成27年 6月15日)	2,121,378,673 (分配付) 2,112,452,012 (分配落)	9,506 (分配付) 9,466 (分配落)
第68計算期間末日 (平成27年 7月14日)	2,061,360,134 (分配付) 2,052,667,131 (分配落)	9,485 (分配付) 9,445 (分配落)
第69計算期間末日 (平成27年 8月14日)	1,992,217,380 (分配付) 1,983,704,112 (分配落)	9,361 (分配付) 9,321 (分配落)
第70計算期間末日 (平成27年 9月14日)	1,934,920,392 (分配付) 1,926,509,231 (分配落)	9,202 (分配付) 9,162 (分配落)
第71計算期間末日 (平成27年10月14日)	1,912,710,776 (分配付) 1,904,397,323 (分配落)	9,203 (分配付) 9,163 (分配落)
第72計算期間末日 (平成27年11月16日)	1,848,858,256 (分配付) 1,840,768,455 (分配落)	9,142 (分配付) 9,102 (分配落)
第73計算期間末日 (平成27年12月14日)	1,798,600,383 (分配付) 1,790,574,764 (分配落)	8,964 (分配付) 8,924 (分配落)
第74計算期間末日 (平成28年 1月14日)	1,664,956,371 (分配付) 1,657,423,165 (分配落)	8,841 (分配付) 8,801 (分配落)
第75計算期間末日 (平成28年 2月15日)	1,640,684,727 (分配付) 1,633,202,483 (分配落)	8,771 (分配付) 8,731 (分配落)
第76計算期間末日 (平成28年 3月14日)	1,656,963,893 (分配付) 1,649,636,985 (分配落)	9,046 (分配付) 9,006 (分配落)
第77計算期間末日 (平成28年 4月14日)	1,675,109,669 (分配付) 1,667,833,416 (分配落)	9,209 (分配付) 9,169 (分配落)
第78計算期間末日 (平成28年 5月16日)	1,684,238,182 (分配付) 1,676,967,004 (分配落)	9,265 (分配付) 9,225 (分配落)
第79計算期間末日 (平成28年 6月14日)	1,649,146,615 (分配付) 1,642,021,089 (分配落)	9,258 (分配付) 9,218 (分配落)
第80計算期間末日 (平成28年 7月14日)	1,685,045,283 (分配付) 1,677,971,322 (分配落)	9,528 (分配付) 9,488 (分配落)
第81計算期間末日 (平成28年 8月15日)	1,666,028,272 (分配付) 1,659,086,284 (分配落)	9,600 (分配付) 9,560 (分配落)
第82計算期間末日 (平成28年 9月14日)	1,626,144,449 (分配付) 1,619,293,265 (分配落)	9,494 (分配付) 9,454 (分配落)
第83計算期間末日 (平成28年10月14日)	1,579,530,909 (分配付) 1,572,838,294 (分配落)	9,440 (分配付) 9,400 (分配落)
第84計算期間末日 (平成28年11月14日)	1,537,491,641 (分配付) 1,530,789,468 (分配落)	9,176 (分配付) 9,136 (分配落)

第85計算期間末日 (平成28年12月14日)	1,490,690,096 (分配付) 1,484,094,399 (分配落)	9,040 (分配付) 9,000 (分配落)
第86計算期間末日 (平成29年1月16日)	1,500,906,496 (分配付) 1,494,336,454 (分配落)	9,138 (分配付) 9,098 (分配落)
第87計算期間末日 (平成29年2月14日)	1,521,253,611 (分配付) 1,514,631,525 (分配落)	9,189 (分配付) 9,149 (分配落)
第88計算期間末日 (平成29年3月14日)	1,384,018,260 (分配付) 1,377,930,021 (分配落)	9,093 (分配付) 9,053 (分配落)
第89計算期間末日 (平成29年4月14日)	1,388,082,352 (分配付) 1,382,059,681 (分配落)	9,219 (分配付) 9,179 (分配落)
第90計算期間末日 (平成29年5月15日)	1,365,540,306 (分配付) 1,359,637,981 (分配落)	9,254 (分配付) 9,214 (分配落)
第91計算期間末日 (平成29年6月14日)	1,357,627,044 (分配付) 1,351,768,357 (分配落)	9,269 (分配付) 9,229 (分配落)
第92計算期間末日 (平成29年7月14日)	1,331,990,845 (分配付) 1,326,172,920 (分配落)	9,158 (分配付) 9,118 (分配落)
第93計算期間末日 (平成29年8月14日)	1,334,291,722 (分配付) 1,328,496,016 (分配落)	9,209 (分配付) 9,169 (分配落)
第94計算期間末日 (平成29年9月14日)	1,348,073,680 (分配付) 1,342,278,619 (分配落)	9,305 (分配付) 9,265 (分配落)
第95計算期間末日 (平成29年10月16日)	1,339,213,379 (分配付) 1,333,418,828 (分配落)	9,245 (分配付) 9,205 (分配落)
第96計算期間末日 (平成29年11月14日)	1,325,054,899 (分配付) 1,319,241,594 (分配落)	9,117 (分配付) 9,077 (分配落)
第97計算期間末日 (平成29年12月14日)	1,305,361,631 (分配付) 1,299,652,392 (分配落)	9,146 (分配付) 9,106 (分配落)
第98計算期間末日 (平成30年1月15日)	1,286,146,408 (分配付) 1,280,515,239 (分配落)	9,136 (分配付) 9,096 (分配落)
平成29年1月末日	1,509,309,153	9,070
2月末日	1,505,397,874	9,187
3月末日	1,395,301,838	9,176
4月末日	1,360,319,745	9,207
5月末日	1,351,034,011	9,232
6月末日	1,336,573,206	9,162
7月末日	1,334,330,526	9,190
8月末日	1,341,532,815	9,246
9月末日	1,324,294,648	9,206
10月末日	1,335,132,047	9,187
11月末日	1,315,312,102	9,151
12月末日	1,282,667,973	9,111
平成30年1月末日	1,275,692,302	9,067

【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第1計算期間	50円
第2計算期間	50円
第3計算期間	50円
第4計算期間	50円
第5計算期間	50円
第6計算期間	50円
第7計算期間	50円
第8計算期間	50円
第9計算期間	50円
第10計算期間	50円
第11計算期間	50円
第12計算期間	50円
第13計算期間	50円
第14計算期間	50円
第15計算期間	50円

第1計算期間	50円
第17計算期間	50円
第18計算期間	50円
第19計算期間	50円
第20計算期間	50円
第21計算期間	50円
第22計算期間	50円
第23計算期間	50円
第24計算期間	50円
第25計算期間	50円
第26計算期間	50円
第27計算期間	50円
第28計算期間	50円
第29計算期間	50円
第30計算期間	50円
第31計算期間	50円
第32計算期間	50円
第33計算期間	50円
第34計算期間	50円
第35計算期間	50円
第36計算期間	50円
第37計算期間	50円
第38計算期間	50円
第39計算期間	50円
第40計算期間	50円
第41計算期間	50円
第42計算期間	50円
第43計算期間	50円
第44計算期間	70円
第45計算期間	70円
第46計算期間	70円
第47計算期間	70円
第48計算期間	70円
第49計算期間	70円
第50計算期間	70円
第51計算期間	70円
第52計算期間	70円
第53計算期間	70円
第54計算期間	70円
第55計算期間	70円
第56計算期間	40円
第57計算期間	40円
第58計算期間	40円
第59計算期間	40円
第60計算期間	40円
第61計算期間	40円
第62計算期間	40円
第63計算期間	40円
第64計算期間	40円
第65計算期間	40円
第66計算期間	40円
第67計算期間	40円
第68計算期間	40円
第69計算期間	40円
第70計算期間	40円
第71計算期間	40円
第72計算期間	40円
第73計算期間	40円
第74計算期間	40円
第75計算期間	40円
第76計算期間	40円

第77計算期間	40円
第78計算期間	40円
第79計算期間	40円
第80計算期間	40円
第81計算期間	40円
第82計算期間	40円
第83計算期間	40円
第84計算期間	40円
第85計算期間	40円
第86計算期間	40円
第87計算期間	40円
第88計算期間	40円
第89計算期間	40円
第90計算期間	40円
第91計算期間	40円
第92計算期間	40円
第93計算期間	40円
第94計算期間	40円
第95計算期間	40円
第96計算期間	40円
第97計算期間	40円
第98計算期間	40円

【收益率の推移】

	收益率(%)
第1計算期間	0.87
第2計算期間	2.09
第3計算期間	1.20
第4計算期間	3.31
第5計算期間	1.24
第6計算期間	0.82
第7計算期間	1.36
第8計算期間	2.94
第9計算期間	3.61
第10計算期間	0.27
第11計算期間	3.37
第12計算期間	0.75
第13計算期間	2.04
第14計算期間	0.82
第15計算期間	1.17
第16計算期間	0.97
第17計算期間	0.84
第18計算期間	1.23
第19計算期間	0.63
第20計算期間	0.32
第21計算期間	0.36
第22計算期間	0.51
第23計算期間	2.97
第24計算期間	2.76
第25計算期間	0.67
第26計算期間	0.31
第27計算期間	2.90
第28計算期間	2.58
第29計算期間	0.62
第30計算期間	0.77
第31計算期間	0.79
第32計算期間	2.95
第33計算期間	1.77
第34計算期間	1.64

第35計算期間	1.22
第36計算期間	0.28
第37計算期間	1.16
第38計算期間	0.42
第39計算期間	0.79
第40計算期間	0.14
第41計算期間	1.37
第42計算期間	0.13
第43計算期間	4.64
第44計算期間	2.28
第45計算期間	0.62
第46計算期間	2.03
第47計算期間	2.35
第48計算期間	1.22
第49計算期間	1.01
第50計算期間	0.40
第51計算期間	0.01
第52計算期間	1.18
第53計算期間	2.08
第54計算期間	1.41
第55計算期間	1.06
第56計算期間	0.41
第57計算期間	0.37
第58計算期間	0.13
第59計算期間	0.28
第60計算期間	0.11
第61計算期間	1.58
第62計算期間	0.62
第63計算期間	0.76
第64計算期間	0.54
第65計算期間	2.45
第66計算期間	0.59
第67計算期間	1.29
第68計算期間	0.20
第69計算期間	0.88
第70計算期間	1.27
第71計算期間	0.44
第72計算期間	0.22
第73計算期間	1.51
第74計算期間	0.93
第75計算期間	0.34
第76計算期間	3.60
第77計算期間	2.25
第78計算期間	1.04
第79計算期間	0.35
第80計算期間	3.36
第81計算期間	1.18
第82計算期間	0.69
第83計算期間	0.14
第84計算期間	2.38
第85計算期間	1.05
第86計算期間	1.53
第87計算期間	1.00
第88計算期間	0.61
第89計算期間	1.83
第90計算期間	0.81
第91計算期間	0.59
第92計算期間	0.76
第93計算期間	0.99
第94計算期間	1.48
第95計算期間	0.21

第96計算期間	0.95
第97計算期間	0.76
第98計算期間	0.32

(注)「收益率」とは、計算期間末の基準価額(分配付の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落の額)を控除した額を当該基準価額(分配落の額)で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

(4) 【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第1計算期間	16,635,109,197	452,997,745	16,182,111,452
第2計算期間	1,435,188,579	276,898,546	17,340,401,485
第3計算期間	1,503,522,136	608,395,410	18,235,528,211
第4計算期間	1,117,566,782	102,120,665	19,250,974,328
第5計算期間	459,449,752	913,867,702	18,796,556,378
第6計算期間	601,145,816	1,275,362,917	18,122,339,277
第7計算期間	612,390,765	855,403,045	17,879,326,997
第8計算期間	252,367,718	1,502,184,746	16,629,509,969
第9計算期間	498,177,300	1,803,027,368	15,324,659,901
第10計算期間	436,154,419	1,714,661,838	14,046,152,482
第11計算期間	330,896,008	1,295,548,372	13,081,500,118
第12計算期間	208,975,377	835,840,464	12,454,635,031
第13計算期間	87,157,399	815,863,019	11,725,929,411
第14計算期間	52,697,998	921,395,414	10,857,231,995
第15計算期間	106,138,941	680,896,045	10,282,474,891
第16計算期間	55,167,621	1,060,865,866	9,276,776,646
第17計算期間	510,296,456	858,649,353	8,928,423,749
第18計算期間	607,560,782	1,086,043,382	8,449,941,149
第19計算期間	126,433,418	960,457,702	7,615,916,865
第20計算期間	279,573,678	421,319,885	7,474,170,658
第21計算期間	188,457,428	539,375,620	7,123,252,466
第22計算期間	254,291,045	539,383,139	6,838,160,372
第23計算期間	1,106,043,206	467,464,384	7,476,739,194
第24計算期間	894,493,249	343,117,472	8,028,114,971
第25計算期間	764,234,809	859,407,214	7,932,942,566
第26計算期間	678,525,572	711,165,223	7,900,302,915
第27計算期間	750,457,698	659,423,571	7,991,337,042
第28計算期間	551,194,615	935,663,849	7,606,867,808
第29計算期間	264,924,018	851,134,385	7,020,657,441
第30計算期間	256,337,544	556,083,036	6,720,911,949
第31計算期間	300,856,959	573,042,330	6,448,726,578
第32計算期間	216,499,364	560,838,106	6,104,387,836
第33計算期間	350,345,389	342,491,045	6,112,242,180
第34計算期間	178,978,823	316,086,148	5,975,134,855
第35計算期間	108,413,402	360,085,880	5,723,462,377
第36計算期間	403,150,311	349,851,099	5,776,761,589
第37計算期間	269,307,844	298,344,091	5,747,725,342
第38計算期間	197,185,085	241,415,257	5,703,495,170
第39計算期間	299,147,808	695,767,236	5,306,875,742
第40計算期間	132,670,070	256,228,114	5,183,317,698
第41計算期間	132,387,288	328,048,860	4,987,656,126
第42計算期間	131,978,485	222,791,522	4,896,843,089
第43計算期間	48,662,475	343,549,503	4,601,956,061
第44計算期間	25,751,936	381,583,264	4,246,124,733
第45計算期間	51,567,258	200,465,183	4,097,226,808
第46計算期間	29,998,124	137,192,826	3,990,032,106
第47計算期間	23,486,714	111,944,525	3,901,574,295
第48計算期間	32,981,868	117,605,120	3,816,951,043
第49計算期間	8,193,766	125,481,628	3,699,663,181
第50計算期間	16,583,390	65,637,926	3,650,608,645

第51計算期間	26,742,795	136,706,612	3,540,644,828
第52計算期間	7,230,155	96,756,217	3,451,118,766
第53計算期間	14,783,262	96,241,244	3,369,660,784
第54計算期間	34,440,200	54,169,670	3,349,931,314
第55計算期間	26,365,466	281,975,958	3,094,320,822
第56計算期間	3,052,982	52,267,036	3,045,106,768
第57計算期間	2,245,483	191,369,917	2,855,982,334
第58計算期間	10,695,452	50,441,919	2,816,235,867
第59計算期間	22,106,831	161,394,421	2,676,948,277
第60計算期間	28,983,329	74,253,948	2,631,677,658
第61計算期間	15,217,068	61,122,207	2,585,772,519
第62計算期間	1,585,808	55,277,251	2,532,081,076
第63計算期間	1,576,753	72,406,198	2,461,251,631
第64計算期間	1,930,307	76,521,908	2,386,660,030
第65計算期間	1,536,763	47,165,689	2,341,031,104
第66計算期間	1,285,900	54,777,753	2,287,539,251
第67計算期間	1,330,997	57,204,903	2,231,665,345
第68計算期間	1,390,354	59,804,899	2,173,250,800
第69計算期間	1,403,323	46,337,028	2,128,317,095
第70計算期間	1,412,149	26,938,795	2,102,790,449
第71計算期間	1,377,388	25,804,401	2,078,363,436
第72計算期間	1,377,726	57,290,846	2,022,450,316
第73計算期間	1,376,656	17,422,048	2,006,404,924
第74計算期間	1,854,405	124,957,604	1,883,301,725
第75計算期間	1,428,080	14,168,600	1,870,561,205
第76計算期間	1,509,100	40,343,270	1,831,727,035
第77計算期間	1,512,257	14,175,948	1,819,063,344
第78計算期間	1,248,148	2,516,931	1,817,794,561
第79計算期間	1,163,989	37,576,914	1,781,381,636
第80計算期間	2,412,751	15,303,908	1,768,490,479
第81計算期間	1,076,823	34,070,053	1,735,497,249
第82計算期間	1,049,119	23,750,139	1,712,796,229
第83計算期間	1,077,796	40,720,037	1,673,153,988
第84計算期間	11,300,795	8,911,435	1,675,543,348
第85計算期間	1,329,106	27,948,191	1,648,924,263
第86計算期間	5,201,924	11,615,525	1,642,510,662
第87計算期間	21,516,071	8,505,185	1,655,521,548
第88計算期間	7,290,295	140,751,890	1,522,059,953
第89計算期間	3,571,518	19,963,706	1,505,667,765
第90計算期間	1,038,807	31,125,082	1,475,581,490
第91計算期間	22,997,218	33,906,822	1,464,671,886
第92計算期間	989,397	11,179,915	1,454,481,368
第93計算期間	978,007	6,532,703	1,448,926,672
第94計算期間	12,237,812	12,398,992	1,448,765,492
第95計算期間	15,084,402	15,212,117	1,448,637,777
第96計算期間	11,953,994	7,265,292	1,453,326,479
第97計算期間	905,057	26,921,608	1,427,309,928
第98計算期間	870,360	20,387,807	1,407,792,481

【新興国公社債オープン(通貨選択型) 米ドルコース(毎月決算型)】

(1) 【投資状況】

平成30年1月31日現在
(単位:円)

資産の種類	国 / 地域名	時価合計	投資比率(%)
投資信託受益証券	ケイマン諸島	224,672,854	98.48
親投資信託受益証券	日本	200,920	0.09
コール・ローン、その他資産 (負債控除後)		3,256,188	1.43

純資産総額	228,129,962	100.00
-------	-------------	--------

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(2) 【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位30銘柄

国 / 地域	銘柄	種類	業種	口数	上段 : 帳簿価額		利率(%)	投資比率(%)		
					下段 : 評価額					
					単価(円)	金額(円)				
ケイマン諸島	エマージング・ソブリン・アンド・コーポレート・ボンド・ファンド(USDクラス)	投資信託受益証券		194,353,680	1,1800 1,1560	229,628,872 224,672,854		98.48		
日本	マネー・ブルマザーファンド	親投資信託受益証券		200,000	1.0046 1.0046	200,920 200,920		0.09		

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

平成30年1月31日現在	
種類 / 業種別	投資比率(%)
投資信託受益証券	98.48
親投資信託受益証券	0.09
合計	98.57

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

下記計算期間末日および平成30年1月末日、同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

(単位: 円)

	純資産総額	基準価額 (1万口当たりの純資産価額)
第1計算期間末日 (平成21年12月14日)	518,692,574 (分配付) 516,094,676 (分配落)	9,983 (分配付) 9,933 (分配落)
第2計算期間末日 (平成22年1月14日)	565,356,515 (分配付) 562,639,431 (分配落)	10,404 (分配付) 10,354 (分配落)
第3計算期間末日 (平成22年2月15日)	547,921,955 (分配付) 545,202,063 (分配落)	10,072 (分配付) 10,022 (分配落)
第4計算期間末日 (平成22年3月15日)	588,369,284 (分配付) 585,542,892 (分配落)	10,408 (分配付) 10,358 (分配落)
第5計算期間末日 (平成22年4月14日)	631,564,263 (分配付) 628,640,289 (分配落)	10,800 (分配付) 10,750 (分配落)
第6計算期間末日 (平成22年5月14日)	623,321,721 (分配付) 620,385,906 (分配落)	10,616 (分配付) 10,566 (分配落)
第7計算期間末日 (平成22年6月14日)	566,585,068 (分配付) 563,836,985 (分配落)	10,309 (分配付) 10,259 (分配落)

第8計算期間末日 (平成22年 7月14日)	565,736,304 (分配付) 562,962,240 (分配落)	10,197 (分配付) 10,147 (分配落)
第9計算期間末日 (平成22年 8月16日)	577,333,051 (分配付) 574,522,809 (分配落)	10,272 (分配付) 10,222 (分配落)
第10計算期間末日 (平成22年 9月14日)	688,465,846 (分配付) 685,005,011 (分配落)	9,947 (分配付) 9,897 (分配落)
第11計算期間末日 (平成22年10月14日)	942,346,828 (分配付) 937,633,770 (分配落)	9,997 (分配付) 9,947 (分配落)
第12計算期間末日 (平成22年11月15日)	996,003,461 (分配付) 991,001,362 (分配落)	9,956 (分配付) 9,906 (分配落)
第13計算期間末日 (平成22年12月14日)	981,036,357 (分配付) 976,042,705 (分配落)	9,823 (分配付) 9,773 (分配落)
第14計算期間末日 (平成23年 1月14日)	783,210,400 (分配付) 779,211,593 (分配落)	9,793 (分配付) 9,743 (分配落)
第15計算期間末日 (平成23年 2月14日)	676,655,091 (分配付) 673,161,513 (分配落)	9,684 (分配付) 9,634 (分配落)
第16計算期間末日 (平成23年 3月14日)	650,978,151 (分配付) 647,576,501 (分配落)	9,569 (分配付) 9,519 (分配落)
第17計算期間末日 (平成23年 4月14日)	724,145,828 (分配付) 720,458,474 (分配落)	9,819 (分配付) 9,769 (分配落)
第18計算期間末日 (平成23年 5月16日)	679,820,644 (分配付) 676,262,988 (分配落)	9,554 (分配付) 9,504 (分配落)
第19計算期間末日 (平成23年 6月14日)	637,519,548 (分配付) 634,162,248 (分配落)	9,495 (分配付) 9,445 (分配落)
第20計算期間末日 (平成23年 7月14日)	716,399,554 (分配付) 712,560,209 (分配落)	9,330 (分配付) 9,280 (分配落)
第21計算期間末日 (平成23年 8月15日)	557,883,131 (分配付) 554,779,486 (分配落)	8,988 (分配付) 8,938 (分配落)
第22計算期間末日 (平成23年 9月14日)	520,679,246 (分配付) 517,784,668 (分配落)	8,994 (分配付) 8,944 (分配落)
第23計算期間末日 (平成23年10月14日)	446,049,194 (分配付) 443,478,625 (分配落)	8,676 (分配付) 8,626 (分配落)
第24計算期間末日 (平成23年11月14日)	481,280,169 (分配付) 478,594,340 (分配落)	8,960 (分配付) 8,910 (分配落)
第25計算期間末日 (平成23年12月14日)	246,690,245 (分配付) 245,307,630 (分配落)	8,921 (分配付) 8,871 (分配落)
第26計算期間末日 (平成24年 1月16日)	240,457,637 (分配付) 239,089,976 (分配落)	8,791 (分配付) 8,741 (分配落)
第27計算期間末日 (平成24年 2月14日)	249,047,141 (分配付) 247,674,127 (分配落)	9,069 (分配付) 9,019 (分配落)
第28計算期間末日 (平成24年 3月14日)	274,015,857 (分配付) 272,627,035 (分配落)	9,865 (分配付) 9,815 (分配落)
第29計算期間末日 (平成24年 4月16日)	271,020,799 (分配付) 269,598,467 (分配落)	9,527 (分配付) 9,477 (分配落)
第30計算期間末日 (平成24年 5月14日)	258,710,397 (分配付) 257,338,016 (分配落)	9,426 (分配付) 9,376 (分配落)
第31計算期間末日 (平成24年 6月14日)	242,688,270 (分配付) 241,375,221 (分配落)	9,241 (分配付) 9,191 (分配落)
第32計算期間末日 (平成24年 7月17日)	244,079,631 (分配付) 242,788,356 (分配落)	9,451 (分配付) 9,401 (分配落)
第33計算期間末日 (平成24年 8月14日)	240,771,639 (分配付) 239,499,629 (分配落)	9,464 (分配付) 9,414 (分配落)
第34計算期間末日 (平成24年 9月14日)	242,253,025 (分配付) 240,974,592 (分配落)	9,475 (分配付) 9,425 (分配落)
第35計算期間末日 (平成24年10月15日)	239,657,368 (分配付) 238,415,253 (分配落)	9,647 (分配付) 9,597 (分配落)
第36計算期間末日 (平成24年11月14日)	299,872,707 (分配付) 298,332,987 (分配落)	9,738 (分配付) 9,688 (分配落)
第37計算期間末日 (平成24年12月14日)	273,666,675 (分配付) 272,340,904 (分配落)	10,321 (分配付) 10,271 (分配落)

第38計算期間末日 (平成25年 1月15日)	315,847,543 (分配付) 314,406,440 (分配落)	10,959 (分配付) 10,909 (分配落)
第39計算期間末日 (平成25年 2月14日)	335,507,906 (分配付) 334,028,166 (分配落)	11,337 (分配付) 11,287 (分配落)
第40計算期間末日 (平成25年 3月14日)	350,569,074 (分配付) 349,058,020 (分配落)	11,600 (分配付) 11,550 (分配落)
第41計算期間末日 (平成25年 4月15日)	371,759,596 (分配付) 370,214,105 (分配落)	12,027 (分配付) 11,977 (分配落)
第42計算期間末日 (平成25年 5月14日)	365,742,678 (分配付) 364,262,772 (分配落)	12,357 (分配付) 12,307 (分配落)
第43計算期間末日 (平成25年 6月14日)	421,819,446 (分配付) 419,905,694 (分配落)	11,021 (分配付) 10,971 (分配落)
第44計算期間末日 (平成25年 7月16日)	469,793,229 (分配付) 466,429,928 (分配落)	11,175 (分配付) 11,095 (分配落)
第45計算期間末日 (平成25年 8月14日)	583,460,840 (分配付) 579,230,271 (分配落)	11,033 (分配付) 10,953 (分配落)
第46計算期間末日 (平成25年 9月17日)	567,000,136 (分配付) 562,821,362 (分配落)	10,855 (分配付) 10,775 (分配落)
第47計算期間末日 (平成25年10月15日)	582,987,820 (分配付) 578,729,029 (分配落)	10,951 (分配付) 10,871 (分配落)
第48計算期間末日 (平成25年11月14日)	549,256,075 (分配付) 545,199,055 (分配落)	10,831 (分配付) 10,751 (分配落)
第49計算期間末日 (平成25年12月16日)	545,048,649 (分配付) 541,179,176 (分配落)	11,269 (分配付) 11,189 (分配落)
第50計算期間末日 (平成26年 1月14日)	517,862,561 (分配付) 514,204,844 (分配落)	11,326 (分配付) 11,246 (分配落)
第51計算期間末日 (平成26年 2月14日)	507,832,057 (分配付) 504,155,200 (分配落)	11,049 (分配付) 10,969 (分配落)
第52計算期間末日 (平成26年 3月14日)	524,963,458 (分配付) 521,156,899 (分配落)	11,033 (分配付) 10,953 (分配落)
第53計算期間末日 (平成26年 4月14日)	532,698,219 (分配付) 528,888,151 (分配落)	11,185 (分配付) 11,105 (分配落)
第54計算期間末日 (平成26年 5月14日)	426,140,842 (分配付) 423,135,228 (分配落)	11,343 (分配付) 11,263 (分配落)
第55計算期間末日 (平成26年 6月16日)	407,501,663 (分配付) 404,630,689 (分配落)	11,355 (分配付) 11,275 (分配落)
第56計算期間末日 (平成26年 7月14日)	396,572,727 (分配付) 394,810,153 (分配落)	11,250 (分配付) 11,200 (分配落)
第57計算期間末日 (平成26年 8月14日)	399,905,993 (分配付) 398,134,077 (分配落)	11,285 (分配付) 11,235 (分配落)
第58計算期間末日 (平成26年 9月16日)	406,280,720 (分配付) 404,551,111 (分配落)	11,745 (分配付) 11,695 (分配落)
第59計算期間末日 (平成26年10月14日)	378,892,297 (分配付) 377,274,620 (分配落)	11,711 (分配付) 11,661 (分配落)
第60計算期間末日 (平成26年11月14日)	372,957,650 (分配付) 371,468,509 (分配落)	12,523 (分配付) 12,473 (分配落)
第61計算期間末日 (平成26年12月15日)	354,218,933 (分配付) 352,810,178 (分配落)	12,572 (分配付) 12,522 (分配落)
第62計算期間末日 (平成27年 1月14日)	349,375,965 (分配付) 347,980,371 (分配落)	12,517 (分配付) 12,467 (分配落)
第63計算期間末日 (平成27年 2月16日)	359,242,012 (分配付) 357,824,031 (分配落)	12,667 (分配付) 12,617 (分配落)
第64計算期間末日 (平成27年 3月16日)	357,989,146 (分配付) 356,593,501 (分配落)	12,825 (分配付) 12,775 (分配落)
第65計算期間末日 (平成27年 4月14日)	350,196,974 (分配付) 348,844,707 (分配落)	12,949 (分配付) 12,899 (分配落)
第66計算期間末日 (平成27年 5月14日)	328,406,455 (分配付) 327,117,260 (分配落)	12,737 (分配付) 12,687 (分配落)
第67計算期間末日 (平成27年 6月15日)	353,052,347 (分配付) 351,689,888 (分配落)	12,956 (分配付) 12,906 (分配落)

第68計算期間末日 (平成27年 7月14日)	350,677,028 (分配付) 349,321,753 (分配落)	12,937 (分配付) 12,887 (分配落)
第69計算期間末日 (平成27年 8月14日)	343,751,848 (分配付) 342,416,943 (分配落)	12,876 (分配付) 12,826 (分配落)
第70計算期間末日 (平成27年 9月14日)	316,480,040 (分配付) 315,191,582 (分配落)	12,281 (分配付) 12,231 (分配落)
第71計算期間末日 (平成27年10月14日)	315,897,035 (分配付) 314,603,565 (分配落)	12,211 (分配付) 12,161 (分配落)
第72計算期間末日 (平成27年11月16日)	322,790,641 (分配付) 321,491,557 (分配落)	12,424 (分配付) 12,374 (分配落)
第73計算期間末日 (平成27年12月14日)	288,408,670 (分配付) 287,208,556 (分配落)	12,016 (分配付) 11,966 (分配落)
第74計算期間末日 (平成28年 1月14日)	273,739,162 (分配付) 272,555,472 (分配落)	11,563 (分配付) 11,513 (分配落)
第75計算期間末日 (平成28年 2月15日)	260,419,343 (分配付) 259,242,211 (分配落)	11,062 (分配付) 11,012 (分配落)
第76計算期間末日 (平成28年 3月14日)	268,740,359 (分配付) 267,568,274 (分配落)	11,464 (分配付) 11,414 (分配落)
第77計算期間末日 (平成28年 4月14日)	248,242,003 (分配付) 247,136,526 (分配落)	11,228 (分配付) 11,178 (分配落)
第78計算期間末日 (平成28年 5月16日)	241,548,115 (分配付) 240,473,451 (分配落)	11,238 (分配付) 11,188 (分配落)
第79計算期間末日 (平成28年 6月14日)	250,321,247 (分配付) 249,182,167 (分配落)	10,988 (分配付) 10,938 (分配落)
第80計算期間末日 (平成28年 7月14日)	258,748,636 (分配付) 257,586,661 (分配落)	11,134 (分配付) 11,084 (分配落)
第81計算期間末日 (平成28年 8月15日)	253,120,335 (分配付) 251,957,948 (分配落)	10,888 (分配付) 10,838 (分配落)
第82計算期間末日 (平成28年 9月14日)	254,187,973 (分配付) 253,024,786 (分配落)	10,926 (分配付) 10,876 (分配落)
第83計算期間末日 (平成28年10月14日)	256,693,720 (分配付) 255,524,740 (分配落)	10,979 (分配付) 10,929 (分配落)
第84計算期間末日 (平成28年11月14日)	256,647,047 (分配付) 255,481,861 (分配落)	11,013 (分配付) 10,963 (分配落)
第85計算期間末日 (平成28年12月14日)	271,144,129 (分配付) 269,983,996 (分配落)	11,686 (分配付) 11,636 (分配落)
第86計算期間末日 (平成29年 1月16日)	267,924,738 (分配付) 266,788,432 (分配落)	11,789 (分配付) 11,739 (分配落)
第87計算期間末日 (平成29年 2月14日)	247,661,947 (分配付) 246,610,362 (分配落)	11,776 (分配付) 11,726 (分配落)
第88計算期間末日 (平成29年 3月14日)	240,682,202 (分配付) 239,661,289 (分配落)	11,788 (分配付) 11,738 (分配落)
第89計算期間末日 (平成29年 4月14日)	232,479,825 (分配付) 231,458,646 (分配落)	11,383 (分配付) 11,333 (分配落)
第90計算期間末日 (平成29年 5月15日)	241,607,469 (分配付) 240,589,915 (分配落)	11,872 (分配付) 11,822 (分配落)
第91計算期間末日 (平成29年 6月14日)	232,991,996 (分配付) 231,984,919 (分配落)	11,568 (分配付) 11,518 (分配落)
第92計算期間末日 (平成29年 7月14日)	236,074,129 (分配付) 235,071,794 (分配落)	11,776 (分配付) 11,726 (分配落)
第93計算期間末日 (平成29年 8月14日)	229,450,501 (分配付) 228,447,922 (分配落)	11,443 (分配付) 11,393 (分配落)
第94計算期間末日 (平成29年 9月14日)	235,133,261 (分配付) 234,130,982 (分配落)	11,730 (分配付) 11,680 (分配落)
第95計算期間末日 (平成29年10月16日)	232,193,760 (分配付) 231,209,791 (分配落)	11,799 (分配付) 11,749 (分配落)
第96計算期間末日 (平成29年11月14日)	237,806,456 (分配付) 236,801,112 (分配落)	11,827 (分配付) 11,777 (分配落)
第97計算期間末日 (平成29年12月14日)	243,870,448 (分配付) 242,834,013 (分配落)	11,765 (分配付) 11,715 (分配落)

第98計算期間末日 (平成30年 1月15日)	234,148,589 (分配付) 233,141,993 (分配落)	11,631 (分配付) 11,581 (分配落)
平成29年 1月末日	249,375,493	11,627
2月末日	240,841,511	11,685
3月末日	236,898,123	11,599
4月末日	236,747,643	11,589
5月末日	235,981,573	11,592
6月末日	234,851,837	11,657
7月末日	231,747,825	11,558
8月末日	232,913,235	11,618
9月末日	232,200,316	11,798
10月末日	238,541,752	11,864
11月末日	242,553,710	11,701
12月末日	237,458,250	11,781
平成30年 1月末日	228,129,962	11,329

【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第1計算期間	50円
第2計算期間	50円
第3計算期間	50円
第4計算期間	50円
第5計算期間	50円
第6計算期間	50円
第7計算期間	50円
第8計算期間	50円
第9計算期間	50円
第10計算期間	50円
第11計算期間	50円
第12計算期間	50円
第13計算期間	50円
第14計算期間	50円
第15計算期間	50円
第16計算期間	50円
第17計算期間	50円
第18計算期間	50円
第19計算期間	50円
第20計算期間	50円
第21計算期間	50円
第22計算期間	50円
第23計算期間	50円
第24計算期間	50円
第25計算期間	50円
第26計算期間	50円
第27計算期間	50円
第28計算期間	50円
第29計算期間	50円
第30計算期間	50円
第31計算期間	50円
第32計算期間	50円
第33計算期間	50円
第34計算期間	50円
第35計算期間	50円
第36計算期間	50円
第37計算期間	50円
第38計算期間	50円
第39計算期間	50円
第40計算期間	50円
第41計算期間	50円

第42計算期間	50円
第43計算期間	50円
第44計算期間	80円
第45計算期間	80円
第46計算期間	80円
第47計算期間	80円
第48計算期間	80円
第49計算期間	80円
第50計算期間	80円
第51計算期間	80円
第52計算期間	80円
第53計算期間	80円
第54計算期間	80円
第55計算期間	80円
第56計算期間	50円
第57計算期間	50円
第58計算期間	50円
第59計算期間	50円
第60計算期間	50円
第61計算期間	50円
第62計算期間	50円
第63計算期間	50円
第64計算期間	50円
第65計算期間	50円
第66計算期間	50円
第67計算期間	50円
第68計算期間	50円
第69計算期間	50円
第70計算期間	50円
第71計算期間	50円
第72計算期間	50円
第73計算期間	50円
第74計算期間	50円
第75計算期間	50円
第76計算期間	50円
第77計算期間	50円
第78計算期間	50円
第79計算期間	50円
第80計算期間	50円
第81計算期間	50円
第82計算期間	50円
第83計算期間	50円
第84計算期間	50円
第85計算期間	50円
第86計算期間	50円
第87計算期間	50円
第88計算期間	50円
第89計算期間	50円
第90計算期間	50円
第91計算期間	50円
第92計算期間	50円
第93計算期間	50円
第94計算期間	50円
第95計算期間	50円
第96計算期間	50円
第97計算期間	50円
第98計算期間	50円

【收益率の推移】

	収益率(%)
第1計算期間	0.17
第2計算期間	4.74
第3計算期間	2.72
第4計算期間	3.85
第5計算期間	4.26
第6計算期間	1.24
第7計算期間	2.43
第8計算期間	0.60
第9計算期間	1.23
第10計算期間	2.69
第11計算期間	1.01
第12計算期間	0.09
第13計算期間	0.83
第14計算期間	0.20
第15計算期間	0.60
第16計算期間	0.67
第17計算期間	3.15
第18計算期間	2.20
第19計算期間	0.09
第20計算期間	1.21
第21計算期間	3.14
第22計算期間	0.62
第23計算期間	2.99
第24計算期間	3.87
第25計算期間	0.12
第26計算期間	0.90
第27計算期間	3.75
第28計算期間	9.38
第29計算期間	2.93
第30計算期間	0.53
第31計算期間	1.43
第32計算期間	2.82
第33計算期間	0.67
第34計算期間	0.64
第35計算期間	2.35
第36計算期間	1.46
第37計算期間	6.53
第38計算期間	6.69
第39計算期間	3.92
第40計算期間	2.77
第41計算期間	4.12
第42計算期間	3.17
第43計算期間	10.44
第44計算期間	1.85
第45計算期間	0.55
第46計算期間	0.89
第47計算期間	1.63
第48計算期間	0.36
第49計算期間	4.81
第50計算期間	1.22
第51計算期間	1.75
第52計算期間	0.58
第53計算期間	2.11
第54計算期間	2.14
第55計算期間	0.81
第56計算期間	0.22
第57計算期間	0.75
第58計算期間	4.53
第59計算期間	0.13
第60計算期間	7.39

第61計算期間	0.79
第62計算期間	0.03
第63計算期間	1.60
第64計算期間	1.64
第65計算期間	1.36
第66計算期間	1.25
第67計算期間	2.12
第68計算期間	0.24
第69計算期間	0.08
第70計算期間	4.24
第71計算期間	0.16
第72計算期間	2.16
第73計算期間	2.89
第74計算期間	3.36
第75計算期間	3.91
第76計算期間	4.10
第77計算期間	1.62
第78計算期間	0.53
第79計算期間	1.78
第80計算期間	1.79
第81計算期間	1.76
第82計算期間	0.81
第83計算期間	0.94
第84計算期間	0.76
第85計算期間	6.59
第86計算期間	1.31
第87計算期間	0.31
第88計算期間	0.52
第89計算期間	3.02
第90計算期間	4.75
第91計算期間	2.14
第92計算期間	2.23
第93計算期間	2.41
第94計算期間	2.95
第95計算期間	1.01
第96計算期間	0.66
第97計算期間	0.10
第98計算期間	0.71

(注)「收益率」とは、計算期間末の基準価額(分配付の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落の額)を控除した額を当該基準価額(分配落の額)で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

(4) 【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第1計算期間	529,322,829	9,743,095	519,579,734
第2計算期間	27,731,160	3,893,973	543,416,921
第3計算期間	2,255,785	1,694,285	543,978,421
第4計算期間	21,769,443	469,463	565,278,401
第5計算期間	45,909,025	26,392,610	584,794,816
第6計算期間	2,368,358		587,163,174
第7計算期間	1,842,822	39,389,240	549,616,756
第8計算期間	5,196,086		554,812,842
第9計算期間	9,174,622	1,938,925	562,048,539
第10計算期間	140,555,396	10,436,769	692,167,166
第11計算期間	250,444,472		942,611,638
第12計算期間	74,869,753	17,061,573	1,000,419,818
第13計算期間	4,584,490	6,273,726	998,730,582
第14計算期間	1,560,464	200,529,618	799,761,428
第15計算期間	5,380,525	106,426,235	698,715,718

第16計算期間	356,969	18,742,524	680,330,163
第17計算期間	137,405,957	80,265,276	737,470,844
第18計算期間	55,078,224	81,017,730	711,531,338
第19計算期間	27,827,807	67,899,124	671,460,021
第20計算期間	101,398,980	4,990,000	767,869,001
第21計算期間	3,671,499	150,811,440	620,729,060
第22計算期間	3,365,523	45,178,925	578,915,658
第23計算期間	367,321	65,169,123	514,113,856
第24計算期間	45,802,061	22,750,000	537,165,917
第25計算期間	367,618	261,010,418	276,523,117
第26計算期間	309,181	3,300,000	273,532,298
第27計算期間	7,195,556	6,125,000	274,602,854
第28計算期間	41,765,242	38,603,672	277,764,424
第29計算期間	18,957,072	12,254,987	284,466,509
第30計算期間	3,393,927	13,384,061	274,476,375
第31計算期間	238,310	12,104,809	262,609,876
第32計算期間	235,244	4,590,000	258,255,120
第33計算期間	239,810	4,092,879	254,402,051
第34計算期間	5,315,089	4,030,396	255,686,744
第35計算期間	26,155,305	33,418,916	248,423,133
第36計算期間	76,061,350	16,540,319	307,944,164
第37計算期間	31,940,543	74,730,340	265,154,367
第38計算期間	42,066,612	19,000,241	288,220,738
第39計算期間	14,697,383	6,970,062	295,948,059
第40計算期間	13,361,572	7,098,824	302,210,807
第41計算期間	18,457,013	11,569,541	309,098,279
第42計算期間	27,476,960	40,594,022	295,981,217
第43計算期間	96,177,094	9,407,751	382,750,560
第44計算期間	49,629,007	11,966,916	420,412,651
第45計算期間	114,598,154	6,189,636	528,821,169
第46計算期間	9,111,008	15,585,365	522,346,812
第47計算期間	23,952,111	13,949,926	532,348,997
第48計算期間	23,911,858	49,133,307	507,127,548
第49計算期間	1,329,768	24,773,077	483,684,239
第50計算期間	16,359,147	42,828,744	457,214,642
第51計算期間	37,834,949	35,442,383	459,607,208
第52計算期間	26,105,262	9,892,498	475,819,972
第53計算期間	9,483,110	9,044,543	476,258,539
第54計算期間	7,721,039	108,277,714	375,701,864
第55計算期間	12,301,720	29,131,759	358,871,825
第56計算期間	480,417	6,837,300	352,514,942
第57計算期間	22,625,162	20,756,783	354,383,321
第58計算期間	119,909	8,581,371	345,921,859
第59計算期間	10,936,036	33,322,381	323,535,514
第60計算期間	21,109,582	46,816,830	297,828,266
第61計算期間	1,247,967	17,325,228	281,751,005
第62計算期間	943,664	3,575,805	279,118,864
第63計算期間	5,924,887	1,447,354	283,596,397
第64計算期間	392,712	4,859,934	279,129,175
第65計算期間	1,324,313	10,000,000	270,453,488
第66計算期間	4,919,325	17,533,784	257,839,029
第67計算期間	15,998,806	1,345,869	272,491,966
第68計算期間	403,046	1,840,000	271,055,012
第69計算期間	99,616	4,173,504	266,981,124
第70計算期間	444,087	9,733,583	257,691,628
第71計算期間	1,002,431		258,694,059
第72計算期間	1,146,350	23,436	259,816,973
第73計算期間	824,987	20,619,160	240,022,800
第74計算期間	914,568	4,199,179	236,738,189
第75計算期間	107,114	1,418,867	235,426,436
第76計算期間	112,246	1,121,668	234,417,014

第77計算期間	108,739	13,430,261	221,095,492
第78計算期間	74,693	6,237,200	214,932,985
第79計算期間	12,910,138	26,976	227,816,147
第80計算期間	4,658,802	79,820	232,395,129
第81計算期間	82,416		232,477,545
第82計算期間	159,889		232,637,434
第83計算期間	1,158,722		233,796,156
第84計算期間	597,353	1,356,282	233,037,227
第85計算期間	96,273	1,106,760	232,026,740
第86計算期間	102,836	4,868,179	227,261,397
第87計算期間	75,235	17,019,610	210,317,022
第88計算期間	53,017	6,187,253	204,182,786
第89計算期間	53,153		204,235,939
第90計算期間	58,330	783,396	203,510,873
第91計算期間	54,413	2,149,702	201,415,584
第92計算期間	51,524	1,000,000	200,467,108
第93計算期間	48,818		200,515,926
第94計算期間	52,659	112,765	200,455,820
第95計算期間	44,872	3,706,703	196,793,989
第96計算期間	4,287,458	12,623	201,068,824
第97計算期間	6,218,262		207,287,086
第98計算期間	44,376	6,012,150	201,319,312

【新興国公社債オープン(通貨選択型) 豪ドルコース(毎月決算型)】

(1) 【投資状況】

平成30年1月31日現在
(単位:円)

資産の種類	国 / 地域名	時価合計	投資比率(%)
投資信託受益証券	ケイマン諸島	726,532,460	95.92
親投資信託受益証券	日本	1,013,378	0.13
コール・ローン、その他資産 (負債控除後)		29,895,898	3.95
純資産総額		757,441,736	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(2) 【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位30銘柄

平成30年1月31日現在

国 / 地域	銘 柄	種類	業種	口数	上段 : 帳簿価額		利率(%)	投資 比率 (%)
					下段 : 評 価 額	単価(円)	金額(円)	
ケイマン 諸島	エマージング・ソブリン・アン ド・コーポレート・ボンド・ ファンド(AUDクラス)	投資信託受 益証券		833,753,110	0.8700 0.8714	725,365,205 726,532,460		95.92
日本	マネー・ブルー マザーファン ド	親投資信託 受益証券		1,008,738	1.0046	1,013,378	1,013,378	0.13

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

平成30年1月31日現在

種類 / 業種別	投資比率(%)
投資信託受益証券	95.92
親投資信託受益証券	0.13
合 計	96.05

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

下記計算期間末日および平成30年1月末日、同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

(単位 : 円)

	純資産総額	基準価額 (1 万口当たりの純資産価額)
第1計算期間末日 (平成21年12月14日)	6,397,963,651 (分配付) 6,343,151,549 (分配落)	10,505 (分配付) 10,415 (分配落)
第2計算期間末日 (平成22年 1月14日)	7,608,429,293 (分配付) 7,546,586,096 (分配落)	11,072 (分配付) 10,982 (分配落)
第3計算期間末日 (平成22年 2月15日)	7,688,314,652 (分配付) 7,621,115,888 (分配落)	10,297 (分配付) 10,207 (分配落)
第4計算期間末日 (平成22年 3月15日)	8,516,890,525 (分配付) 8,446,966,432 (分配落)	10,962 (分配付) 10,872 (分配落)
第5計算期間末日 (平成22年 4月14日)	8,543,474,574 (分配付) 8,476,660,541 (分配落)	11,508 (分配付) 11,418 (分配落)
第6計算期間末日 (平成22年 5月14日)	8,085,902,078 (分配付) 8,019,401,733 (分配落)	10,943 (分配付) 10,853 (分配落)
第7計算期間末日 (平成22年 6月14日)	7,505,499,973 (分配付) 7,438,498,474 (分配落)	10,082 (分配付) 9,992 (分配落)
第8計算期間末日 (平成22年 7月14日)	7,960,694,099 (分配付) 7,891,137,300 (分配落)	10,300 (分配付) 10,210 (分配落)
第9計算期間末日 (平成22年 8月16日)	7,672,151,035 (分配付) 7,606,525,062 (分配落)	10,522 (分配付) 10,432 (分配落)
第10計算期間末日 (平成22年 9月14日)	7,513,694,726 (分配付) 7,450,326,231 (分配落)	10,671 (分配付) 10,581 (分配落)
第11計算期間末日 (平成22年10月14日)	7,171,940,532 (分配付) 7,102,414,881 (分配落)	11,347 (分配付) 11,237 (分配落)
第12計算期間末日 (平成22年11月15日)	6,848,663,656 (分配付) 6,781,675,587 (分配落)	11,246 (分配付) 11,136 (分配落)
第13計算期間末日 (平成22年12月14日)	6,557,189,423 (分配付) 6,492,576,003 (分配落)	11,163 (分配付) 11,053 (分配落)
第14計算期間末日 (平成23年 1月14日)	6,585,160,640 (分配付) 6,520,055,452 (分配落)	11,126 (分配付) 11,016 (分配落)
第15計算期間末日 (平成23年 2月14日)	6,168,810,901 (分配付) 6,107,563,830 (分配落)	11,079 (分配付) 10,969 (分配落)
第16計算期間末日 (平成23年 3月14日)	5,951,496,816 (分配付) 5,892,210,245 (分配落)	11,042 (分配付) 10,932 (分配落)
第17計算期間末日 (平成23年 4月14日)	5,862,248,097 (分配付) 5,807,135,937 (分配落)	11,701 (分配付) 11,591 (分配落)
第18計算期間末日 (平成23年 5月16日)	5,314,739,841 (分配付) 5,263,598,076 (分配落)	11,431 (分配付) 11,321 (分配落)
第19計算期間末日 (平成23年 6月14日)	4,856,884,587 (分配付) 4,809,953,571 (分配落)	11,384 (分配付) 11,274 (分配落)
第20計算期間末日 (平成23年 7月14日)	4,818,300,173 (分配付) 4,771,518,020 (分配落)	11,329 (分配付) 11,219 (分配落)

第21計算期間末日 (平成23年 8月15日)	4,510,980,573 (分配付) 4,463,892,825 (分配落)	10,538 (分配付) 10,428 (分配落)
第22計算期間末日 (平成23年 9月14日)	4,794,396,634 (分配付) 4,744,214,170 (分配落)	10,509 (分配付) 10,399 (分配落)
第23計算期間末日 (平成23年10月14日)	4,454,058,235 (分配付) 4,405,084,281 (分配落)	10,004 (分配付) 9,894 (分配落)
第24計算期間末日 (平成23年11月14日)	4,470,269,321 (分配付) 4,422,277,716 (分配落)	10,246 (分配付) 10,136 (分配落)
第25計算期間末日 (平成23年12月14日)	4,253,329,698 (分配付) 4,206,577,981 (分配落)	10,007 (分配付) 9,897 (分配落)
第26計算期間末日 (平成24年 1月16日)	4,379,609,477 (分配付) 4,332,078,892 (分配落)	10,136 (分配付) 10,026 (分配落)
第27計算期間末日 (平成24年 2月14日)	4,801,236,563 (分配付) 4,752,542,100 (分配落)	10,846 (分配付) 10,736 (分配落)
第28計算期間末日 (平成24年 3月14日)	4,960,338,949 (分配付) 4,913,215,802 (分配落)	11,579 (分配付) 11,469 (分配落)
第29計算期間末日 (平成24年 4月16日)	4,398,882,995 (分配付) 4,354,904,726 (分配落)	11,003 (分配付) 10,893 (分配落)
第30計算期間末日 (平成24年 5月14日)	4,389,848,456 (分配付) 4,343,986,488 (分配落)	10,529 (分配付) 10,419 (分配落)
第31計算期間末日 (平成24年 6月14日)	4,386,999,286 (分配付) 4,339,758,608 (分配落)	10,215 (分配付) 10,105 (分配落)
第32計算期間末日 (平成24年 7月17日)	4,404,346,505 (分配付) 4,359,058,982 (分配落)	10,698 (分配付) 10,588 (分配落)
第33計算期間末日 (平成24年 8月14日)	4,231,941,073 (分配付) 4,189,551,613 (分配落)	10,982 (分配付) 10,872 (分配落)
第34計算期間末日 (平成24年 9月14日)	4,278,054,909 (分配付) 4,235,290,134 (分配落)	11,004 (分配付) 10,894 (分配落)
第35計算期間末日 (平成24年10月15日)	4,413,958,345 (分配付) 4,369,244,117 (分配落)	10,859 (分配付) 10,749 (分配落)
第36計算期間末日 (平成24年11月14日)	4,082,001,991 (分配付) 4,041,709,032 (分配落)	11,144 (分配付) 11,034 (分配落)
第37計算期間末日 (平成24年12月14日)	4,006,161,333 (分配付) 3,969,095,267 (分配落)	11,889 (分配付) 11,779 (分配落)
第38計算期間末日 (平成25年 1月15日)	4,010,521,839 (分配付) 3,975,604,772 (分配落)	12,634 (分配付) 12,524 (分配落)
第39計算期間末日 (平成25年 2月14日)	3,950,332,064 (分配付) 3,916,424,548 (分配落)	12,815 (分配付) 12,705 (分配落)
第40計算期間末日 (平成25年 3月14日)	4,015,183,103 (分配付) 3,981,312,281 (分配落)	13,040 (分配付) 12,930 (分配落)
第41計算期間末日 (平成25年 4月15日)	3,870,509,440 (分配付) 3,839,542,256 (分配落)	13,749 (分配付) 13,639 (分配落)
第42計算期間末日 (平成25年 5月14日)	3,727,316,159 (分配付) 3,696,615,210 (分配落)	13,355 (分配付) 13,245 (分配落)
第43計算期間末日 (平成25年 6月14日)	2,980,311,567 (分配付) 2,951,696,572 (分配落)	11,457 (分配付) 11,347 (分配落)
第44計算期間末日 (平成25年 7月16日)	2,546,892,830 (分配付) 2,521,221,352 (分配落)	10,913 (分配付) 10,803 (分配落)
第45計算期間末日 (平成25年 8月14日)	2,447,260,775 (分配付) 2,422,365,431 (分配落)	10,813 (分配付) 10,703 (分配落)
第46計算期間末日 (平成25年 9月17日)	2,348,769,634 (分配付) 2,324,823,622 (分配落)	10,789 (分配付) 10,679 (分配落)
第47計算期間末日 (平成25年10月15日)	2,379,754,401 (分配付) 2,356,221,427 (分配落)	11,124 (分配付) 11,014 (分配落)
第48計算期間末日 (平成25年11月14日)	2,199,423,041 (分配付) 2,177,101,287 (分配落)	10,839 (分配付) 10,729 (分配落)
第49計算期間末日 (平成25年12月16日)	2,133,566,933 (分配付) 2,111,898,617 (分配落)	10,831 (分配付) 10,721 (分配落)
第50計算期間末日 (平成26年 1月14日)	2,089,467,592 (分配付) 2,068,418,830 (分配落)	10,919 (分配付) 10,809 (分配落)

第51計算期間末日 (平成26年 2月14日)	2,014,924,465 (分配付) 1,994,090,463 (分配落)	10,638 (分配付) 10,528 (分配落)
第52計算期間末日 (平成26年 3月14日)	1,988,161,787 (分配付) 1,967,629,324 (分配落)	10,651 (分配付) 10,541 (分配落)
第53計算期間末日 (平成26年 4月14日)	2,045,214,694 (分配付) 2,025,154,028 (分配落)	11,215 (分配付) 11,105 (分配落)
第54計算期間末日 (平成26年 5月14日)	1,911,584,897 (分配付) 1,892,992,424 (分配落)	11,310 (分配付) 11,200 (分配落)
第55計算期間末日 (平成26年 6月16日)	1,918,342,575 (分配付) 1,899,786,133 (分配落)	11,372 (分配付) 11,262 (分配落)
第56計算期間末日 (平成26年 7月14日)	1,867,822,701 (分配付) 1,856,194,773 (分配落)	11,244 (分配付) 11,174 (分配落)
第57計算期間末日 (平成26年 8月14日)	1,660,409,280 (分配付) 1,650,012,512 (分配落)	11,179 (分配付) 11,109 (分配落)
第58計算期間末日 (平成26年 9月16日)	1,668,013,989 (分配付) 1,657,694,721 (分配落)	11,315 (分配付) 11,245 (分配落)
第59計算期間末日 (平成26年10月14日)	1,557,864,557 (分配付) 1,547,806,722 (分配落)	10,842 (分配付) 10,772 (分配落)
第60計算期間末日 (平成26年11月14日)	1,639,014,521 (分配付) 1,629,154,921 (分配落)	11,636 (分配付) 11,566 (分配落)
第61計算期間末日 (平成26年12月15日)	1,540,886,440 (分配付) 1,531,147,958 (分配落)	11,076 (分配付) 11,006 (分配落)
第62計算期間末日 (平成27年 1月14日)	1,486,164,495 (分配付) 1,476,624,330 (分配落)	10,905 (分配付) 10,835 (分配落)
第63計算期間末日 (平成27年 2月16日)	1,421,966,894 (分配付) 1,412,501,703 (分配落)	10,516 (分配付) 10,446 (分配落)
第64計算期間末日 (平成27年 3月16日)	1,400,069,901 (分配付) 1,390,687,563 (分配落)	10,446 (分配付) 10,376 (分配落)
第65計算期間末日 (平成27年 4月14日)	1,276,503,673 (分配付) 1,267,986,514 (分配落)	10,491 (分配付) 10,421 (分配落)
第66計算期間末日 (平成27年 5月14日)	1,313,586,524 (分配付) 1,305,211,991 (分配落)	10,980 (分配付) 10,910 (分配落)
第67計算期間末日 (平成27年 6月15日)	1,204,869,093 (分配付) 1,196,961,754 (分配落)	10,666 (分配付) 10,596 (分配落)
第68計算期間末日 (平成27年 7月14日)	1,141,085,255 (分配付) 1,133,253,595 (分配落)	10,199 (分配付) 10,129 (分配落)
第69計算期間末日 (平成27年 8月14日)	1,125,718,803 (分配付) 1,117,901,033 (分配落)	10,080 (分配付) 10,010 (分配落)
第70計算期間末日 (平成27年 9月14日)	1,007,358,445 (分配付) 999,724,368 (分配落)	9,237 (分配付) 9,167 (分配落)
第71計算期間末日 (平成27年10月14日)	1,007,878,037 (分配付) 1,000,357,271 (分配落)	9,381 (分配付) 9,311 (分配落)
第72計算期間末日 (平成27年11月16日)	982,862,444 (分配付) 975,504,800 (分配落)	9,351 (分配付) 9,281 (分配落)
第73計算期間末日 (平成27年12月14日)	925,462,310 (分配付) 918,342,649 (分配落)	9,099 (分配付) 9,029 (分配落)
第74計算期間末日 (平成28年 1月14日)	851,379,168 (分配付) 844,350,460 (分配落)	8,479 (分配付) 8,409 (分配落)
第75計算期間末日 (平成28年 2月15日)	814,405,559 (分配付) 807,493,045 (分配落)	8,247 (分配付) 8,177 (分配落)
第76計算期間末日 (平成28年 3月14日)	888,236,770 (分配付) 881,372,513 (分配落)	9,058 (分配付) 8,988 (分配落)
第77計算期間末日 (平成28年 4月14日)	851,096,814 (分配付) 844,450,963 (分配落)	8,965 (分配付) 8,895 (分配落)
第78計算期間末日 (平成28年 5月16日)	797,624,023 (分配付) 791,067,672 (分配落)	8,516 (分配付) 8,446 (分配落)
第79計算期間末日 (平成28年 6月14日)	785,188,627 (分配付) 778,673,918 (分配落)	8,437 (分配付) 8,367 (分配落)
第80計算期間末日 (平成28年 7月14日)	808,993,064 (分配付) 802,538,671 (分配落)	8,774 (分配付) 8,704 (分配落)

第81計算期間末日 (平成28年 8月15日)	786,371,078 (分配付) 779,977,670 (分配落)	8,610 (分配付) 8,540 (分配落)
第82計算期間末日 (平成28年 9月14日)	775,254,680 (分配付) 768,801,790 (分配落)	8,410 (分配付) 8,340 (分配落)
第83計算期間末日 (平成28年10月14日)	786,860,312 (分配付) 780,409,497 (分配落)	8,538 (分配付) 8,468 (分配落)
第84計算期間末日 (平成28年11月14日)	790,847,862 (分配付) 784,391,942 (分配落)	8,575 (分配付) 8,505 (分配落)
第85計算期間末日 (平成28年12月14日)	846,576,125 (分配付) 839,953,625 (分配落)	8,948 (分配付) 8,878 (分配落)
第86計算期間末日 (平成29年 1月16日)	861,366,245 (分配付) 854,669,377 (分配落)	9,004 (分配付) 8,934 (分配落)
第87計算期間末日 (平成29年 2月14日)	846,833,364 (分配付) 840,345,131 (分配落)	9,136 (分配付) 9,066 (分配落)
第88計算期間末日 (平成29年 3月14日)	828,536,259 (分配付) 822,116,713 (分配落)	9,035 (分配付) 8,965 (分配落)
第89計算期間末日 (平成29年 4月14日)	803,089,788 (分配付) 796,621,415 (分配落)	8,691 (分配付) 8,621 (分配落)
第90計算期間末日 (平成29年 5月15日)	817,461,490 (分配付) 810,982,914 (分配落)	8,833 (分配付) 8,763 (分配落)
第91計算期間末日 (平成29年 6月14日)	806,704,055 (分配付) 800,244,829 (分配落)	8,742 (分配付) 8,672 (分配落)
第92計算期間末日 (平成29年 7月14日)	819,555,680 (分配付) 813,245,802 (分配落)	9,092 (分配付) 9,022 (分配落)
第93計算期間末日 (平成29年 8月14日)	792,516,232 (分配付) 786,336,120 (分配落)	8,977 (分配付) 8,907 (分配落)
第94計算期間末日 (平成29年 9月14日)	812,289,575 (分配付) 806,166,877 (分配落)	9,287 (分配付) 9,217 (分配落)
第95計算期間末日 (平成29年10月16日)	796,168,749 (分配付) 790,112,967 (分配落)	9,203 (分配付) 9,133 (分配落)
第96計算期間末日 (平成29年11月14日)	770,347,881 (分配付) 764,288,381 (分配落)	8,899 (分配付) 8,829 (分配落)
第97計算期間末日 (平成29年12月14日)	752,387,661 (分配付) 746,423,547 (分配落)	8,831 (分配付) 8,761 (分配落)
第98計算期間末日 (平成30年 1月15日)	767,677,142 (分配付) 761,712,473 (分配落)	9,009 (分配付) 8,939 (分配落)
平成29年 1月末日	817,549,496	8,906
2月末日	831,960,095	9,072
3月末日	824,858,284	8,950
4月末日	805,494,383	8,707
5月末日	802,582,596	8,678
6月末日	817,257,750	8,946
7月末日	822,434,743	9,182
8月末日	798,031,685	9,106
9月末日	799,147,780	9,163
10月末日	775,353,653	8,998
11月末日	754,894,249	8,715
12月末日	766,787,047	8,992
平成30年 1月末日	757,441,736	8,926

【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第1計算期間	90円
第2計算期間	90円
第3計算期間	90円
第4計算期間	90円
第5計算期間	90円
第6計算期間	90円
第7計算期間	90円

第8計算期間	90円
第9計算期間	90円
第10計算期間	90円
第11計算期間	110円
第12計算期間	110円
第13計算期間	110円
第14計算期間	110円
第15計算期間	110円
第16計算期間	110円
第17計算期間	110円
第18計算期間	110円
第19計算期間	110円
第20計算期間	110円
第21計算期間	110円
第22計算期間	110円
第23計算期間	110円
第24計算期間	110円
第25計算期間	110円
第26計算期間	110円
第27計算期間	110円
第28計算期間	110円
第29計算期間	110円
第30計算期間	110円
第31計算期間	110円
第32計算期間	110円
第33計算期間	110円
第34計算期間	110円
第35計算期間	110円
第36計算期間	110円
第37計算期間	110円
第38計算期間	110円
第39計算期間	110円
第40計算期間	110円
第41計算期間	110円
第42計算期間	110円
第43計算期間	110円
第44計算期間	110円
第45計算期間	110円
第46計算期間	110円
第47計算期間	110円
第48計算期間	110円
第49計算期間	110円
第50計算期間	110円
第51計算期間	110円
第52計算期間	110円
第53計算期間	110円
第54計算期間	110円
第55計算期間	110円
第56計算期間	70円
第57計算期間	70円
第58計算期間	70円
第59計算期間	70円
第60計算期間	70円
第61計算期間	70円
第62計算期間	70円
第63計算期間	70円
第64計算期間	70円
第65計算期間	70円
第66計算期間	70円
第67計算期間	70円
第68計算期間	70円

第69計算期間	70円
第70計算期間	70円
第71計算期間	70円
第72計算期間	70円
第73計算期間	70円
第74計算期間	70円
第75計算期間	70円
第76計算期間	70円
第77計算期間	70円
第78計算期間	70円
第79計算期間	70円
第80計算期間	70円
第81計算期間	70円
第82計算期間	70円
第83計算期間	70円
第84計算期間	70円
第85計算期間	70円
第86計算期間	70円
第87計算期間	70円
第88計算期間	70円
第89計算期間	70円
第90計算期間	70円
第91計算期間	70円
第92計算期間	70円
第93計算期間	70円
第94計算期間	70円
第95計算期間	70円
第96計算期間	70円
第97計算期間	70円
第98計算期間	70円

【収益率の推移】

	収益率(%)
第1計算期間	5.05
第2計算期間	6.30
第3計算期間	6.23
第4計算期間	7.39
第5計算期間	5.84
第6計算期間	4.16
第7計算期間	7.10
第8計算期間	3.08
第9計算期間	3.05
第10計算期間	2.29
第11計算期間	7.23
第12計算期間	0.08
第13計算期間	0.24
第14計算期間	0.66
第15計算期間	0.57
第16計算期間	0.66
第17計算期間	7.03
第18計算期間	1.38
第19計算期間	0.55
第20計算期間	0.48
第21計算期間	6.07
第22計算期間	0.77
第23計算期間	3.79
第24計算期間	3.55
第25計算期間	1.27
第26計算期間	2.41

第27計算期間	8.17
第28計算期間	7.85
第29計算期間	4.06
第30計算期間	3.34
第31計算期間	1.95
第32計算期間	5.86
第33計算期間	3.72
第34計算期間	1.21
第35計算期間	0.32
第36計算期間	3.67
第37計算期間	7.74
第38計算期間	7.25
第39計算期間	2.32
第40計算期間	2.63
第41計算期間	6.33
第42計算期間	2.08
第43計算期間	13.49
第44計算期間	3.82
第45計算期間	0.09
第46計算期間	0.80
第47計算期間	4.16
第48計算期間	1.58
第49計算期間	0.95
第50計算期間	1.84
第51計算期間	1.58
第52計算期間	1.16
第53計算期間	6.39
第54計算期間	1.84
第55計算期間	1.53
第56計算期間	0.15
第57計算期間	0.04
第58計算期間	1.85
第59計算期間	3.58
第60計算期間	8.02
第61計算期間	4.23
第62計算期間	0.91
第63計算期間	2.94
第64計算期間	0.00
第65計算期間	1.10
第66計算期間	5.36
第67計算期間	2.23
第68計算期間	3.74
第69計算期間	0.48
第70計算期間	7.72
第71計算期間	2.33
第72計算期間	0.42
第73計算期間	1.96
第74計算期間	6.09
第75計算期間	1.92
第76計算期間	10.77
第77計算期間	0.25
第78計算期間	4.26
第79計算期間	0.10
第80計算期間	4.86
第81計算期間	1.07
第82計算期間	1.52
第83計算期間	2.37
第84計算期間	1.26
第85計算期間	5.20
第86計算期間	1.41
第87計算期間	2.26

第88計算期間	0.34
第89計算期間	3.05
第90計算期間	2.45
第91計算期間	0.23
第92計算期間	4.84
第93計算期間	0.49
第94計算期間	4.26
第95計算期間	0.15
第96計算期間	2.56
第97計算期間	0.02
第98計算期間	2.83

(注)「收益率」とは、計算期間末の基準価額(分配付の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落の額)を控除した額を当該基準価額(分配落の額)で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

(4) 【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第1計算期間	6,369,825,380	279,591,793	6,090,233,587
第2計算期間	848,353,309	67,120,516	6,871,466,380
第3計算期間	682,050,456	86,987,493	7,466,529,343
第4計算期間	309,292,253	6,477,850	7,769,343,746
第5計算期間	194,969,426	540,531,685	7,423,781,487
第6計算期間	275,267,641	310,121,819	7,388,927,309
第7計算期間	332,733,543	277,049,797	7,444,611,055
第8計算期間	445,632,351	161,710,122	7,728,533,284
第9計算期間	143,816,777	580,575,237	7,291,774,824
第10計算期間	41,984,995	292,815,862	7,040,943,957
第11計算期間	79,947,300	800,377,454	6,320,513,803
第12計算期間	202,922,322	433,611,637	6,089,824,488
第13計算期間	93,341,732	309,218,881	5,873,947,339
第14計算期間	380,865,601	336,159,471	5,918,653,469
第15計算期間	179,426,198	530,164,050	5,567,915,617
第16計算期間	282,917,587	461,144,911	5,389,688,293
第17計算期間	212,447,284	591,939,132	5,010,196,445
第18計算期間	78,489,703	439,434,784	4,649,251,364
第19計算期間	79,457,337	462,252,659	4,266,456,042
第20計算期間	256,755,944	270,288,959	4,252,923,027
第21計算期間	124,211,300	96,429,922	4,280,704,405
第22計算期間	372,194,556	90,856,762	4,562,042,199
第23計算期間	216,217,986	326,082,496	4,452,177,689
第24計算期間	249,445,131	338,749,559	4,362,873,261
第25計算期間	414,076,424	526,793,546	4,250,156,139
第26計算期間	316,342,898	245,536,677	4,320,962,360
第27計算期間	572,818,866	467,011,791	4,426,769,435
第28計算期間	285,762,758	428,609,693	4,283,922,500
第29計算期間	292,921,521	578,819,504	3,998,024,517
第30計算期間	319,331,930	148,086,550	4,169,269,897
第31計算期間	263,053,536	137,716,283	4,294,607,150
第32計算期間	219,312,882	396,872,440	4,117,047,592
第33計算期間	166,613,026	430,073,260	3,853,587,358
第34計算期間	273,536,857	239,417,390	3,887,706,825
第35計算期間	337,455,438	160,232,433	4,064,929,830
第36計算期間	213,668,666	615,602,133	3,662,996,363
第37計算期間	66,950,069	360,304,011	3,369,642,421
第38計算期間	41,850,519	237,214,073	3,174,278,867
第39計算期間	95,786,174	187,563,573	3,082,501,468
第40計算期間	114,253,574	117,589,404	3,079,165,638
第41計算期間	92,847,940	356,814,964	2,815,198,614
第42計算期間	64,859,231	89,062,427	2,790,995,418

第43計算期間	30,643,601	220,275,805	2,601,363,214
第44計算期間	22,575,730	290,168,183	2,333,770,761
第45計算期間	25,730,348	96,287,960	2,263,213,149
第46計算期間	5,106,565	91,409,458	2,176,910,256
第47計算期間	6,662,208	44,211,117	2,139,361,347
第48計算期間	3,552,658	113,663,595	2,029,250,410
第49計算期間	26,455,216	85,858,679	1,969,846,947
第50計算期間	12,207,365	68,530,406	1,913,523,906
第51計算期間	24,244,844	43,768,494	1,894,000,256
第52計算期間	5,524,382	32,937,069	1,866,587,569
第53計算期間	24,002,510	66,893,100	1,823,696,979
第54計算期間	4,487,679	137,959,789	1,690,224,869
第55計算期間	24,498,398	27,773,926	1,686,949,341
第56計算期間	1,293,785	27,110,541	1,661,132,585
第57計算期間	941,045	176,821,051	1,485,252,579
第58計算期間	18,165,374	29,236,684	1,474,181,269
第59計算期間	3,607,950	40,955,637	1,436,833,582
第60計算期間	13,460,526	41,779,781	1,408,514,327
第61計算期間	18,057,470	35,360,015	1,391,211,782
第62計算期間	1,774,624	30,105,638	1,362,880,768
第63計算期間	4,604,913	15,315,413	1,352,170,268
第64計算期間	9,969,469	21,805,598	1,340,334,139
第65計算期間	7,947,542	131,544,571	1,216,737,110
第66計算期間	1,776,511	22,151,648	1,196,361,973
第67計算期間	746,303	67,488,324	1,129,619,952
第68計算期間	766,986	11,578,265	1,118,808,673
第69計算期間	6,825,432	8,809,797	1,116,824,308
第70計算期間	3,273,428	29,515,236	1,090,582,500
第71計算期間	2,096,314	18,283,662	1,074,395,152
第72計算期間	6,742,371	30,045,456	1,051,092,067
第73計算期間	1,331,217	35,328,803	1,017,094,481
第74計算期間	7,377,803	20,371,068	1,004,101,216
第75計算期間	965,236	17,564,345	987,502,107
第76計算期間	1,674,661	8,568,512	980,608,256
第77計算期間	2,035,750	33,236,643	949,407,363
第78計算期間	1,624,225	14,409,897	936,621,691
第79計算期間	1,237,171	7,186,079	930,672,783
第80計算期間	12,839,467	21,455,997	922,056,253
第81計算期間	3,825,004	12,537,145	913,344,112
第82計算期間	14,805,631	6,308,247	921,841,496
第83計算期間	7,524,107	7,820,480	921,545,123
第84計算期間	7,934,689	7,205,460	922,274,352
第85計算期間	38,582,958	14,785,754	946,071,556
第86計算期間	22,954,721	12,330,753	956,695,524
第87計算期間	10,563,411	40,368,435	926,890,500
第88計算期間	2,150,232	11,962,702	917,078,030
第89計算期間	10,244,836	3,269,463	924,053,403
第90計算期間	2,269,252	811,681	925,510,974
第91計算期間	4,104,730	6,869,087	922,746,617
第92計算期間	938,200	22,273,578	901,411,239
第93計算期間	849,648	19,387,609	882,873,278
第94計算期間	2,717,796	10,919,863	874,671,211
第95計算期間	726,489	10,285,923	865,111,777
第96計算期間	6,542,931	6,011,728	865,642,980
第97計算期間	752,743	14,379,315	852,016,408
第98計算期間	779,289	700,000	852,095,697

【新興国公社債オープン(通貨選択型) 南アフリカ・ランドコース(毎月決算型)】

(1) 【投資状況】

平成30年1月31日現在
(単位 : 円)

資産の種類	国 / 地域名	時価合計	投資比率(%)
投資信託受益証券	ケイマン諸島	54,485,965	98.46
親投資信託受益証券	日本	63,990	0.12
コール・ローン、その他資産 (負債控除後)		787,729	1.42
純資産総額		55,337,684	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(2) 【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位 30 銘柄

国 / 地域	銘 柄	種類	業種	口数	上段 : 帳簿価額		利率(%)	投資 比率 (%)		
					下段 : 評 価 額					
					単価(円)	金額(円)				
ケイマン 諸島	エマージング・ソブリン・アン ド・コーポレート・ボンド・ ファンド (ZARクラス)	投資信託受 益証券		77,208,396	0.6900 0.7057	53,273,793 54,485,965		98.46		
日本	マネー・ブル マザーファン ド	親投資信託 受益証券		63,697	1.0046 1.0046	63,990 63,990		0.12		

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

平成30年1月31日現在

種類 / 業種別	投資比率(%)
投資信託受益証券	98.46
親投資信託受益証券	0.12
合 計	98.58

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

下記計算期間末日および平成30年1月末日、同日前 1 年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

(単位 : 円)

	純資産総額	基準価額 (1 万口当たりの純資産価額)	
		第1計算期間末日 (平成21年12月14日)	第2計算期間末日 (平成22年 1月14日)
	1,222,600,081 (分配付) 1,210,391,213 (分配落)	10,014 (分配付) 9,914 (分配落)	
	1,264,553,424 (分配付) 1,252,607,632 (分配落)	10,586 (分配付) 10,486 (分配落)	

第3計算期間末日 (平成22年 2月15日)	1,128,996,541 (分配付) 1,117,550,676 (分配落)	9,864 (分配付) 9,764 (分配落)
第4計算期間末日 (平成22年 3月15日)	1,224,096,216 (分配付) 1,212,545,968 (分配落)	10,598 (分配付) 10,498 (分配落)
第5計算期間末日 (平成22年 4月14日)	1,123,206,463 (分配付) 1,113,112,634 (分配落)	11,128 (分配付) 11,028 (分配落)
第6計算期間末日 (平成22年 5月14日)	988,095,488 (分配付) 978,881,014 (分配落)	10,723 (分配付) 10,623 (分配落)
第7計算期間末日 (平成22年 6月14日)	882,963,286 (分配付) 874,269,962 (分配落)	10,157 (分配付) 10,057 (分配落)
第8計算期間末日 (平成22年 7月14日)	759,758,841 (分配付) 752,342,760 (分配落)	10,245 (分配付) 10,145 (分配落)
第9計算期間末日 (平成22年 8月16日)	722,833,243 (分配付) 716,040,023 (分配落)	10,641 (分配付) 10,541 (分配落)
第10計算期間末日 (平成22年 9月14日)	464,794,391 (分配付) 460,415,387 (分配落)	10,614 (分配付) 10,514 (分配落)
第11計算期間末日 (平成22年10月14日)	585,880,319 (分配付) 580,623,978 (分配落)	11,146 (分配付) 11,046 (分配落)
第12計算期間末日 (平成22年11月15日)	537,016,321 (分配付) 532,081,764 (分配落)	10,883 (分配付) 10,783 (分配落)
第13計算期間末日 (平成22年12月14日)	522,007,553 (分配付) 517,224,950 (分配落)	10,915 (分配付) 10,815 (分配落)
第14計算期間末日 (平成23年 1月14日)	498,007,836 (分配付) 493,432,463 (分配落)	10,885 (分配付) 10,785 (分配落)
第15計算期間末日 (平成23年 2月14日)	456,090,207 (分配付) 451,584,621 (分配落)	10,123 (分配付) 10,023 (分配落)
第16計算期間末日 (平成23年 3月14日)	473,092,817 (分配付) 468,606,260 (分配落)	10,545 (分配付) 10,445 (分配落)
第17計算期間末日 (平成23年 4月14日)	383,306,994 (分配付) 379,789,319 (分配落)	10,897 (分配付) 10,797 (分配落)
第18計算期間末日 (平成23年 5月16日)	369,202,625 (分配付) 365,632,489 (分配落)	10,341 (分配付) 10,241 (分配落)
第19計算期間末日 (平成23年 6月14日)	277,432,089 (分配付) 274,815,011 (分配落)	10,601 (分配付) 10,501 (分配落)
第20計算期間末日 (平成23年 7月14日)	250,581,418 (分配付) 248,163,475 (分配落)	10,363 (分配付) 10,263 (分配落)
第21計算期間末日 (平成23年 8月15日)	229,460,656 (分配付) 227,051,710 (分配落)	9,525 (分配付) 9,425 (分配落)
第22計算期間末日 (平成23年 9月14日)	223,727,802 (分配付) 221,339,498 (分配落)	9,368 (分配付) 9,268 (分配落)
第23計算期間末日 (平成23年10月14日)	198,271,071 (分配付) 195,913,586 (分配落)	8,410 (分配付) 8,310 (分配落)
第24計算期間末日 (平成23年11月14日)	197,637,143 (分配付) 195,320,967 (分配落)	8,533 (分配付) 8,433 (分配落)
第25計算期間末日 (平成23年12月14日)	174,595,902 (分配付) 172,430,465 (分配落)	8,063 (分配付) 7,963 (分配落)
第26計算期間末日 (平成24年 1月16日)	159,834,493 (分配付) 157,874,494 (分配落)	8,155 (分配付) 8,055 (分配落)
第27計算期間末日 (平成24年 2月14日)	165,961,195 (分配付) 164,089,525 (分配落)	8,867 (分配付) 8,767 (分配落)
第28計算期間末日 (平成24年 3月14日)	224,573,919 (分配付) 222,267,735 (分配落)	9,738 (分配付) 9,638 (分配落)
第29計算期間末日 (平成24年 4月16日)	230,934,123 (分配付) 228,357,128 (分配落)	8,961 (分配付) 8,861 (分配落)
第30計算期間末日 (平成24年 5月14日)	214,982,475 (分配付) 212,504,396 (分配落)	8,675 (分配付) 8,575 (分配落)
第31計算期間末日 (平成24年 6月14日)	202,690,254 (分配付) 200,220,455 (分配落)	8,207 (分配付) 8,107 (分配落)
第32計算期間末日 (平成24年 7月17日)	211,668,278 (分配付) 209,175,688 (分配落)	8,492 (分配付) 8,392 (分配落)

第33計算期間末日 (平成24年 8月14日)	223,188,138 (分配付) 220,595,293 (分配落)	8,608 (分配付) 8,508 (分配落)
第34計算期間末日 (平成24年 9月14日)	215,740,254 (分配付) 213,204,865 (分配落)	8,509 (分配付) 8,409 (分配落)
第35計算期間末日 (平成24年10月15日)	200,525,740 (分配付) 198,068,386 (分配落)	8,160 (分配付) 8,060 (分配落)
第36計算期間末日 (平成24年11月14日)	246,735,988 (分配付) 243,711,090 (分配落)	8,157 (分配付) 8,057 (分配落)
第37計算期間末日 (平成24年12月14日)	206,865,344 (分配付) 204,499,760 (分配落)	8,745 (分配付) 8,645 (分配落)
第38計算期間末日 (平成25年 1月15日)	224,988,322 (分配付) 222,538,819 (分配落)	9,185 (分配付) 9,085 (分配落)
第39計算期間末日 (平成25年 2月14日)	197,839,192 (分配付) 195,723,976 (分配落)	9,353 (分配付) 9,253 (分配落)
第40計算期間末日 (平成25年 3月14日)	178,598,799 (分配付) 176,647,063 (分配落)	9,151 (分配付) 9,051 (分配落)
第41計算期間末日 (平成25年 4月15日)	186,494,328 (分配付) 184,591,687 (分配落)	9,802 (分配付) 9,702 (分配落)
第42計算期間末日 (平成25年 5月14日)	172,899,575 (分配付) 171,132,403 (分配落)	9,784 (分配付) 9,684 (分配落)
第43計算期間末日 (平成25年 6月14日)	144,100,589 (分配付) 142,315,672 (分配落)	8,073 (分配付) 7,973 (分配落)
第44計算期間末日 (平成25年 7月16日)	138,322,300 (分配付) 136,605,382 (分配落)	8,056 (分配付) 7,956 (分配落)
第45計算期間末日 (平成25年 8月14日)	132,207,908 (分配付) 130,544,772 (分配落)	7,949 (分配付) 7,849 (分配落)
第46計算期間末日 (平成25年 9月17日)	129,229,328 (分配付) 127,580,854 (分配落)	7,839 (分配付) 7,739 (分配落)
第47計算期間末日 (平成25年10月15日)	129,879,906 (分配付) 128,241,756 (分配落)	7,928 (分配付) 7,828 (分配落)
第48計算期間末日 (平成25年11月14日)	109,914,514 (分配付) 108,451,325 (分配落)	7,512 (分配付) 7,412 (分配落)
第49計算期間末日 (平成25年12月16日)	109,432,004 (分配付) 108,033,236 (分配落)	7,823 (分配付) 7,723 (分配落)
第50計算期間末日 (平成26年 1月14日)	107,522,666 (分配付) 106,109,554 (分配落)	7,609 (分配付) 7,509 (分配落)
第51計算期間末日 (平成26年 2月14日)	96,259,145 (分配付) 94,923,073 (分配落)	7,205 (分配付) 7,105 (分配落)
第52計算期間末日 (平成26年 3月14日)	97,580,559 (分配付) 96,241,567 (分配落)	7,288 (分配付) 7,188 (分配落)
第53計算期間末日 (平成26年 4月14日)	101,766,545 (分配付) 100,423,234 (分配落)	7,576 (分配付) 7,476 (分配落)
第54計算期間末日 (平成26年 5月14日)	102,433,836 (分配付) 101,117,620 (分配落)	7,782 (分配付) 7,682 (分配落)
第55計算期間末日 (平成26年 6月16日)	97,503,461 (分配付) 96,208,470 (分配落)	7,529 (分配付) 7,429 (分配落)
第56計算期間末日 (平成26年 7月14日)	96,491,623 (分配付) 95,582,405 (分配落)	7,429 (分配付) 7,359 (分配落)
第57計算期間末日 (平成26年 8月14日)	96,803,109 (分配付) 95,903,250 (分配落)	7,530 (分配付) 7,460 (分配落)
第58計算期間末日 (平成26年 9月16日)	97,079,771 (分配付) 96,178,810 (分配落)	7,543 (分配付) 7,473 (分配落)
第59計算期間末日 (平成26年10月14日)	95,749,403 (分配付) 94,848,648 (分配落)	7,441 (分配付) 7,371 (分配落)
第60計算期間末日 (平成26年11月14日)	99,886,621 (分配付) 99,001,506 (分配落)	7,900 (分配付) 7,830 (分配落)
第61計算期間末日 (平成26年12月15日)	93,143,509 (分配付) 92,292,856 (分配落)	7,665 (分配付) 7,595 (分配落)
第62計算期間末日 (平成27年 1月14日)	93,607,376 (分配付) 92,755,359 (分配落)	7,691 (分配付) 7,621 (分配落)

第63計算期間末日 (平成27年 2月16日)	92,607,183 (分配付) 91,763,978 (分配落)	7,688 (分配付) 7,618 (分配落)
第64計算期間末日 (平成27年 3月16日)	84,267,647 (分配付) 83,458,449 (分配落)	7,290 (分配付) 7,220 (分配落)
第65計算期間末日 (平成27年 4月14日)	87,297,300 (分配付) 86,487,696 (分配落)	7,548 (分配付) 7,478 (分配落)
第66計算期間末日 (平成27年 5月14日)	85,403,569 (分配付) 84,613,669 (分配落)	7,568 (分配付) 7,498 (分配落)
第67計算期間末日 (平成27年 6月15日)	83,479,606 (分配付) 82,689,728 (分配落)	7,398 (分配付) 7,328 (分配落)
第68計算期間末日 (平成27年 7月14日)	82,858,509 (分配付) 82,069,470 (分配落)	7,351 (分配付) 7,281 (分配落)
第69計算期間末日 (平成27年 8月14日)	79,371,967 (分配付) 78,589,618 (分配落)	7,102 (分配付) 7,032 (分配落)
第70計算期間末日 (平成27年 9月14日)	70,777,801 (分配付) 70,003,790 (分配落)	6,401 (分配付) 6,331 (分配落)
第71計算期間末日 (平成27年10月14日)	70,471,021 (分配付) 69,695,548 (分配落)	6,361 (分配付) 6,291 (分配落)
第72計算期間末日 (平成27年11月16日)	66,262,881 (分配付) 65,500,708 (分配落)	6,086 (分配付) 6,016 (分配落)
第73計算期間末日 (平成27年12月14日)	57,763,424 (分配付) 57,006,043 (分配落)	5,339 (分配付) 5,269 (分配落)
第74計算期間末日 (平成28年 1月14日)	51,130,191 (分配付) 50,403,267 (分配落)	4,924 (分配付) 4,854 (分配落)
第75計算期間末日 (平成28年 2月15日)	49,160,476 (分配付) 48,456,815 (分配落)	4,890 (分配付) 4,820 (分配落)
第76計算期間末日 (平成28年 3月14日)	52,129,539 (分配付) 51,434,119 (分配落)	5,247 (分配付) 5,177 (分配落)
第77計算期間末日 (平成28年 4月14日)	53,458,921 (分配付) 52,761,108 (分配落)	5,363 (分配付) 5,293 (分配落)
第78計算期間末日 (平成28年 5月16日)	50,609,332 (分配付) 49,910,292 (分配落)	5,068 (分配付) 4,998 (分配落)
第79計算期間末日 (平成28年 6月14日)	50,103,363 (分配付) 49,402,274 (分配落)	5,003 (分配付) 4,933 (分配落)
第80計算期間末日 (平成28年 7月14日)	53,004,859 (分配付) 52,301,665 (分配落)	5,276 (分配付) 5,206 (分配落)
第81計算期間末日 (平成28年 8月15日)	55,633,336 (分配付) 54,926,990 (分配落)	5,513 (分配付) 5,443 (分配落)
第82計算期間末日 (平成28年 9月14日)	50,719,537 (分配付) 50,033,762 (分配落)	5,177 (分配付) 5,107 (分配落)
第83計算期間末日 (平成28年10月14日)	49,040,253 (分配付) 48,386,903 (分配落)	5,254 (分配付) 5,184 (分配落)
第84計算期間末日 (平成28年11月14日)	49,050,699 (分配付) 48,399,987 (分配落)	5,277 (分配付) 5,207 (分配落)
第85計算期間末日 (平成28年12月14日)	54,032,280 (分配付) 53,381,021 (分配落)	5,808 (分配付) 5,738 (分配落)
第86計算期間末日 (平成29年 1月16日)	54,525,310 (分配付) 53,877,130 (分配落)	5,888 (分配付) 5,818 (分配落)
第87計算期間末日 (平成29年 2月14日)	55,255,912 (分配付) 54,605,802 (分配落)	5,950 (分配付) 5,880 (分配落)
第88計算期間末日 (平成29年 3月14日)	55,926,340 (分配付) 55,276,252 (分配落)	6,022 (分配付) 5,952 (分配落)
第89計算期間末日 (平成29年 4月14日)	53,576,321 (分配付) 52,914,192 (分配落)	5,664 (分配付) 5,594 (分配落)
第90計算期間末日 (平成29年 5月15日)	56,419,489 (分配付) 55,752,297 (分配落)	5,919 (分配付) 5,849 (分配落)
第91計算期間末日 (平成29年 6月14日)	59,632,517 (分配付) 59,138,129 (分配落)	6,031 (分配付) 5,981 (分配落)
第92計算期間末日 (平成29年 7月14日)	56,420,686 (分配付) 55,945,522 (分配落)	5,937 (分配付) 5,887 (分配落)

第93計算期間末日 (平成29年 8月14日)	58,719,975 (分配付) 58,202,639 (分配落)	5,675 (分配付) 5,625 (分配落)
第94計算期間末日 (平成29年 9月14日)	63,623,879 (分配付) 63,089,527 (分配落)	5,953 (分配付) 5,903 (分配落)
第95計算期間末日 (平成29年10月16日)	58,927,500 (分配付) 58,431,490 (分配落)	5,940 (分配付) 5,890 (分配落)
第96計算期間末日 (平成29年11月14日)	46,724,103 (分配付) 46,296,813 (分配落)	5,467 (分配付) 5,417 (分配落)
第97計算期間末日 (平成29年12月14日)	49,198,293 (分配付) 48,776,710 (分配落)	5,835 (分配付) 5,785 (分配落)
第98計算期間末日 (平成30年 1月15日)	55,217,896 (分配付) 54,777,863 (分配落)	6,274 (分配付) 6,224 (分配落)
平成29年 1月末日	53,615,514	5,774
2月末日	55,939,472	6,004
3月末日	55,043,785	5,869
4月末日	55,074,007	5,774
5月末日	55,921,942	5,850
6月末日	56,472,749	5,946
7月末日	61,100,853	5,912
8月末日	63,454,526	5,940
9月末日	60,410,473	5,815
10月末日	50,710,189	5,620
11月末日	49,167,833	5,712
12月末日	53,416,801	6,317
平成30年 1月末日	55,337,684	6,298

【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第1計算期間	100円
第2計算期間	100円
第3計算期間	100円
第4計算期間	100円
第5計算期間	100円
第6計算期間	100円
第7計算期間	100円
第8計算期間	100円
第9計算期間	100円
第10計算期間	100円
第11計算期間	100円
第12計算期間	100円
第13計算期間	100円
第14計算期間	100円
第15計算期間	100円
第16計算期間	100円
第17計算期間	100円
第18計算期間	100円
第19計算期間	100円
第20計算期間	100円
第21計算期間	100円
第22計算期間	100円
第23計算期間	100円
第24計算期間	100円
第25計算期間	100円
第26計算期間	100円
第27計算期間	100円
第28計算期間	100円
第29計算期間	100円
第30計算期間	100円
第31計算期間	100円

第32計算期間	100円
第33計算期間	100円
第34計算期間	100円
第35計算期間	100円
第36計算期間	100円
第37計算期間	100円
第38計算期間	100円
第39計算期間	100円
第40計算期間	100円
第41計算期間	100円
第42計算期間	100円
第43計算期間	100円
第44計算期間	100円
第45計算期間	100円
第46計算期間	100円
第47計算期間	100円
第48計算期間	100円
第49計算期間	100円
第50計算期間	100円
第51計算期間	100円
第52計算期間	100円
第53計算期間	100円
第54計算期間	100円
第55計算期間	100円
第56計算期間	70円
第57計算期間	70円
第58計算期間	70円
第59計算期間	70円
第60計算期間	70円
第61計算期間	70円
第62計算期間	70円
第63計算期間	70円
第64計算期間	70円
第65計算期間	70円
第66計算期間	70円
第67計算期間	70円
第68計算期間	70円
第69計算期間	70円
第70計算期間	70円
第71計算期間	70円
第72計算期間	70円
第73計算期間	70円
第74計算期間	70円
第75計算期間	70円
第76計算期間	70円
第77計算期間	70円
第78計算期間	70円
第79計算期間	70円
第80計算期間	70円
第81計算期間	70円
第82計算期間	70円
第83計算期間	70円
第84計算期間	70円
第85計算期間	70円
第86計算期間	70円
第87計算期間	70円
第88計算期間	70円
第89計算期間	70円
第90計算期間	70円
第91計算期間	50円
第92計算期間	50円

第93計算期間	50円
第94計算期間	50円
第95計算期間	50円
第96計算期間	50円
第97計算期間	50円
第98計算期間	50円

【収益率の推移】

	収益率(%)
第1計算期間	0.14
第2計算期間	6.77
第3計算期間	5.93
第4計算期間	8.54
第5計算期間	6.00
第6計算期間	2.76
第7計算期間	4.38
第8計算期間	1.86
第9計算期間	4.88
第10計算期間	0.69
第11計算期間	6.01
第12計算期間	1.47
第13計算期間	1.22
第14計算期間	0.64
第15計算期間	6.13
第16計算期間	5.20
第17計算期間	4.32
第18計算期間	4.22
第19計算期間	3.51
第20計算期間	1.31
第21計算期間	7.19
第22計算期間	0.60
第23計算期間	9.25
第24計算期間	2.68
第25計算期間	4.38
第26計算期間	2.41
第27計算期間	10.08
第28計算期間	11.07
第29計算期間	7.02
第30計算期間	2.09
第31計算期間	4.29
第32計算期間	4.74
第33計算期間	2.57
第34計算期間	0.01
第35計算期間	2.96
第36計算期間	1.20
第37計算期間	8.53
第38計算期間	6.24
第39計算期間	2.94
第40計算期間	1.10
第41計算期間	8.29
第42計算期間	0.84
第43計算期間	16.63
第44計算期間	1.04
第45計算期間	0.08
第46計算期間	0.12
第47計算期間	2.44
第48計算期間	4.03
第49計算期間	5.54
第50計算期間	1.47

第51計算期間	4.04
第52計算期間	2.57
第53計算期間	5.39
第54計算期間	4.09
第55計算期間	1.99
第56計算期間	0.00
第57計算期間	2.32
第58計算期間	1.11
第59計算期間	0.42
第60計算期間	7.17
第61計算期間	2.10
第62計算期間	1.26
第63計算期間	0.87
第64計算期間	4.30
第65計算期間	4.54
第66計算期間	1.20
第67計算期間	1.33
第68計算期間	0.31
第69計算期間	2.45
第70計算期間	8.97
第71計算期間	0.47
第72計算期間	3.25
第73計算期間	11.25
第74計算期間	6.54
第75計算期間	0.74
第76計算期間	8.85
第77計算期間	3.59
第78計算期間	4.25
第79計算期間	0.10
第80計算期間	6.95
第81計算期間	5.89
第82計算期間	4.88
第83計算期間	2.87
第84計算期間	1.79
第85計算期間	11.54
第86計算期間	2.61
第87計算期間	2.26
第88計算期間	2.41
第89計算期間	4.83
第90計算期間	5.80
第91計算期間	3.11
第92計算期間	0.73
第93計算期間	3.60
第94計算期間	5.83
第95計算期間	0.62
第96計算期間	7.18
第97計算期間	7.71
第98計算期間	8.45

(注)「收益率」とは、計算期間末の基準価額(分配付の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落の額)を控除した額を当該基準価額(分配落の額)で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

(4) 【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第1計算期間	1,230,696,800	9,809,933	1,220,886,867
第2計算期間	60,738,060	87,045,688	1,194,579,239
第3計算期間	6,938,892	56,931,539	1,144,586,592
第4計算期間	32,712,049	22,273,815	1,155,024,826
第5計算期間	19,675,925	165,317,819	1,009,382,932

第6計算期間	6,956,302	94,891,778	921,447,456
第7計算期間	3,989,543	56,104,505	869,332,494
第8計算期間	1,500,445	129,224,831	741,608,108
第9計算期間	780,134	63,066,151	679,322,091
第10計算期間	639,223	242,060,891	437,900,423
第11計算期間	118,387,863	30,654,180	525,634,106
第12計算期間	12,845,957	45,024,279	493,455,784
第13計算期間	1,016,615	16,212,092	478,260,307
第14計算期間	2,437,214	23,160,193	457,537,328
第15計算期間	2,779,034	9,757,728	450,558,634
第16計算期間	1,965,232	3,868,105	448,655,761
第17計算期間	1,705,542	98,593,741	351,767,562
第18計算期間	14,646,737	9,400,618	357,013,681
第19計算期間	515,495	95,821,303	261,707,873
第20計算期間	2,450,121	22,363,626	241,794,368
第21計算期間	2,165,197	3,064,912	240,894,653
第22計算期間	2,001,900	4,066,067	238,830,486
第23計算期間	2,706,471	5,788,398	235,748,559
第24計算期間	615,572	4,746,507	231,617,624
第25計算期間	637,521	15,711,437	216,543,708
第26計算期間	1,830,674	22,374,444	195,999,938
第27計算期間	529,218	9,362,057	187,167,099
第28計算期間	66,300,576	22,849,204	230,618,471
第29計算期間	30,784,749	3,703,719	257,699,501
第30計算期間	1,243,996	11,135,532	247,807,965
第31計算期間	526,005	1,354,070	246,979,900
第32計算期間	4,956,977	2,677,846	249,259,031
第33計算期間	22,149,488	12,123,964	259,284,555
第34計算期間	1,618,566	7,364,170	253,538,951
第35計算期間	22,677,582	30,481,057	245,735,476
第36計算期間	66,628,537	9,874,191	302,489,822
第37計算期間	28,176,189	94,107,545	236,558,466
第38計算期間	57,228,799	48,836,871	244,950,394
第39計算期間	39,278,262	72,707,050	211,521,606
第40計算期間	20,433,878	36,781,819	195,173,665
第41計算期間	14,986,428	19,895,958	190,264,135
第42計算期間	5,427,515	18,974,398	176,717,252
第43計算期間	8,440,855	6,666,326	178,491,781
第44計算期間	357,902	7,157,848	171,691,835
第45計算期間	4,462,527	9,840,674	166,313,688
第46計算期間	437,978	1,904,194	164,847,472
第47計算期間	336,283	1,368,695	163,815,060
第48計算期間	609,418	18,105,503	146,318,975
第49計算期間	774,330	7,216,454	139,876,851
第50計算期間	4,069,737	2,635,354	141,311,234
第51計算期間	1,208,042	8,912,039	133,607,237
第52計算期間	342,126	50,158	133,899,205
第53計算期間	1,275,022	843,098	134,331,129
第54計算期間	408,527	3,117,974	131,621,682
第55計算期間	571,449	2,693,992	129,499,139
第56計算期間	420,175	31,000	129,888,314
第57計算期間	249,326	1,586,307	128,551,333
第58計算期間	377,133	219,700	128,708,766
第59計算期間	190,821	220,274	128,679,313
第60計算期間	234,396	2,468,569	126,445,140
第61計算期間	299,791	5,223,033	121,521,898
第62計算期間	254,043	59,179	121,716,762
第63計算期間	200,273	1,459,059	120,457,976
第64計算期間	360,230	5,218,403	115,599,803
第65計算期間	204,482	146,543	115,657,742
第66計算期間	185,214	3,000,000	112,842,956

第67計算期間	162,023	165,203	112,839,776
第68計算期間	173,096	292,903	112,719,969
第69計算期間	259,078	1,214,762	111,764,285
第70計算期間	312,214	1,503,426	110,573,073
第71計算期間	249,969	41,105	110,781,937
第72計算期間	305,476	2,205,494	108,881,919
第73計算期間	1,254,334	1,938,925	108,197,328
第74計算期間	284,470	4,635,470	103,846,328
第75計算期間	415,951	3,739,199	100,523,080
第76計算期間	2,294,765	3,472,130	99,345,715
第77計算期間	341,974		99,687,689
第78計算期間	405,899	230,590	99,862,998
第79計算期間	292,602		100,155,600
第80計算期間	301,506	763	100,456,343
第81計算期間	450,246		100,906,589
第82計算期間	561,327	3,500,000	97,967,916
第83計算期間	1,351,592	5,983,747	93,335,761
第84計算期間	424,532	801,402	92,958,891
第85計算期間	666,127	587,940	93,037,078
第86計算期間	560,090	1,000,000	92,597,168
第87計算期間	334,984	59,273	92,872,879
第88計算期間	300,257	303,372	92,869,764
第89計算期間	1,720,168		94,589,932
第90計算期間	810,586	87,277	95,313,241
第91計算期間	3,698,440	133,902	98,877,779
第92計算期間	376,864	4,221,734	95,032,909
第93計算期間	8,498,322	63,971	103,467,260
第94計算期間	3,413,176	10,016	106,870,420
第95計算期間	569,334	8,237,632	99,202,122
第96計算期間	1,272,589	15,016,559	85,458,152
第97計算期間	661,267	1,802,802	84,316,617
第98計算期間	4,420,290	730,286	88,006,621

【新興国公社債オープン(通貨選択型) ブラジル・レアルコース(毎月決算型)】

(1) 【投資状況】

平成30年1月31日現在
(単位:円)

資産の種類	国 / 地域名	時価合計	投資比率(%)
投資信託受益証券	ケイマン諸島	4,911,031,291	98.48
親投資信託受益証券	日本	6,345,507	0.13
コール・ローン、その他資産 (負債控除後)		69,314,427	1.39
純資産総額		4,986,691,225	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(2) 【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位30銘柄

平成30年1月31日現在

国 / 地域	銘 柄	種類	業種	口数	上段 : 帳簿価額		利率(%)	投資 比率 (%)
					下段 : 評 価 額	単価(円)	金額(円)	
ケイマン 諸島	エマージング・ソブリン・アン ド・コーポレート・ボンド・ ファンド(BRLクラス)	投資信託受 益証券		8,647,704,334	0.5700 0.5679	4,929,191,470 4,911,031,291		98.48

日本	マネー・プール マザーファン	親投資信託 受益証券		6,316,452	1.0046	6,345,507		0.13
----	----------------	---------------	--	-----------	--------	-----------	--	------

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

種類 / 業種別	投資比率(%)	平成30年1月31日現在
投資信託受益証券	98.48	
親投資信託受益証券	0.13	
合 計	98.61	

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

下記計算期間末日および平成30年1月末日、同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

(単位：円)

	純資産総額	基準価額 (1万口当たりの純資産価額)
第1計算期間末日 (平成21年12月14日)	69,166,412,897 (分配付) 68,353,953,277 (分配落)	10,216 (分配付) 10,096 (分配落)
第2計算期間末日 (平成22年 1月14日)	80,884,544,303 (分配付) 79,973,558,070 (分配落)	10,655 (分配付) 10,535 (分配落)
第3計算期間末日 (平成22年 2月15日)	81,567,553,857 (分配付) 80,563,060,669 (分配落)	9,744 (分配付) 9,624 (分配落)
第4計算期間末日 (平成22年 3月15日)	94,108,800,506 (分配付) 93,042,642,647 (分配落)	10,592 (分配付) 10,472 (分配落)
第5計算期間末日 (平成22年 4月14日)	98,490,501,769 (分配付) 97,417,316,317 (分配落)	11,013 (分配付) 10,893 (分配落)
第6計算期間末日 (平成22年 5月14日)	95,322,117,867 (分配付) 94,250,784,373 (分配落)	10,677 (分配付) 10,557 (分配落)
第7計算期間末日 (平成22年 6月14日)	92,058,278,656 (分配付) 90,974,217,571 (分配落)	10,190 (分配付) 10,070 (分配落)
第8計算期間末日 (平成22年 7月14日)	92,910,533,309 (分配付) 91,837,013,549 (分配落)	10,386 (分配付) 10,266 (分配落)
第9計算期間末日 (平成22年 8月16日)	92,150,243,724 (分配付) 91,083,898,479 (分配落)	10,370 (分配付) 10,250 (分配落)
第10計算期間末日 (平成22年 9月14日)	89,741,000,661 (分配付) 88,704,162,613 (分配落)	10,386 (分配付) 10,266 (分配落)
第11計算期間末日 (平成22年10月14日)	89,589,649,862 (分配付) 88,428,113,168 (分配落)	10,798 (分配付) 10,658 (分配落)
第12計算期間末日 (平成22年11月15日)	83,247,445,053 (分配付) 82,116,528,753 (分配落)	10,305 (分配付) 10,165 (分配落)
第13計算期間末日 (平成22年12月14日)	81,219,571,950 (分配付) 80,115,510,612 (分配落)	10,299 (分配付) 10,159 (分配落)
第14計算期間末日 (平成23年 1月14日)	79,721,623,818 (分配付) 78,645,780,419 (分配落)	10,374 (分配付) 10,234 (分配落)
第15計算期間末日 (平成23年 2月14日)	75,930,219,721 (分配付) 74,893,817,559 (分配落)	10,257 (分配付) 10,117 (分配落)

第16計算期間末日 (平成23年 3月14日)	71,317,544,433 (分配付) 70,331,989,556 (分配落)	10,131 (分配付) 9,991 (分配落)
第17計算期間末日 (平成23年 4月14日)	72,773,285,697 (分配付) 71,838,353,015 (分配落)	10,897 (分配付) 10,757 (分配落)
第18計算期間末日 (平成23年 5月16日)	64,903,806,463 (分配付) 64,016,007,459 (分配落)	10,235 (分配付) 10,095 (分配落)
第19計算期間末日 (平成23年 6月14日)	64,561,588,669 (分配付) 63,695,882,994 (分配落)	10,441 (分配付) 10,301 (分配落)
第20計算期間末日 (平成23年 7月14日)	62,620,260,010 (分配付) 61,771,158,489 (分配落)	10,325 (分配付) 10,185 (分配落)
第21計算期間末日 (平成23年 8月15日)	58,134,289,836 (分配付) 57,293,657,867 (分配落)	9,682 (分配付) 9,542 (分配落)
第22計算期間末日 (平成23年 9月14日)	54,023,834,422 (分配付) 53,194,384,504 (分配落)	9,118 (分配付) 8,978 (分配落)
第23計算期間末日 (平成23年10月14日)	48,170,909,107 (分配付) 47,384,128,185 (分配落)	8,572 (分配付) 8,432 (分配落)
第24計算期間末日 (平成23年11月14日)	47,895,442,918 (分配付) 47,129,188,615 (分配落)	8,751 (分配付) 8,611 (分配落)
第25計算期間末日 (平成23年12月14日)	43,206,615,306 (分配付) 42,466,266,660 (分配落)	8,170 (分配付) 8,030 (分配落)
第26計算期間末日 (平成24年 1月16日)	42,588,650,022 (分配付) 41,874,657,222 (分配落)	8,351 (分配付) 8,211 (分配落)
第27計算期間末日 (平成24年 2月14日)	43,719,373,740 (分配付) 43,032,685,115 (分配落)	8,913 (分配付) 8,773 (分配落)
第28計算期間末日 (平成24年 3月14日)	43,883,066,475 (分配付) 43,216,504,937 (分配落)	9,217 (分配付) 9,077 (分配落)
第29計算期間末日 (平成24年 4月16日)	40,684,687,957 (分配付) 40,029,888,487 (分配落)	8,699 (分配付) 8,559 (分配落)
第30計算期間末日 (平成24年 5月14日)	37,035,250,510 (分配付) 36,391,762,091 (分配落)	8,058 (分配付) 7,918 (分配落)
第31計算期間末日 (平成24年 6月14日)	33,435,578,482 (分配付) 32,804,385,975 (分配落)	7,416 (分配付) 7,276 (分配落)
第32計算期間末日 (平成24年 7月17日)	33,900,980,219 (分配付) 33,280,269,554 (分配落)	7,646 (分配付) 7,506 (分配落)
第33計算期間末日 (平成24年 8月14日)	33,016,105,004 (分配付) 32,412,135,005 (分配落)	7,653 (分配付) 7,513 (分配落)
第34計算期間末日 (平成24年 9月14日)	32,254,095,648 (分配付) 31,660,635,354 (分配落)	7,609 (分配付) 7,469 (分配落)
第35計算期間末日 (平成24年10月15日)	31,849,789,332 (分配付) 31,262,573,156 (分配落)	7,593 (分配付) 7,453 (分配落)
第36計算期間末日 (平成24年11月14日)	31,622,581,973 (分配付) 31,035,442,242 (分配落)	7,540 (分配付) 7,400 (分配落)
第37計算期間末日 (平成24年12月14日)	33,582,961,314 (分配付) 32,980,778,477 (分配落)	7,808 (分配付) 7,668 (分配落)
第38計算期間末日 (平成25年 1月15日)	36,625,869,201 (分配付) 36,017,781,780 (分配落)	8,432 (分配付) 8,292 (分配落)
第39計算期間末日 (平成25年 2月14日)	39,045,289,280 (分配付) 38,434,844,430 (分配落)	8,955 (分配付) 8,815 (分配落)
第40計算期間末日 (平成25年 3月14日)	39,627,466,707 (分配付) 39,015,822,657 (分配落)	9,070 (分配付) 8,930 (分配落)
第41計算期間末日 (平成25年 4月15日)	40,302,424,893 (分配付) 39,697,685,200 (分配落)	9,330 (分配付) 9,190 (分配落)
第42計算期間末日 (平成25年 5月14日)	39,955,688,524 (分配付) 39,354,348,138 (分配落)	9,302 (分配付) 9,162 (分配落)
第43計算期間末日 (平成25年 6月14日)	32,989,604,030 (分配付) 32,391,753,716 (分配落)	7,725 (分配付) 7,585 (分配落)
第44計算期間末日 (平成25年 7月16日)	30,673,845,579 (分配付) 30,254,672,417 (分配落)	7,318 (分配付) 7,218 (分配落)
第45計算期間末日 (平成25年 8月14日)	27,277,787,596 (分配付) 26,892,639,833 (分配落)	7,082 (分配付) 6,982 (分配落)

第46計算期間末日 (平成25年 9月17日)	25,955,297,519 (分配付) 25,587,224,750 (分配落)	7,052 (分配付) 6,952 (分配落)
第47計算期間末日 (平成25年10月15日)	26,709,289,164 (分配付) 26,349,771,819 (分配落)	7,429 (分配付) 7,329 (分配落)
第48計算期間末日 (平成25年11月14日)	24,202,546,522 (分配付) 23,850,144,786 (分配落)	6,868 (分配付) 6,768 (分配落)
第49計算期間末日 (平成25年12月16日)	24,485,066,723 (分配付) 24,143,101,415 (分配落)	7,160 (分配付) 7,060 (分配落)
第50計算期間末日 (平成26年 1月14日)	23,651,756,157 (分配付) 23,318,747,124 (分配落)	7,102 (分配付) 7,002 (分配落)
第51計算期間末日 (平成26年 2月14日)	22,359,720,797 (分配付) 22,032,482,548 (分配落)	6,833 (分配付) 6,733 (分配落)
第52計算期間末日 (平成26年 3月14日)	21,834,919,718 (分配付) 21,518,705,223 (分配落)	6,905 (分配付) 6,805 (分配落)
第53計算期間末日 (平成26年 4月14日)	21,683,741,950 (分配付) 21,392,257,489 (分配落)	7,439 (分配付) 7,339 (分配落)
第54計算期間末日 (平成26年 5月14日)	20,702,950,625 (分配付) 20,429,452,728 (分配落)	7,570 (分配付) 7,470 (分配落)
第55計算期間末日 (平成26年 6月16日)	19,132,534,549 (分配付) 18,879,048,638 (分配落)	7,548 (分配付) 7,448 (分配落)
第56計算期間末日 (平成26年 7月14日)	18,059,608,682 (分配付) 17,819,414,822 (分配落)	7,519 (分配付) 7,419 (分配落)
第57計算期間末日 (平成26年 8月14日)	16,907,158,460 (分配付) 16,676,921,075 (分配落)	7,343 (分配付) 7,243 (分配落)
第58計算期間末日 (平成26年 9月16日)	16,382,907,108 (分配付) 16,163,249,717 (分配落)	7,458 (分配付) 7,358 (分配落)
第59計算期間末日 (平成26年10月14日)	15,217,901,816 (分配付) 15,005,417,146 (分配落)	7,162 (分配付) 7,062 (分配落)
第60計算期間末日 (平成26年11月14日)	14,621,847,145 (分配付) 14,417,775,374 (分配落)	7,165 (分配付) 7,065 (分配落)
第61計算期間末日 (平成26年12月15日)	13,863,477,737 (分配付) 13,665,628,139 (分配落)	7,007 (分配付) 6,907 (分配落)
第62計算期間末日 (平成27年 1月14日)	13,715,980,533 (分配付) 13,519,779,776 (分配落)	6,991 (分配付) 6,891 (分配落)
第63計算期間末日 (平成27年 2月16日)	12,696,548,809 (分配付) 12,552,248,245 (分配落)	6,599 (分配付) 6,524 (分配落)
第64計算期間末日 (平成27年 3月16日)	10,591,552,387 (分配付) 10,455,764,338 (分配落)	5,850 (分配付) 5,775 (分配落)
第65計算期間末日 (平成27年 4月14日)	10,810,480,554 (分配付) 10,678,142,317 (分配落)	6,127 (分配付) 6,052 (分配落)
第66計算期間末日 (平成27年 5月14日)	10,726,015,981 (分配付) 10,596,074,923 (分配落)	6,191 (分配付) 6,116 (分配落)
第67計算期間末日 (平成27年 6月15日)	10,390,498,978 (分配付) 10,263,797,139 (分配落)	6,151 (分配付) 6,076 (分配落)
第68計算期間末日 (平成27年 7月14日)	10,171,713,531 (分配付) 10,047,064,056 (分配落)	6,120 (分配付) 6,045 (分配落)
第69計算期間末日 (平成27年 8月14日)	8,769,781,260 (分配付) 8,649,247,248 (分配落)	5,457 (分配付) 5,382 (分配落)
第70計算期間末日 (平成27年 9月14日)	7,416,558,523 (分配付) 7,298,754,656 (分配落)	4,722 (分配付) 4,647 (分配落)
第71計算期間末日 (平成27年10月14日)	7,160,899,965 (分配付) 7,045,817,408 (分配落)	4,667 (分配付) 4,592 (分配落)
第72計算期間末日 (平成27年11月16日)	7,219,906,202 (分配付) 7,122,208,153 (分配落)	4,804 (分配付) 4,739 (分配落)
第73計算期間末日 (平成27年12月14日)	6,667,736,113 (分配付) 6,573,830,461 (分配落)	4,615 (分配付) 4,550 (分配落)
第74計算期間末日 (平成28年 1月14日)	6,056,269,721 (分配付) 5,964,457,814 (分配落)	4,288 (分配付) 4,223 (分配落)
第75計算期間末日 (平成28年 2月15日)	5,639,465,132 (分配付) 5,550,201,054 (分配落)	4,107 (分配付) 4,042 (分配落)

第76計算期間末日 (平成28年 3月14日)	6,420,078,014 (分配付) 6,331,770,311 (分配落)	4,726 (分配付) 4,661 (分配落)
第77計算期間末日 (平成28年 4月14日)	6,334,088,628 (分配付) 6,247,505,711 (分配落)	4,755 (分配付) 4,690 (分配落)
第78計算期間末日 (平成28年 5月16日)	6,218,358,766 (分配付) 6,132,352,477 (分配落)	4,700 (分配付) 4,635 (分配落)
第79計算期間末日 (平成28年 6月14日)	6,066,237,594 (分配付) 5,981,321,405 (分配落)	4,643 (分配付) 4,578 (分配落)
第80計算期間末日 (平成28年 7月14日)	6,326,684,431 (分配付) 6,244,310,179 (分配落)	4,992 (分配付) 4,927 (分配落)
第81計算期間末日 (平成28年 8月15日)	6,093,345,398 (分配付) 6,014,466,832 (分配落)	5,021 (分配付) 4,956 (分配落)
第82計算期間末日 (平成28年 9月14日)	5,722,647,146 (分配付) 5,645,955,925 (分配落)	4,850 (分配付) 4,785 (分配落)
第83計算期間末日 (平成28年10月14日)	5,921,217,768 (分配付) 5,845,376,370 (分配落)	5,075 (分配付) 5,010 (分配落)
第84計算期間末日 (平成28年11月14日)	5,519,975,484 (分配付) 5,444,952,427 (分配落)	4,783 (分配付) 4,718 (分配落)
第85計算期間末日 (平成28年12月14日)	5,907,289,595 (分配付) 5,832,666,936 (分配落)	5,146 (分配付) 5,081 (分配落)
第86計算期間末日 (平成29年 1月16日)	6,154,910,578 (分配付) 6,080,548,479 (分配落)	5,380 (分配付) 5,315 (分配落)
第87計算期間末日 (平成29年 2月14日)	6,257,429,513 (分配付) 6,184,267,348 (分配落)	5,559 (分配付) 5,494 (分配落)
第88計算期間末日 (平成29年 3月14日)	5,998,249,283 (分配付) 5,927,185,870 (分配落)	5,486 (分配付) 5,421 (分配落)
第89計算期間末日 (平成29年 4月14日)	5,698,498,527 (分配付) 5,628,772,368 (分配落)	5,312 (分配付) 5,247 (分配落)
第90計算期間末日 (平成29年 5月15日)	5,940,783,695 (分配付) 5,871,453,876 (分配落)	5,570 (分配付) 5,505 (分配落)
第91計算期間末日 (平成29年 6月14日)	5,426,600,261 (分配付) 5,373,675,453 (分配落)	5,127 (分配付) 5,077 (分配落)
第92計算期間末日 (平成29年 7月14日)	5,658,005,188 (分配付) 5,605,476,486 (分配落)	5,386 (分配付) 5,336 (分配落)
第93計算期間末日 (平成29年 8月14日)	5,495,923,981 (分配付) 5,443,994,225 (分配落)	5,292 (分配付) 5,242 (分配落)
第94計算期間末日 (平成29年 9月14日)	5,621,536,428 (分配付) 5,570,392,618 (分配落)	5,496 (分配付) 5,446 (分配落)
第95計算期間末日 (平成29年10月16日)	5,525,825,243 (分配付) 5,475,613,686 (分配落)	5,503 (分配付) 5,453 (分配落)
第96計算期間末日 (平成29年11月14日)	5,261,322,140 (分配付) 5,211,652,363 (分配落)	5,296 (分配付) 5,246 (分配落)
第97計算期間末日 (平成29年12月14日)	5,136,741,799 (分配付) 5,087,474,161 (分配落)	5,213 (分配付) 5,163 (分配落)
第98計算期間末日 (平成30年 1月15日)	5,187,731,950 (分配付) 5,153,516,573 (分配落)	5,307 (分配付) 5,272 (分配落)
平成29年 1月末日	6,170,897,254	5,440
2月末日	6,079,564,034	5,497
3月末日	5,818,697,736	5,401
4月末日	5,668,968,400	5,319
5月末日	5,447,593,965	5,189
6月末日	5,440,556,088	5,156
7月末日	5,618,939,437	5,398
8月末日	5,539,860,283	5,391
9月末日	5,493,130,539	5,434
10月末日	5,283,923,639	5,300
11月末日	5,243,003,138	5,277
12月末日	5,079,636,370	5,191
平成30年 1月末日	4,986,691,225	5,209

【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第1計算期間	120円
第2計算期間	120円
第3計算期間	120円
第4計算期間	120円
第5計算期間	120円
第6計算期間	120円
第7計算期間	120円
第8計算期間	120円
第9計算期間	120円
第10計算期間	120円
第11計算期間	140円
第12計算期間	140円
第13計算期間	140円
第14計算期間	140円
第15計算期間	140円
第16計算期間	140円
第17計算期間	140円
第18計算期間	140円
第19計算期間	140円
第20計算期間	140円
第21計算期間	140円
第22計算期間	140円
第23計算期間	140円
第24計算期間	140円
第25計算期間	140円
第26計算期間	140円
第27計算期間	140円
第28計算期間	140円
第29計算期間	140円
第30計算期間	140円
第31計算期間	140円
第32計算期間	140円
第33計算期間	140円
第34計算期間	140円
第35計算期間	140円
第36計算期間	140円
第37計算期間	140円
第38計算期間	140円
第39計算期間	140円
第40計算期間	140円
第41計算期間	140円
第42計算期間	140円
第43計算期間	140円
第44計算期間	100円
第45計算期間	100円
第46計算期間	100円
第47計算期間	100円
第48計算期間	100円
第49計算期間	100円
第50計算期間	100円
第51計算期間	100円
第52計算期間	100円
第53計算期間	100円
第54計算期間	100円
第55計算期間	100円
第56計算期間	100円
第57計算期間	100円

第58計算期間	100円
第59計算期間	100円
第60計算期間	100円
第61計算期間	100円
第62計算期間	100円
第63計算期間	75円
第64計算期間	75円
第65計算期間	75円
第66計算期間	75円
第67計算期間	75円
第68計算期間	75円
第69計算期間	75円
第70計算期間	75円
第71計算期間	75円
第72計算期間	65円
第73計算期間	65円
第74計算期間	65円
第75計算期間	65円
第76計算期間	65円
第77計算期間	65円
第78計算期間	65円
第79計算期間	65円
第80計算期間	65円
第81計算期間	65円
第82計算期間	65円
第83計算期間	65円
第84計算期間	65円
第85計算期間	65円
第86計算期間	65円
第87計算期間	65円
第88計算期間	65円
第89計算期間	65円
第90計算期間	65円
第91計算期間	50円
第92計算期間	50円
第93計算期間	50円
第94計算期間	50円
第95計算期間	50円
第96計算期間	50円
第97計算期間	50円
第98計算期間	35円

【收益率の推移】

	收益率(%)
第1計算期間	2.16
第2計算期間	5.53
第3計算期間	7.50
第4計算期間	10.05
第5計算期間	5.16
第6計算期間	1.98
第7計算期間	3.47
第8計算期間	3.13
第9計算期間	1.01
第10計算期間	1.32
第11計算期間	5.18
第12計算期間	3.31
第13計算期間	1.31
第14計算期間	2.11
第15計算期間	0.22

第1計算期間	0.13
第17計算期間	9.06
第18計算期間	4.85
第19計算期間	3.42
第20計算期間	0.23
第21計算期間	4.93
第22計算期間	4.44
第23計算期間	4.52
第24計算期間	3.78
第25計算期間	5.12
第26計算期間	3.99
第27計算期間	8.54
第28計算期間	5.06
第29計算期間	4.16
第30計算期間	5.85
第31計算期間	6.33
第32計算期間	5.08
第33計算期間	1.95
第34計算期間	1.27
第35計算期間	1.66
第36計算期間	1.16
第37計算期間	5.51
第38計算期間	9.96
第39計算期間	7.99
第40計算期間	2.89
第41計算期間	4.47
第42計算期間	1.21
第43計算期間	15.68
第44計算期間	3.52
第45計算期間	1.88
第46計算期間	1.00
第47計算期間	6.86
第48計算期間	6.29
第49計算期間	5.79
第50計算期間	0.59
第51計算期間	2.41
第52計算期間	2.55
第53計算期間	9.31
第54計算期間	3.14
第55計算期間	1.04
第56計算期間	0.95
第57計算期間	1.02
第58計算期間	2.96
第59計算期間	2.66
第60計算期間	1.45
第61計算期間	0.82
第62計算期間	1.21
第63計算期間	4.23
第64計算期間	10.33
第65計算期間	6.09
第66計算期間	2.29
第67計算期間	0.57
第68計算期間	0.72
第69計算期間	9.72
第70計算期間	12.26
第71計算期間	0.43
第72計算期間	4.61
第73計算期間	2.61
第74計算期間	5.75
第75計算期間	2.74
第76計算期間	16.92

第77計算期間	2.01
第78計算期間	0.21
第79計算期間	0.17
第80計算期間	9.04
第81計算期間	1.90
第82計算期間	2.13
第83計算期間	6.06
第84計算期間	4.53
第85計算期間	9.07
第86計算期間	5.88
第87計算期間	4.59
第88計算期間	0.14
第89計算期間	2.01
第90計算期間	6.15
第91計算期間	6.86
第92計算期間	6.08
第93計算期間	0.82
第94計算期間	4.84
第95計算期間	1.04
第96計算期間	2.87
第97計算期間	0.62
第98計算期間	2.78

(注)「收益率」とは、計算期間末の基準価額(分配付の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落の額)を控除した額を当該基準価額(分配落の額)で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

(4) 【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第1計算期間	68,712,627,175	1,007,658,832	67,704,968,343
第2計算期間	8,891,827,046	681,275,922	75,915,519,467
第3計算期間	8,179,485,278	387,239,061	83,707,765,684
第4計算期間	5,615,884,621	477,162,014	88,846,488,291
第5計算期間	3,267,974,084	2,682,341,362	89,432,121,013
第6計算期間	3,176,136,896	3,330,466,723	89,277,791,186
第7計算期間	3,035,187,999	1,974,555,360	90,338,423,825
第8計算期間	1,749,897,269	2,628,341,083	89,459,980,011
第9計算期間	2,818,185,014	3,416,061,265	88,862,103,760
第10計算期間	1,773,501,205	4,232,434,264	86,403,170,701
第11計算期間	2,114,523,033	5,550,786,957	82,966,906,777
第12計算期間	2,478,966,479	4,666,137,536	80,779,735,720
第13計算期間	1,542,403,335	3,460,614,843	78,861,524,212
第14計算期間	1,270,712,778	3,286,279,867	76,845,957,123
第15計算期間	1,712,927,389	4,530,158,644	74,028,725,868
第16計算期間	1,251,836,815	4,883,785,690	70,396,776,993
第17計算期間	1,862,686,697	5,478,557,796	66,780,905,894
第18計算期間	2,018,022,820	5,384,714,090	63,414,214,624
第19計算期間	2,222,515,192	3,800,610,108	61,836,119,708
第20計算期間	2,007,909,142	3,193,920,179	60,650,108,671
第21計算期間	2,115,984,809	2,720,952,786	60,045,140,694
第22計算期間	1,556,799,685	2,355,517,632	59,246,422,747
第23計算期間	1,369,333,064	4,417,118,521	56,198,637,290
第24計算期間	764,405,132	2,230,592,143	54,732,450,279
第25計算期間	1,338,451,140	3,188,855,223	52,882,046,196
第26計算期間	975,509,373	2,858,069,822	50,999,485,747
第27計算期間	805,242,127	2,755,540,307	49,049,187,567
第28計算期間	736,076,981	2,173,726,064	47,611,538,484
第29計算期間	1,175,146,357	2,015,294,103	46,771,390,738
第30計算期間	734,486,391	1,542,418,605	45,963,458,524
第31計算期間	950,341,749	1,828,621,167	45,085,179,106

第32計算期間	655,858,732	1,404,561,717	44,336,476,121
第33計算期間	599,788,726	1,795,550,599	43,140,714,248
第34計算期間	900,507,980	1,651,201,174	42,390,021,054
第35計算期間	1,017,308,247	1,463,316,729	41,944,012,572
第36計算期間	1,469,701,148	1,475,161,494	41,938,552,226
第37計算期間	2,393,176,624	1,318,669,018	43,013,059,832
第38計算期間	1,387,124,884	965,368,924	43,434,815,792
第39計算期間	1,385,367,673	1,216,979,870	43,603,203,595
第40計算期間	1,465,016,344	1,379,359,210	43,688,860,729
第41計算期間	1,007,834,393	1,501,002,724	43,195,692,398
第42計算期間	823,423,931	1,066,231,607	42,952,884,722
第43計算期間	1,109,449,408	1,358,740,246	42,703,593,884
第44計算期間	771,056,615	1,557,334,210	41,917,316,289
第45計算期間	337,580,976	3,740,120,953	38,514,776,312
第46計算期間	193,650,473	1,901,149,813	36,807,276,972
第47計算期間	198,367,205	1,053,909,624	35,951,734,553
第48計算期間	169,115,508	880,676,366	35,240,173,695
第49計算期間	183,742,309	1,227,385,129	34,196,530,875
第50計算期間	80,891,957	976,519,453	33,300,903,379
第51計算期間	140,804,271	717,882,720	32,723,824,930
第52計算期間	102,123,995	1,204,499,389	31,621,449,536
第53計算期間	88,915,085	2,561,918,436	29,148,446,185
第54計算期間	107,747,189	1,906,403,605	27,349,789,769
第55計算期間	100,990,432	2,102,189,004	25,348,591,197
第56計算期間	71,562,239	1,400,767,343	24,019,386,093
第57計算期間	70,465,593	1,066,113,156	23,023,738,530
第58計算期間	59,810,999	1,117,810,367	21,965,739,162
第59計算期間	65,929,838	783,201,935	21,248,467,065
第60計算期間	48,271,685	889,561,630	20,407,177,120
第61計算期間	128,449,993	750,667,256	19,784,959,857
第62計算期間	203,197,572	368,081,722	19,620,075,707
第63計算期間	54,342,901	434,343,328	19,240,075,280
第64計算期間	49,980,331	1,184,982,338	18,105,073,273
第65計算期間	65,219,930	525,194,908	17,645,098,295
第66計算期間	54,702,146	374,326,016	17,325,474,425
第67計算期間	84,114,613	516,010,476	16,893,578,562
第68計算期間	25,441,967	299,090,455	16,619,930,074
第69計算期間	56,724,775	605,453,238	16,071,201,611
第70計算期間	42,468,172	406,487,490	15,707,182,293
第71計算期間	65,249,807	428,091,141	15,344,340,959
第72計算期間	136,173,105	450,044,834	15,030,469,230
第73計算期間	29,971,142	613,416,952	14,447,023,420
第74計算期間	36,374,705	358,489,293	14,124,908,832
第75計算期間	34,899,687	426,873,422	13,732,935,097
第76計算期間	39,932,490	187,067,015	13,585,800,572
第77計算期間	27,312,196	292,663,978	13,320,448,790
第78計算期間	28,540,232	117,252,242	13,231,736,780
第79計算期間	37,182,611	204,890,174	13,064,029,217
第80計算期間	28,491,766	419,559,101	12,672,961,882
第81計算期間	55,937,252	593,735,075	12,135,164,059
第82計算期間	28,882,389	365,396,927	11,798,649,521
第83計算期間	24,240,875	154,983,003	11,667,907,393
第84計算期間	48,926,767	174,825,306	11,542,008,854
第85計算期間	63,514,363	125,114,083	11,480,409,134
第86計算期間	81,914,913	122,001,085	11,440,322,962
第87計算期間	31,486,256	216,091,495	11,255,717,723
第88計算期間	52,850,169	375,735,043	10,932,832,849
第89計算期間	28,551,040	234,282,432	10,727,101,457
第90計算期間	108,927,309	169,902,693	10,666,126,073
第91計算期間	186,841,120	268,005,591	10,584,961,602
第92計算期間	56,594,905	135,816,086	10,505,740,421

第93計算期間	63,973,335	183,762,397	10,385,951,359
第94計算期間	46,773,869	203,963,129	10,228,762,099
第95計算期間	43,168,028	229,618,618	10,042,311,509
第96計算期間	71,488,552	179,844,646	9,933,955,415
第97計算期間	117,044,254	197,472,030	9,853,527,639
第98計算期間	17,358,208	95,063,621	9,775,822,226

【新興国公社債オープン(通貨選択型) 中国元コース(毎月決算型)】

(1) 【投資状況】

平成30年1月31日現在
(単位:円)

資産の種類	国 / 地域名	時価合計	投資比率(%)
投資信託受益証券	ケイマン諸島	49,913,442	98.78
親投資信託受益証券	日本	20,080	0.04
コール・ローン、その他資産 (負債控除後)		595,255	1.18
純資産総額		50,528,777	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(2) 【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位30銘柄

平成30年1月31日現在

国 / 地域	銘柄	種類	業種	口数	上段 : 帳簿価額		利率(%)	投資 比率 (%)
					単価(円)	金額(円)		
ケイマン 諸島	エマージング・ソブリン・アン ド・コーポレート・ボンド・ ファンド(CNYクラス)	投資信託受 益証券		49,788,970	1.0000 1.0025	49,948,294 49,913,442		98.78
日本	マネー・ブル マザーファン ド	親投資信託 受益証券		19,989	1.0046 1.0046	20,080 20,080		0.04

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

平成30年1月31日現在

種類 / 業種別	投資比率(%)
投資信託受益証券	98.78
親投資信託受益証券	0.04
合計	98.82

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なものの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

下記計算期間末日および平成30年1月末日、同日前1年以内における各月末の純資産の

推移は次の通りです。

(単位:円)

	純資産総額	基準価額 (1万口当たりの純資産価額)
第1計算期間末日 (平成22年 6月14日)	421,666,320 (分配付) 421,224,908 (分配落)	9,553 (分配付) 9,543 (分配落)
第2計算期間末日 (平成22年 7月14日)	392,168,931 (分配付) 391,759,329 (分配落)	9,574 (分配付) 9,564 (分配落)
第3計算期間末日 (平成22年 8月16日)	375,877,867 (分配付) 375,488,353 (分配落)	9,650 (分配付) 9,640 (分配落)
第4計算期間末日 (平成22年 9月14日)	352,278,523 (分配付) 351,904,638 (分配落)	9,422 (分配付) 9,412 (分配落)
第5計算期間末日 (平成22年10月14日)	348,663,017 (分配付) 347,577,381 (分配落)	9,635 (分配付) 9,605 (分配落)
第6計算期間末日 (平成22年11月15日)	303,981,670 (分配付) 303,031,963 (分配落)	9,602 (分配付) 9,572 (分配落)
第7計算期間末日 (平成22年12月14日)	296,498,097 (分配付) 295,556,476 (分配落)	9,446 (分配付) 9,416 (分配落)
第8計算期間末日 (平成23年 1月14日)	283,603,308 (分配付) 282,707,939 (分配落)	9,502 (分配付) 9,472 (分配落)
第9計算期間末日 (平成23年 2月14日)	255,544,613 (分配付) 254,731,765 (分配落)	9,431 (分配付) 9,401 (分配落)
第10計算期間末日 (平成23年 3月14日)	213,146,038 (分配付) 212,460,215 (分配落)	9,324 (分配付) 9,294 (分配落)
第11計算期間末日 (平成23年 4月14日)	210,258,444 (分配付) 209,602,529 (分配落)	9,617 (分配付) 9,587 (分配落)
第12計算期間末日 (平成23年 5月16日)	202,225,774 (分配付) 201,578,710 (分配落)	9,376 (分配付) 9,346 (分配落)
第13計算期間末日 (平成23年 6月14日)	201,046,369 (分配付) 200,400,490 (分配落)	9,338 (分配付) 9,308 (分配落)
第14計算期間末日 (平成23年 7月14日)	196,928,369 (分配付) 196,286,909 (分配落)	9,210 (分配付) 9,180 (分配落)
第15計算期間末日 (平成23年 8月15日)	191,168,115 (分配付) 190,530,818 (分配落)	8,999 (分配付) 8,969 (分配落)
第16計算期間末日 (平成23年 9月14日)	180,919,718 (分配付) 180,316,679 (分配落)	9,000 (分配付) 8,970 (分配落)
第17計算期間末日 (平成23年10月14日)	167,650,705 (分配付) 167,074,008 (分配落)	8,721 (分配付) 8,691 (分配落)
第18計算期間末日 (平成23年11月14日)	167,921,244 (分配付) 167,366,876 (分配落)	9,087 (分配付) 9,057 (分配落)
第19計算期間末日 (平成23年12月14日)	158,417,512 (分配付) 157,891,559 (分配落)	9,036 (分配付) 9,006 (分配落)
第20計算期間末日 (平成24年 1月16日)	135,630,618 (分配付) 135,178,814 (分配落)	9,006 (分配付) 8,976 (分配落)
第21計算期間末日 (平成24年 2月14日)	138,010,352 (分配付) 137,566,500 (分配落)	9,328 (分配付) 9,298 (分配落)
第22計算期間末日 (平成24年 3月14日)	87,455,722 (分配付) 87,195,550 (分配落)	10,084 (分配付) 10,054 (分配落)
第23計算期間末日 (平成24年 4月16日)	80,851,668 (分配付) 80,604,693 (分配落)	9,821 (分配付) 9,791 (分配落)
第24計算期間末日 (平成24年 5月14日)	61,436,220 (分配付) 61,247,377 (分配落)	9,760 (分配付) 9,730 (分配落)
第25計算期間末日 (平成24年 6月14日)	59,937,140 (分配付) 59,748,120 (分配落)	9,513 (分配付) 9,483 (分配落)
第26計算期間末日 (平成24年 7月17日)	59,222,147 (分配付) 59,040,197 (分配落)	9,765 (分配付) 9,735 (分配落)
第27計算期間末日 (平成24年 8月14日)	57,318,807 (分配付) 57,143,940 (分配落)	9,834 (分配付) 9,804 (分配落)
第28計算期間末日 (平成24年 9月14日)	56,950,347 (分配付) 56,778,373 (分配落)	9,935 (分配付) 9,905 (分配落)

第29計算期間末日 (平成24年10月15日)	55,843,237 (分配付) 55,679,574 (分配落)	10,236 (分配付) 10,206 (分配落)
第30計算期間末日 (平成24年11月14日)	57,573,496 (分配付) 57,407,659 (分配落)	10,415 (分配付) 10,385 (分配落)
第31計算期間末日 (平成24年12月14日)	59,286,473 (分配付) 59,125,458 (分配落)	11,046 (分配付) 11,016 (分配落)
第32計算期間末日 (平成25年1月15日)	61,662,860 (分配付) 61,506,494 (分配落)	11,830 (分配付) 11,800 (分配落)
第33計算期間末日 (平成25年2月14日)	63,167,914 (分配付) 63,012,976 (分配落)	12,231 (分配付) 12,201 (分配落)
第34計算期間末日 (平成25年3月14日)	71,834,357 (分配付) 71,663,126 (分配落)	12,585 (分配付) 12,555 (分配落)
第35計算期間末日 (平成25年4月15日)	74,848,911 (分配付) 74,677,732 (分配落)	13,118 (分配付) 13,088 (分配落)
第36計算期間末日 (平成25年5月14日)	77,010,381 (分配付) 76,840,174 (分配落)	13,573 (分配付) 13,543 (分配落)
第37計算期間末日 (平成25年6月14日)	59,936,413 (分配付) 59,787,627 (分配落)	12,085 (分配付) 12,055 (分配落)
第38計算期間末日 (平成25年7月16日)	59,555,890 (分配付) 59,410,926 (分配落)	12,325 (分配付) 12,295 (分配落)
第39計算期間末日 (平成25年8月14日)	53,491,928 (分配付) 53,361,172 (分配落)	12,273 (分配付) 12,243 (分配落)
第40計算期間末日 (平成25年9月17日)	51,649,402 (分配付) 51,521,791 (分配落)	12,142 (分配付) 12,112 (分配落)
第41計算期間末日 (平成25年10月15日)	52,393,234 (分配付) 52,265,624 (分配落)	12,317 (分配付) 12,287 (分配落)
第42計算期間末日 (平成25年11月14日)	52,327,958 (分配付) 52,200,254 (分配落)	12,293 (分配付) 12,263 (分配落)
第43計算期間末日 (平成25年12月16日)	54,129,955 (分配付) 54,003,970 (分配落)	12,890 (分配付) 12,860 (分配落)
第44計算期間末日 (平成26年1月14日)	63,663,470 (分配付) 63,517,541 (分配落)	13,088 (分配付) 13,058 (分配落)
第45計算期間末日 (平成26年2月14日)	63,015,631 (分配付) 62,868,036 (分配落)	12,808 (分配付) 12,778 (分配落)
第46計算期間末日 (平成26年3月14日)	61,926,999 (分配付) 61,780,820 (分配落)	12,709 (分配付) 12,679 (分配落)
第47計算期間末日 (平成26年4月14日)	62,529,950 (分配付) 62,383,595 (分配落)	12,817 (分配付) 12,787 (分配落)
第48計算期間末日 (平成26年5月14日)	54,075,010 (分配付) 53,951,096 (分配落)	13,092 (分配付) 13,062 (分配落)
第49計算期間末日 (平成26年6月16日)	53,109,678 (分配付) 52,989,305 (分配落)	13,236 (分配付) 13,206 (分配落)
第50計算期間末日 (平成26年7月14日)	46,534,423 (分配付) 46,428,931 (分配落)	13,234 (分配付) 13,204 (分配落)
第51計算期間末日 (平成26年8月14日)	47,088,686 (分配付) 46,983,384 (分配落)	13,415 (分配付) 13,385 (分配落)
第52計算期間末日 (平成26年9月16日)	49,406,285 (分配付) 49,300,705 (分配落)	14,039 (分配付) 14,009 (分配落)
第53計算期間末日 (平成26年10月14日)	49,973,170 (分配付) 49,866,449 (分配落)	14,048 (分配付) 14,018 (分配落)
第54計算期間末日 (平成26年11月14日)	54,673,875 (分配付) 54,565,146 (分配落)	15,085 (分配付) 15,055 (分配落)
第55計算期間末日 (平成26年12月15日)	54,448,088 (分配付) 54,339,257 (分配落)	15,009 (分配付) 14,979 (分配落)
第56計算期間末日 (平成27年1月14日)	54,866,317 (分配付) 54,756,603 (分配落)	15,003 (分配付) 14,973 (分配落)
第57計算期間末日 (平成27年2月16日)	55,596,986 (分配付) 55,487,312 (分配落)	15,208 (分配付) 15,178 (分配落)
第58計算期間末日 (平成27年3月16日)	56,565,592 (分配付) 56,455,742 (分配落)	15,448 (分配付) 15,418 (分配落)

第59計算期間末日 (平成27年 4月14日)	57,949,308 (分配付) 57,839,147 (分配落)	15,781 (分配付) 15,751 (分配落)
第60計算期間末日 (平成27年 5月14日)	57,432,776 (分配付) 57,322,543 (分配落)	15,630 (分配付) 15,600 (分配落)
第61計算期間末日 (平成27年 6月15日)	58,696,181 (分配付) 58,585,864 (分配落)	15,962 (分配付) 15,932 (分配落)
第62計算期間末日 (平成27年 7月14日)	58,524,335 (分配付) 58,414,538 (分配落)	15,991 (分配付) 15,961 (分配落)
第63計算期間末日 (平成27年 8月14日)	56,715,667 (分配付) 56,605,848 (分配落)	15,493 (分配付) 15,463 (分配落)
第64計算期間末日 (平成27年 9月14日)	50,388,771 (分配付) 50,288,094 (分配落)	15,015 (分配付) 14,985 (分配落)
第65計算期間末日 (平成27年10月14日)	50,215,016 (分配付) 50,115,324 (分配落)	15,111 (分配付) 15,081 (分配落)
第66計算期間末日 (平成27年11月16日)	51,279,009 (分配付) 51,179,173 (分配落)	15,409 (分配付) 15,379 (分配落)
第67計算期間末日 (平成27年12月14日)	49,489,808 (分配付) 49,389,902 (分配落)	14,861 (分配付) 14,831 (分配落)
第68計算期間末日 (平成28年 1月14日)	46,923,170 (分配付) 46,823,352 (分配落)	14,102 (分配付) 14,072 (分配落)
第69計算期間末日 (平成28年 2月15日)	45,351,672 (分配付) 45,251,808 (分配落)	13,624 (分配付) 13,594 (分配落)
第70計算期間末日 (平成28年 3月14日)	47,862,309 (分配付) 47,762,320 (分配落)	14,360 (分配付) 14,330 (分配落)
第71計算期間末日 (平成28年 4月14日)	46,513,542 (分配付) 46,415,175 (分配落)	14,186 (分配付) 14,156 (分配落)
第72計算期間末日 (平成28年 5月16日)	46,456,576 (分配付) 46,358,128 (分配落)	14,157 (分配付) 14,127 (分配落)
第73計算期間末日 (平成28年 6月14日)	45,024,295 (分配付) 44,926,113 (分配落)	13,757 (分配付) 13,727 (分配落)
第74計算期間末日 (平成28年 7月14日)	45,152,821 (分配付) 45,054,551 (分配落)	13,784 (分配付) 13,754 (分配落)
第75計算期間末日 (平成28年 8月15日)	44,702,291 (分配付) 44,603,942 (分配落)	13,636 (分配付) 13,606 (分配落)
第76計算期間末日 (平成28年 9月14日)	44,854,105 (分配付) 44,755,687 (分配落)	13,672 (分配付) 13,642 (分配落)
第77計算期間末日 (平成28年10月14日)	45,012,672 (分配付) 44,914,190 (分配落)	13,712 (分配付) 13,682 (分配落)
第78計算期間末日 (平成28年11月14日)	45,019,717 (分配付) 44,921,177 (分配落)	13,706 (分配付) 13,676 (分配落)
第79計算期間末日 (平成28年12月14日)	46,490,604 (分配付) 46,393,561 (分配落)	14,372 (分配付) 14,342 (分配落)
第80計算期間末日 (平成29年 1月16日)	46,233,753 (分配付) 46,138,601 (分配落)	14,577 (分配付) 14,547 (分配落)
第81計算期間末日 (平成29年 2月14日)	46,526,375 (分配付) 46,431,328 (分配落)	14,685 (分配付) 14,655 (分配落)
第82計算期間末日 (平成29年 3月14日)	46,530,108 (分配付) 46,435,141 (分配落)	14,699 (分配付) 14,669 (分配落)
第83計算期間末日 (平成29年 4月14日)	45,352,400 (分配付) 45,257,372 (分配落)	14,318 (分配付) 14,288 (分配落)
第84計算期間末日 (平成29年 5月15日)	47,431,670 (分配付) 47,336,590 (分配落)	14,966 (分配付) 14,936 (分配落)
第85計算期間末日 (平成29年 6月14日)	47,105,235 (分配付) 47,010,094 (分配落)	14,853 (分配付) 14,823 (分配落)
第86計算期間末日 (平成29年 7月14日)	48,219,545 (分配付) 48,124,576 (分配落)	15,232 (分配付) 15,202 (分配落)
第87計算期間末日 (平成29年 8月14日)	47,894,563 (分配付) 47,799,523 (分配落)	15,118 (分配付) 15,088 (分配落)
第88計算期間末日 (平成29年 9月14日)	50,199,563 (分配付) 50,104,585 (分配落)	15,856 (分配付) 15,826 (分配落)

第89計算期間末日 (平成29年10月16日)	49,588,839 (分配付) 49,495,330 (分配落)	15,909 (分配付) 15,879 (分配落)
第90計算期間末日 (平成29年11月14日)	49,624,426 (分配付) 49,530,832 (分配落)	15,906 (分配付) 15,876 (分配落)
第91計算期間末日 (平成29年12月14日)	49,806,383 (分配付) 49,712,621 (分配落)	15,936 (分配付) 15,906 (分配落)
第92計算期間末日 (平成30年1月15日)	50,622,036 (分配付) 50,528,242 (分配落)	16,191 (分配付) 16,161 (分配落)
平成29年1月末日	45,850,889	14,479
2月末日	46,357,772	14,628
3月末日	46,103,126	14,559
4月末日	46,263,301	14,601
5月末日	46,749,690	14,746
6月末日	47,800,733	15,065
7月末日	47,756,296	15,078
8月末日	49,277,334	15,550
9月末日	48,819,229	15,669
10月末日	49,710,827	15,942
11月末日	49,675,176	15,899
12月末日	50,737,896	16,228
平成30年1月末日	50,528,777	16,143

【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第1計算期間	10円
第2計算期間	10円
第3計算期間	10円
第4計算期間	10円
第5計算期間	30円
第6計算期間	30円
第7計算期間	30円
第8計算期間	30円
第9計算期間	30円
第10計算期間	30円
第11計算期間	30円
第12計算期間	30円
第13計算期間	30円
第14計算期間	30円
第15計算期間	30円
第16計算期間	30円
第17計算期間	30円
第18計算期間	30円
第19計算期間	30円
第20計算期間	30円
第21計算期間	30円
第22計算期間	30円
第23計算期間	30円
第24計算期間	30円
第25計算期間	30円
第26計算期間	30円
第27計算期間	30円
第28計算期間	30円
第29計算期間	30円
第30計算期間	30円
第31計算期間	30円
第32計算期間	30円
第33計算期間	30円
第34計算期間	30円
第35計算期間	30円

第36計算期間	30円
第37計算期間	30円
第38計算期間	30円
第39計算期間	30円
第40計算期間	30円
第41計算期間	30円
第42計算期間	30円
第43計算期間	30円
第44計算期間	30円
第45計算期間	30円
第46計算期間	30円
第47計算期間	30円
第48計算期間	30円
第49計算期間	30円
第50計算期間	30円
第51計算期間	30円
第52計算期間	30円
第53計算期間	30円
第54計算期間	30円
第55計算期間	30円
第56計算期間	30円
第57計算期間	30円
第58計算期間	30円
第59計算期間	30円
第60計算期間	30円
第61計算期間	30円
第62計算期間	30円
第63計算期間	30円
第64計算期間	30円
第65計算期間	30円
第66計算期間	30円
第67計算期間	30円
第68計算期間	30円
第69計算期間	30円
第70計算期間	30円
第71計算期間	30円
第72計算期間	30円
第73計算期間	30円
第74計算期間	30円
第75計算期間	30円
第76計算期間	30円
第77計算期間	30円
第78計算期間	30円
第79計算期間	30円
第80計算期間	30円
第81計算期間	30円
第82計算期間	30円
第83計算期間	30円
第84計算期間	30円
第85計算期間	30円
第86計算期間	30円
第87計算期間	30円
第88計算期間	30円
第89計算期間	30円
第90計算期間	30円
第91計算期間	30円
第92計算期間	30円

【收益率の推移】

	収益率(%)
第1計算期間	4.47
第2計算期間	0.32
第3計算期間	0.89
第4計算期間	2.26
第5計算期間	2.36
第6計算期間	0.03
第7計算期間	1.31
第8計算期間	0.91
第9計算期間	0.43
第10計算期間	0.81
第11計算期間	3.47
第12計算期間	2.20
第13計算期間	0.08
第14計算期間	1.05
第15計算期間	1.97
第16計算期間	0.34
第17計算期間	2.77
第18計算期間	4.55
第19計算期間	0.23
第20計算期間	0.00
第21計算期間	3.92
第22計算期間	8.45
第23計算期間	2.31
第24計算期間	0.31
第25計算期間	2.23
第26計算期間	2.97
第27計算期間	1.01
第28計算期間	1.33
第29計算期間	3.34
第30計算期間	2.04
第31計算期間	6.36
第32計算期間	7.38
第33計算期間	3.65
第34計算期間	3.14
第35計算期間	4.48
第36計算期間	3.70
第37計算期間	10.76
第38計算期間	2.23
第39計算期間	0.17
第40計算期間	0.82
第41計算期間	1.69
第42計算期間	0.04
第43計算期間	5.11
第44計算期間	1.77
第45計算期間	1.91
第46計算期間	0.53
第47計算期間	1.08
第48計算期間	2.38
第49計算期間	1.33
第50計算期間	0.21
第51計算期間	1.59
第52計算期間	4.88
第53計算期間	0.27
第54計算期間	7.61
第55計算期間	0.30
第56計算期間	0.16
第57計算期間	1.56
第58計算期間	1.77
第59計算期間	2.35
第60計算期間	0.76

第61計算期間	2.32
第62計算期間	0.37
第63計算期間	2.93
第64計算期間	2.89
第65計算期間	0.84
第66計算期間	2.17
第67計算期間	3.36
第68計算期間	4.91
第69計算期間	3.18
第70計算期間	5.63
第71計算期間	1.00
第72計算期間	0.00
第73計算期間	2.61
第74計算期間	0.41
第75計算期間	0.85
第76計算期間	0.48
第77計算期間	0.51
第78計算期間	0.17
第79計算期間	5.08
第80計算期間	1.63
第81計算期間	0.94
第82計算期間	0.30
第83計算期間	2.39
第84計算期間	4.74
第85計算期間	0.55
第86計算期間	2.75
第87計算期間	0.55
第88計算期間	5.09
第89計算期間	0.52
第90計算期間	0.17
第91計算期間	0.37
第92計算期間	1.79

(注)「收益率」とは、計算期間末の基準価額(分配付の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落の額)を控除した額を当該基準価額(分配落の額)で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

(4)【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第1計算期間	452,548,474	11,136,372	441,412,102
第2計算期間	1,668,781	33,478,110	409,602,773
第3計算期間	26,115,332	46,203,492	389,514,613
第4計算期間	694,478	16,323,292	373,885,799
第5計算期間	2,544,042	14,551,128	361,878,713
第6計算期間	1,433,847	46,743,314	316,569,246
第7計算期間	330,853	3,026,120	313,873,979
第8計算期間	616,401	16,033,769	298,456,611
第9計算期間	882,528	28,389,588	270,949,551
第10計算期間	2,245,136	44,586,806	228,607,881
第11計算期間	1,608,511	11,577,894	218,638,498
第12計算期間	214,260	3,164,557	215,688,201
第13計算期間	717,322	1,112,473	215,293,050
第14計算期間	757,280	2,230,066	213,820,264
第15計算期間	730,276	2,117,945	212,432,595
第16計算期間	343,338	11,762,730	201,013,203
第17計算期間	247,538	9,028,079	192,232,662
第18計算期間	162,293	7,605,481	184,789,474
第19計算期間	273,203	9,744,765	175,317,912
第20計算期間	626,419	25,342,833	150,601,498
第21計算期間	90,017	2,740,590	147,950,925

第22計算期間	100,585	61,327,277	86,724,233
第23計算期間	65,636	4,464,605	82,325,264
第24計算期間	74,016	19,451,300	62,947,980
第25計算期間	79,354	20,410	63,006,924
第26計算期間	77,085	2,433,763	60,650,246
第27計算期間	67,755	2,428,801	58,289,200
第28計算期間	77,773	1,042,072	57,324,901
第29計算期間	63,036	2,833,325	54,554,612
第30計算期間	2,700,602	1,976,006	55,279,208
第31計算期間	1,595,053	3,202,278	53,671,983
第32計算期間	72,336	1,622,220	52,122,099
第33計算期間	4,430,788	4,906,554	51,646,333
第34計算期間	5,703,993	273,114	57,077,212
第35計算期間	38,164	55,518	57,059,858
第36計算期間	30,149	354,137	56,735,870
第37計算期間	67,824	7,208,225	49,595,469
第38計算期間	32,001	1,305,960	48,321,510
第39計算期間	32,169	4,768,129	43,585,550
第40計算期間	30,969	1,079,315	42,537,204
第41計算期間	29,657	30,000	42,536,861
第42計算期間	39,215	7,802	42,568,274
第43計算期間	801,714	1,374,677	41,995,311
第44計算期間	7,825,181	1,177,379	48,643,113
第45計算期間	555,462		49,198,575
第46計算期間	28,630	500,553	48,726,652
第47計算期間	68,824	10,261	48,785,215
第48計算期間	29,510	7,510,000	41,304,725
第49計算期間	951,209	2,131,483	40,124,451
第50計算期間	24,208	4,984,632	35,164,027
第51計算期間	26,321	89,505	35,100,843
第52計算期間	92,527		35,193,370
第53計算期間	380,545		35,573,915
第54計算期間	681,017	11,829	36,243,103
第55計算期間	34,077		36,277,180
第56計算期間	313,708	19,537	36,571,351
第57計算期間	31,338	44,537	36,558,152
第58計算期間	61,111	2,346	36,616,917
第59計算期間	109,830	6,281	36,720,466
第60計算期間	36,793	12,866	36,744,393
第61計算期間	28,051		36,772,444
第62計算期間	26,744	200,000	36,599,188
第63計算期間	33,101	25,695	36,606,594
第64計算期間	32,270	3,079,862	33,559,002
第65計算期間	40,628	368,752	33,230,878
第66計算期間	48,016		33,278,894
第67計算期間	44,032	20,623	33,302,303
第68計算期間	22,858	52,199	33,272,962
第69計算期間	27,572	12,503	33,288,031
第70計算期間	65,213	23,353	33,329,891
第71計算期間	23,467	564,245	32,789,113
第72計算期間	26,907		32,816,020
第73計算期間	25,670	114,271	32,727,419
第74計算期間	29,535		32,756,954
第75計算期間	26,314		32,783,268
第76計算期間	22,873		32,806,141
第77計算期間	21,349		32,827,490
第78計算期間	19,252		32,846,742
第79計算期間	28,736	527,498	32,347,980
第80計算期間	19,150	649,474	31,717,656
第81計算期間	24,530	59,817	31,682,369
第82計算期間	18,737	45,312	31,655,794

第83計算期間	20,213		31,676,007
第84計算期間	17,589		31,693,596
第85計算期間	20,182		31,713,778
第86計算期間	25,529	82,797	31,656,510
第87計算期間	23,592		31,680,102
第88計算期間	17,882	38,509	31,659,475
第89計算期間	23,006	512,677	31,169,804
第90計算期間	28,240		31,198,044
第91計算期間	57,187	1,053	31,254,178
第92計算期間	39,511	28,738	31,264,951

【新興国公社債オープン(通貨選択型)マネー・プール・ファンド(年2回決算型)】

(1) 【投資状況】

平成30年1月31日現在
(単位:円)

資産の種類	国 / 地域名	時価合計	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	7,061,009	98.00
コール・ローン、その他資産 (負債控除後)		144,246	2.00
純資産総額		7,205,255	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(2) 【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位30銘柄

平成30年1月31日現在

国 / 地域	銘柄	種類	業種	口数	上段 : 帳簿価額		利率(%)	投資比率(%)
					下段 : 評価額	単価(円)		
日本	マネー・プール マザーファンド	親投資信託受益証券		7,028,678	1,0043	7,059,604		98.00

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

平成30年1月31日現在

種類 / 業種別	投資比率(%)
親投資信託受益証券	98.00
合計	98.00

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なものの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

下記計算期間末日および平成30年1月末日、同日前1年以内における各月末の純資産の

推移は次の通りです。

(単位：円)

	純資産総額	基準価額 (1万口当たりの純資産価額)
第1計算期間末日 (平成22年 1月14日)	4,221,017 (分配付) 4,221,017 (分配落)	10,007 (分配付) 10,007 (分配落)
第2計算期間末日 (平成22年 7月14日)	12,291,875 (分配付) 12,291,875 (分配落)	10,018 (分配付) 10,018 (分配落)
第3計算期間末日 (平成23年 1月14日)	71,647,631 (分配付) 71,647,631 (分配落)	10,022 (分配付) 10,022 (分配落)
第4計算期間末日 (平成23年 7月14日)	103,177,070 (分配付) 103,177,070 (分配落)	10,024 (分配付) 10,024 (分配落)
第5計算期間末日 (平成24年 1月16日)	159,802,448 (分配付) 159,802,448 (分配落)	10,028 (分配付) 10,028 (分配落)
第6計算期間末日 (平成24年 7月17日)	67,403,545 (分配付) 67,403,545 (分配落)	10,032 (分配付) 10,032 (分配落)
第7計算期間末日 (平成25年 1月15日)	57,081,326 (分配付) 57,081,326 (分配落)	10,035 (分配付) 10,035 (分配落)
第8計算期間末日 (平成25年 7月16日)	38,148,959 (分配付) 38,148,959 (分配落)	10,044 (分配付) 10,044 (分配落)
第9計算期間末日 (平成26年 1月14日)	20,942,847 (分配付) 20,942,847 (分配落)	10,046 (分配付) 10,046 (分配落)
第10計算期間末日 (平成26年 7月14日)	14,756,140 (分配付) 14,756,140 (分配落)	10,048 (分配付) 10,048 (分配落)
第11計算期間末日 (平成27年 1月14日)	8,241,300 (分配付) 8,241,300 (分配落)	10,049 (分配付) 10,049 (分配落)
第12計算期間末日 (平成27年 7月14日)	7,609,428 (分配付) 7,609,428 (分配落)	10,050 (分配付) 10,050 (分配落)
第13計算期間末日 (平成28年 1月14日)	16,232,971 (分配付) 16,232,971 (分配落)	10,049 (分配付) 10,049 (分配落)
第14計算期間末日 (平成28年 7月14日)	7,560,517 (分配付) 7,560,517 (分配落)	10,046 (分配付) 10,046 (分配落)
第15計算期間末日 (平成29年 1月16日)	7,356,094 (分配付) 7,356,094 (分配落)	10,041 (分配付) 10,041 (分配落)
第16計算期間末日 (平成29年 7月14日)	7,205,790 (分配付) 7,205,790 (分配落)	10,040 (分配付) 10,040 (分配落)
第17計算期間末日 (平成30年 1月15日)	7,205,300 (分配付) 7,205,300 (分配落)	10,039 (分配付) 10,039 (分配落)
平成29年 1月末日	7,206,940	10,041
2月末日	7,206,862	10,041
3月末日	7,206,778	10,041
4月末日	7,205,999	10,040
5月末日	7,205,910	10,040
6月末日	7,205,828	10,040
7月末日	7,205,747	10,040
8月末日	7,205,663	10,040
9月末日	7,205,586	10,040
10月末日	7,205,502	10,039
11月末日	7,205,421	10,039
12月末日	7,205,342	10,039
平成30年 1月末日	7,205,255	10,039

【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第1計算期間	0円
第2計算期間	0円
第3計算期間	0円
第4計算期間	0円
第5計算期間	0円

第6計算期間	0円
第7計算期間	0円
第8計算期間	0円
第9計算期間	0円
第10計算期間	0円
第11計算期間	0円
第12計算期間	0円
第13計算期間	0円
第14計算期間	0円
第15計算期間	0円
第16計算期間	0円
第17計算期間	0円

【收益率の推移】

	收益率(%)
第1計算期間	0.07
第2計算期間	0.10
第3計算期間	0.03
第4計算期間	0.01
第5計算期間	0.03
第6計算期間	0.03
第7計算期間	0.02
第8計算期間	0.08
第9計算期間	0.01
第10計算期間	0.01
第11計算期間	0.00
第12計算期間	0.00
第13計算期間	0.00
第14計算期間	0.02
第15計算期間	0.04
第16計算期間	0.00
第17計算期間	0.00

(注)「收益率」とは、計算期間末の基準価額(分配付の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落の額)を控除した額を当該基準価額(分配落の額)で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

(4) 【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第1計算期間	108,086,059	103,867,886	4,218,173
第2計算期間	207,741,818	199,690,538	12,269,453
第3計算期間	306,353,621	247,129,227	71,493,847
第4計算期間	327,791,516	296,356,101	102,929,262
第5計算期間	487,114,826	430,691,242	159,352,846
第6計算期間	254,593,337	346,756,785	67,189,398
第7計算期間	57,730,024	68,035,111	56,884,311
第8計算期間	572,770,475	591,672,992	37,981,794
第9計算期間	21,203,699	38,338,697	20,846,796
第10計算期間	13,422,641	19,583,975	14,685,462
第11計算期間	13,261,973	19,746,245	8,201,190
第12計算期間	2,045,809	2,675,501	7,571,498
第13計算期間	13,202,853	4,619,752	16,154,599
第14計算期間	2,286,916	10,915,789	7,525,726
第15計算期間	1,087,996	1,287,996	7,325,726
第16計算期間	160,114	308,617	7,177,223
第17計算期間			7,177,223

<参考>

「マネー・プール マザーファンド」

(1) 投資状況

平成30年1月31日現在

資産の種類	国 / 地域名	時価合計	投資比率(%)
コール・ローン、その他資産 (負債控除後)		1,272,407,099	100.00
純資産総額		1,272,407,099	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

該当事項はありません。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

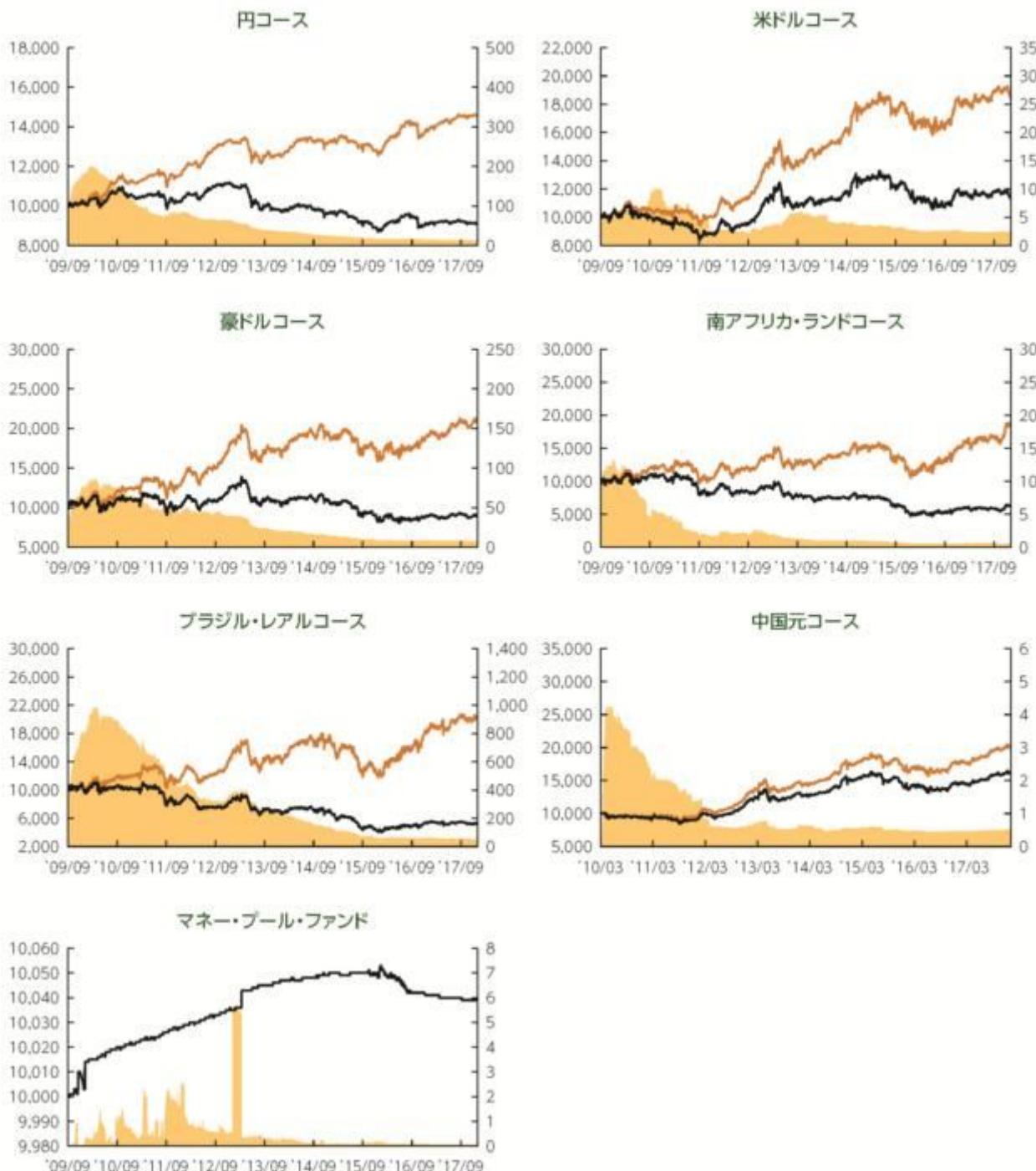
参考情報



運用実績

2018年1月31日現在

■ 基準価額・純資産の推移 2009年9月29日(設定日)～2018年1月31日(各ファンド(中国元コースを除く)) 2010年3月30日(設定日)～2018年1月31日(中国元コース)



■ 純資産総額(億円)【右目盛】 ■ 基準価額(分配金再投資)【左目盛】 ■ 基準価額【左目盛】

- 基準価額、基準価額(分配金再投資)は10,000を起点として表示
- 基準価額、基準価額(分配金再投資)は運用報酬(信託報酬)控除後です。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。
運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

■ 基準価額・純資産

各通貨コース

	円コース	米ドルコース	豪ドルコース	南アフリカランドコース	ブラジルレアルコース	中国元コース
基 準 価 額	9,067円	11,329円	8,926円	6,298円	5,209円	16,143円
純資産総額	12.7億円	2.2億円	7.5億円	0.5億円	49.8億円	0.5億円

マネー・プール・ファンド

	マネー・プール・ファンド
基 準 価 額	10,039円
純資産総額	7.2百万円

■ 分配の推移

各通貨コース

	円コース	米ドルコース	豪ドルコース	南アフリカランドコース	ブラジルレアルコース	中国元コース
2018年1月	40円	50円	70円	50円	35円	30円
2017年12月	40円	50円	70円	50円	50円	30円
2017年11月	40円	50円	70円	50円	50円	30円
2017年10月	40円	50円	70円	50円	50円	30円
2017年9月	40円	50円	70円	50円	50円	30円
2017年8月	40円	50円	70円	50円	50円	30円
直近1年間累計	480円	600円	840円	680円	645円	360円
設定来累計	4,710円	5,260円	8,860円	8,350円	10,015円	2,680円

マネー・プール・ファンド

	マネー・プール・ファンド
2018年1月	0円
2017年7月	0円
2017年1月	0円
2016年7月	0円
2016年1月	0円
2015年7月	0円
設定来累計	0円

*分配金は1万口当たり、税引前

■ 主要な資産の状況

各ファンド(マネー・プール・ファンドを除く)

資産構成	円コース	米ドルコース	豪ドルコース	南アフリカランドコース	ブラジルレアルコース	中国元コース
外国投資信託	98.6%	98.5%	95.9%	98.5%	98.5%	98.8%
マネー・プール・マザーファンド	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.0%
コールローン他 (負債控除後)	1.3%	1.4%	4.0%	1.4%	1.4%	1.2%
合計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

*比率はファンドの純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)

*コールローン他には未収・未払項目が含まれるため、マイナスとなる場合があります。

組入上位銘柄	国・地域	利率	償還期限	比率
1 アルゼンチン国債	アルゼンチン	7.500%	2026年4月22日	3.7%
2 セルビア国債	セルビア	7.250%	2021年9月28日	3.2%
3 ベトロプラス	ブラジル	8.750%	2026年5月23日	2.1%
4 ガーナ国債	ガーナ	9.250%	2022年9月15日	1.9%
5 ベトナム国債	ベトナム	4.800%	2024年11月19日	1.8%
6 エジプト国債	エジプト	7.500%	2027年1月31日	1.7%
7 ウクライナ国債	ウクライナ	7.750%	2020年9月1日	1.7%
8 ブラジル国債	ブラジル	6.000%	2026年4月7日	1.7%
9 南アフリカ国債	南アフリカ	5.875%	2025年9月16日	1.6%
10 チリ国立銀行	チリ	3.875%	2022年2月8日	1.6%

*比率は実質的な投資を行った外國投資信託の純資産総額に対する投資比率

*外國投資信託の資料に基づき作成しています(現地月末基準)。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

マネー・プール・ファンド

種別構成	比率
コールローン他	
(負債控除後)	100.0%
合計	100.0%

年間收益率の推移

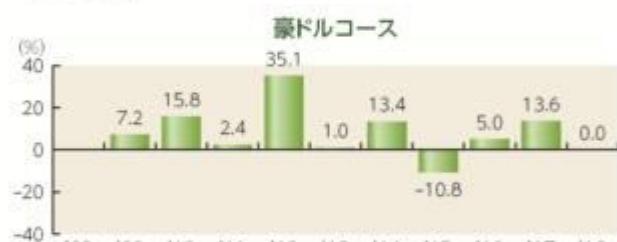
- 收益率は基準価額(分配金再投資)で計算
- ファンドにベンチマークはありません。



•2009年は設定日から年末までの、2018年は年初から1月31日までの收益率を表示



•2009年は設定日から年末までの、2018年は年初から1月31日までの收益率を表示



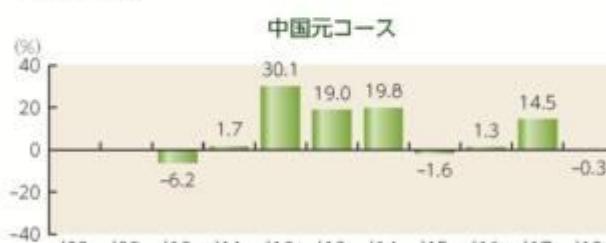
•2009年は設定日から年末までの、2018年は年初から1月31日までの收益率を表示



•2009年は設定日から年末までの、2018年は年初から1月31日までの收益率を表示



•2009年は設定日から年末までの、2018年は年初から1月31日までの收益率を表示



•2010年は設定日から年末までの、2018年は年初から1月31日までの收益率を表示



•2009年は設定日から年末までの、2018年は年初から1月31日までの收益率を表示

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。
運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

第2【管理及び運営】**1【申込(販売)手続等】****申込みの受付**

原則として、いつでも申込みができます。

ただし、各通貨コースについては、以下の日は申込みができません。

- ・ ニューヨークの銀行の休業日
- ・ ニューヨーク証券取引所の休業日
- ・ ロンドンの銀行の休業日
- ・ ロンドン証券取引所の休業日

マネー・プール・ファンドの取得申込みについては、スイッチングの場合に限ります。

取得申込者の受益権は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されます。

申込単位

販売会社が定める単位

申込価額

取得申込受付日の翌営業日の基準価額

申込価額の算出頻度

原則として、委託会社の営業日に計算されます。

申込単位・申込価額の照会方法

申込単位および申込価額は、販売会社にてご確認いただけます。

また、下記においてもご照会いただけます。

三菱UFJ国際投信株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034

(受付時間：営業日の9:00～17:00)

なお、申込価額は委託会社のホームページでもご覧いただけます。

ホームページアドレス <https://www.am.mufg.jp/>

申込手数料

申込価額（発行価格）×3.24%（税抜 3.00%）を上限として販売会社が定める手数料率

マネー・プール・ファンドの申込手数料は、無手数料とします。（マネー・プール・ファンドの取得申込みについては、スイッチングの場合に限ります。）

申込みには分配金受取コース（一般コース）と分配金再投資コース（自動けいぞく投資コース）があり、分配金再投資コース（自動けいぞく投資コース）の場合、再投資される収益分配金については、申込手数料はかかりません。

申込方法

取得申込者は、販売会社に取引口座を開設のうえ、申込みを行うものとします。

取得申込者は、申込金額および申込手数料（税込）を販売会社が定める日までに支払うものとします。

なお、申込みには分配金受取コース（一般コース）と分配金再投資コース（自動けいぞく投資コース）があります。申込みコースの取扱いは販売会社により異なる場合があります。

申込受付時間

取得の申込みは、申込期間において、原則として販売会社の営業日の午後3時までに、販売会社所定の方法で行われます。取得申込みが行われ、かつ当該取得申込みに係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。当該時刻を過ぎての申込みに関しては販売会社にご確認ください。

取得申込みの受付の中止および取消し

金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、取得申込みの受付を中止することおよびすでに受けた取得申込みの受付を取り消すことがあります。

その他

- ・スイッチングを行う場合の取得申込みに関する取扱いも、同様とします。くわしくは販売会社にご確認ください。
- ・販売会社によっては、一部のファンドのみの取扱いとなる場合やスイッチングの取扱いを行わない場合があります。くわしくは販売会社にご確認ください。

申込（販売）手続等の詳細に関しては販売会社にご確認ください。

2 【換金（解約）手続等】

解約の受付

原則として、いつでも解約の請求ができます。

ただし、各通貨コースについては、以下の日は解約の請求ができません。

- ・ニューヨークの銀行の休業日
- ・ニューヨーク証券取引所の休業日
- ・ロンドンの銀行の休業日
- ・ロンドン証券取引所の休業日

受益者の解約請求に係る受益権の口数の減少は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されます。

解約単位

販売会社が定める単位

解約価額

<各通貨コース>

解約請求受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差引いた価額

<マネー・プール・ファンド>

解約請求受付日の翌営業日の基準価額

信託財産留保額

<各通貨コース>

解約請求受付日の翌営業日の基準価額の0.1%

<マネー・プール・ファンド>

ありません。

解約価額の算出頻度

原則として、委託会社の営業日に計算されます。

解約価額の照会方法

解約価額は、販売会社にてご確認いただけます。

なお、下記においてもご照会いただけます。

三菱UFJ国際投信株式会社
お客様専用フリーダイヤル 0120-151034
(受付時間：営業日の9:00～17:00)
ホームページアドレス <https://www.am.mufg.jp/>

支払開始日

解約代金は、原則として解約請求受付日から起算して6営業日目から販売会社において支払います。

解約請求受付時間

解約の請求は、原則として販売会社の営業日の午後3時までに、販売会社所定の方法で行われます。解約請求が行われ、かつ当該換金請求に係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。当該時刻を過ぎての請求に関しては販売会社にご確認ください。

解約請求受付の中止および取消し

<各通貨コース>

金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、解約請求の受付を中止することおよびすでに受けた解約請求を取消すことがあります。その場合には、受益者は、当該受付中止以前に行った当日の解約請求を撤回できます。ただし、受益者がその解約請求を撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に解約請求を受けたものとします。

ファンドの資金管理を円滑に行うため、原則として1日1件5億円を超える解約は行えないものとします。また、市況動向等により、これ以外にも大口の解約請求に制限を設ける場合があります。

<マネー・プール・ファンド>

金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、解約請求の受付を中止することおよびすでに受けた解約請求を取消すことがあります。その場合には、受益者は、当該受付中止以前に行った当日の解約請求を撤回できます。ただし、受益者がその解約請求を撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に解約請求を受けたものとします。

ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口の解約請求に制限を設ける場合があります。

その他

- 販売会社によっては、スイッチングによる換金を取扱う場合があります。その場合の換金に関する取扱いも同様になります。くわしくは販売会社に確認してください。
なお、スイッチングにより換金をする場合も、信託財産留保額が差引かれ（マネー・プール・ファンドを除く）、解約金の利益に対して税金がかかります。

換金（解約）手続等の詳細に関しては販売会社にご確認ください。

3 【資産管理等の概要】

（1）【資産の評価】

基準価額の算出方法

基準価額 = 信託財産の純資産総額 ÷ 受益権総口数

なお、便宜上1万口当たりに換算した価額で表示することがあります。

「信託財産の純資産総額」とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額をいいます。

(資産の評価方法)

- ・株式／上場投資信託証券／不動産投資信託証券

原則として、金融商品取引所における計算日の最終相場（外国で取引されているものについては、原則として、金融商品取引所における計算時に知りうる直近の日の最終相場）で評価します。

- ・転換社債／転換社債型新株予約権付社債

原則として、金融商品取引所における計算日の最終相場、計算日に入手した日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融商品取引業者・銀行等の提示する価額または価格情報会社の提供する価額のいずれかの価額（外国で取引されているものについては、原則として、計算日に入手した日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融商品取引業者・銀行等の提示する価額または価格情報会社の提供する価額のいずれかの価額）で評価します。

- ・公社債等

原則として、計算日に入手した日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融商品取引業者・銀行等の提示する価額（売気配相場を除く。）または価格情報会社の提供する価額のいずれかの価額で評価します。

残存期間1年以内の公社債等については、一部償却原価法による評価を適用することができます。

- ・マザーファンド

計算日における基準価額で評価します。

- ・投資信託証券（上場投資信託証券／不動産投資信託証券を除く。）

原則として、計算日に知りうる直近の日の基準価額で評価します。

- ・外貨建資産

原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値により円換算します。

- ・外国為替予約取引

原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値により評価します。

- ・市場デリバティブ取引

原則として、金融商品取引所が発表する計算日の清算値段等で評価します。

基準価額の算出頻度

原則として、委託会社の営業日に計算されます。

基準価額の照会方法

基準価額は、販売会社にてご確認いただけます。

なお、下記においてもご照会いただけます。

三菱UFJ国際投信株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034

（受付時間：営業日の9:00～17:00）

ホームページアドレス <https://www.am.mufg.jp/>

該当事項はありません。

(3)【信託期間】

各ファンド（中国元コースを除く）：平成31年9月26日まで（平成21年9月29日設定）
中国元コース：平成31年9月26日まで（平成22年3月30日設定）

ただし、後記「ファンドの償還条件等」の規定によりファンドを償還させることができます。また、委託会社は、信託期間満了前に、信託期間の延長が受益者に有利であると認めたときは、受託会社と合意のうえ、信託期間を延長することができます。

(4)【計算期間】

各通貨コース	マネー・プール・ファンド
毎月15日から翌月14日まで ただし、第1計算期間は、次の通りとします。 ・各通貨コース（中国元コースを除く）： 平成21年9月29日から平成21年12月14日まで ・中国元コース： 平成22年3月30日から平成22年6月14日まで	毎年1月15日から7月14日および7月15日から翌年1月14日まで ただし、第1計算期間は平成21年9月29日から平成22年1月14日までとします。
ただし、計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日の場合、計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。なお、最終計算期間の終了日は、ファンドの信託期間の終了日とします。	

(5)【その他】

ファンドの償還条件等

委託会社は、以下の場合には、法令および信託約款に定める手続きにしたがい、受託会社と合意のうえ、ファンドを償還させることができます。（任意償還）

- ・各通貨コースについては、委託会社は、一部解約により、当該各通貨コースの受益権の総口数が10億口を下ることとなった場合
- ・各通貨コースのそれぞれの受益権の総口数を合計した口数が60億口を下ることとなった場合
- ・信託期間中において、各ファンドを償還させることが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したとき

各通貨コースについては、委託会社は、信託期間中において、当該各通貨コースが主要投資対象とする投資信託証券が存続しないこととなった場合には、受託会社と合意のうえ、当該各通貨コースの信託契約を解約し、信託を終了させます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届出ます。

マネー・プール・ファンドについては、委託会社は、各通貨コースの信託契約が全て解約となる場合には、受託会社と合意のうえ、マネー・プール・ファンドの信託契約を解約し、信託を終了させます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届出ます。

このほか、監督官庁よりファンドの償還の命令を受けたとき、委託会社の登録取消・解散・業務廃止のときは、原則として、ファンドを償還させます。

委託会社は、ファンドを償還しようとするときは、あらかじめその旨を監督官庁に届け出ま

す。

信託約款の変更等

委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、法令および信託約款に定める手続きにしたがい、受託会社と合意のうえ、信託約款を変更することまたは受託会社を同一とする他ファンドとの併合を行うことができます。委託会社は、変更または併合しようとするときは、あらかじめその旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。

委託会社は、監督官庁の命令に基づいて信託約款を変更しようとするときは、上記の手続きにしたがいます。

ファンドの償還等に関する開示方法

委託会社は、ファンドの任意償還（信託契約に係るすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたとき、また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、書面決議の手続を行うことが困難な場合を除きます。）、信託約款の変更または併合（変更にあっては、その変更の内容が重大なものに該当する場合に限り、併合にあっては、その併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除きます。以下、「重大な約款変更等」といいます。）をしようとする場合には、書面による決議（「書面決議」といいます。）を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに任意償還等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、受益者に対し書面をもって書面決議の通知を発します。受益者は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これ行使することができます。なお、受益者が議決権を行使しないときは書面決議について賛成するものとみなします。書面決議は、議決権行使することができる受益者の議決権の3分の2以上をもって行います。書面決議の効力は、ファンドのすべての受益者に対してその効力を生じます。

併合に係るいずれかのファンドにおいて、書面決議が否決された場合、併合を行うことはできません。

反対受益者の受益権買取請求の不適用

ファンドは、受益者が自己に帰属する受益権につき、一部解約の実行の請求を行ったときは、委託会社が信託契約の一部の解約をすることにより当該請求に応じ、当該受益権の公正な価格が当該受益者に一部解約金として支払われることとなる委託者指図型投資信託に該当するため、信託契約の解約または重大な約款の変更等を行う場合において、投資信託及び投資法人に関する法律に定める反対受益者の受益権買取請求の規定の適用を受けません。

関係法人との契約の更改

委託会社と販売会社との間で締結された「投資信託受益権の取扱に関する契約」の契約期間は、契約締結日から1年とします。ただし双方から契約満了日の3ヵ月前までに別段の意思表示のないときは、さらに1年間延長するものとし、その後も同様とします。

運用報告書

<各通貨コース>

委託会社は、6ヵ月毎（毎年1月および7月の決算日の決算日を基準とします。）および償還時に、交付運用報告書を作成し、原則として受益者に交付します。なお、信託約款の内容に委託会社が重要と判断した変更、ファンドの任意償還等があった場合は、その内容を交付運用報告書に記載します。

<マネー・プール・ファンド>

委託会社は、毎計算期間の末日および償還時に、交付運用報告書を作成し、原則として受益

者に交付します。なお、信託約款の内容に委託会社が重要と判断した変更、ファンドの任意償還等があった場合は、その内容を交付運用報告書に記載します。

委託会社の事業の譲渡および承継に伴う取扱い

委託会社は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を譲渡することができます。また、委託会社は、分割により事業の全部または一部を承継させることができます。これに伴い、この信託契約に関する事業を承継させることができます。

受託会社の辞任および解任に伴う取扱い

受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託会社がその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があるときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を申立てることができます。受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は、信託約款の規定にしたがい、新受託会社を選任します。なお、受益者は、上記によって行う場合を除き、受託会社を解任することはできないものとします。委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はファンドを償還させます。

信託事務の再信託

受託会社は、ファンドに係る信託事務の処理の一部について再信託受託会社と再信託契約を締結し、これを委託することができます。その場合には、再信託に係る契約書類に基づいて所定の事務を行います。

公告

委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。

<https://www.am.mufg.jp/>

なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

4 【受益者の権利等】

受益者の有する主な権利は以下の通りです。

(1) 収益分配金に対する受領権

受益者は、収益分配金を持ち分に応じて受領する権利を有します。

分配金受取コース（一般コース）

収益分配金は、税金を差引いた後、毎計算期間の終了日後1ヶ月以内の委託会社の指定する日（原則として決算日から起算して5営業日以内）から、販売会社において、受益者に支払います。

ただし、受益者が、収益分配金について支払開始日から5年間その支払いの請求を行わない場合はその権利を失い、その金銭は委託会社に帰属します。

分配金再投資コース（自動けいぞく投資コース）

収益分配金は、税金を差引いた後、「自動けいぞく投資契約」に基づいて、決算日の基準価額により自動的に無手数料で全額再投資されます。

(2) 償還金に対する受領権

受益者は、償還金を持ち分に応じて受領する権利を有します。

償還金は、信託終了日後1ヶ月以内の委託会社の指定する日（原則として償還日（休業日の場合

は翌営業日）から起算して5営業日以内）から、販売会社において、受益者に支払います。

ただし、受益者が、償還金について支払開始日から10年間その支払いの請求を行わない場合はその権利を失い、その金銭は委託会社に帰属します。

（3）換金（解約）請求権

受益者は、自己に帰属する受益権につき、換金（解約）請求する権利を有します。

くわしくは「第2 管理及び運営 2 換金（解約）手続等」を参照してください。

第3【ファンドの経理状況】

- 1 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- 2 毎月決算ファンドの計算期間は6ヶ月未満であるため、財務諸表は6ヶ月毎に作成しております。
- 3 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当期（平成29年7月15日から平成30年1月15日まで）の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により監査を受けております。

1【財務諸表】

【新興国公社債オープン(通貨選択型) 円コース(毎月決算型)】

(1) 【貸借対照表】

(単位:円)

	前期 [平成29年 7月14日現在]	当期 [平成30年 1月15日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	32,828,200	24,170,844
投資信託受益証券	1,297,631,555	1,261,476,851
親投資信託受益証券	1,699,837	1,699,837
未収入金	1,000,000	-
流動資産合計	<u>1,333,159,592</u>	<u>1,287,347,532</u>
資産合計	<u>1,333,159,592</u>	<u>1,287,347,532</u>
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	5,817,925	5,631,169
未払受託者報酬	35,631	36,620
未払委託者報酬	1,128,330	1,159,604
未払利息	47	25
その他未払費用	4,739	4,875
流動負債合計	<u>6,986,672</u>	<u>6,832,293</u>
負債合計	<u>6,986,672</u>	<u>6,832,293</u>
純資産の部		
元本等		
元本	1,454,481,368	1,407,792,481
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	128,308,448	127,277,242
(分配準備積立金)	29,439,302	10,684,030
元本等合計	<u>1,326,172,920</u>	<u>1,280,515,239</u>
純資産合計	<u>1,326,172,920</u>	<u>1,280,515,239</u>
負債純資産合計	<u>1,333,159,592</u>	<u>1,287,347,532</u>

(2)【損益及び剩余金計算書】

(単位:円)

	前期 自 平成29年 1月17日 至 平成29年 7月14日	当期 自 平成29年 7月15日 至 平成30年 1月15日
営業収益		
配当株式	27,265,282	20,960,398
受取利息	199	120
有価証券売買等損益	<u>20,657,576</u>	<u>17,594,898</u>
営業収益合計	<u>47,923,057</u>	<u>38,555,416</u>
営業費用		
支払利息	7,756	7,210
受託者報酬	223,265	217,304
委託者報酬	<u>7,070,058</u>	<u>6,881,209</u>
その他費用	<u>29,707</u>	<u>28,913</u>
営業費用合計	<u>7,330,786</u>	<u>7,134,636</u>
営業利益又は営業損失()	<u>40,592,271</u>	<u>31,420,780</u>
経常利益又は経常損失()	<u>40,592,271</u>	<u>31,420,780</u>
当期純利益又は当期純損失()	<u>40,592,271</u>	<u>31,420,780</u>
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()	537,105	134,774
期首剰余金又は期首次損金()	148,174,208	128,308,448
剰余金増加額又は欠損金減少額	20,882,291	7,671,899
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	20,882,291	7,671,899
剰余金減少額又は欠損金増加額	4,759,764	3,387,668
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	4,759,764	3,387,668
分配金	<u>36,311,933</u>	<u>34,539,031</u>
期末剰余金又は期末欠損金()	<u>128,308,448</u>	<u>127,277,242</u>

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
2 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	ファンドの特定期間 当ファンドは、原則として毎年1月14日および7月14日を特定期間の末日としておりますが、当特定期間においては当該日が休業日のため、当特定期間は平成29年7月15日から平成30年1月15日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

	前期 [平成29年7月14日現在]	当期 [平成30年1月15日現在]
1 期首元本額	1,642,510,662円	1,454,481,368円
期中追加設定元本額	57,403,306円	42,029,632円
期中一部解約元本額	245,432,600円	88,718,519円
2 元本の欠損 純資産額が元本総額を下回っており、その差額であります。	128,308,448円	127,277,242円
3 受益権の総数	1,454,481,368口	1,407,792,481口
4 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.9118円 (9,118円)	0.9096円 (9,096円)

(損益及び剩余金計算書に関する注記)

前期(自 平成29年1月17日 至 平成29年7月14日)

1 分配金の計算過程

(自 平成29年1月17日 至 平成29年2月14日)		
費用控除後の配当等収益額	A	4,923,681円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	171,100,151円
分配準備積立金額	D	49,092,537円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	225,116,369円
当ファンドの期末残存口数	F	1,655,521,548口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,359円
1万口当たり分配金額	H	40円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	6,622,086円

(自 平成29年2月15日 至 平成29年3月14日)		
費用控除後の配当等収益額	A	3,483,127円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	157,500,124円
分配準備積立金額	D	43,467,560円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	204,450,811円
当ファンドの期末残存口数	F	1,522,059,953口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,343円
1万口当たり分配金額	H	40円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	6,088,239円

(自 平成29年3月15日 至 平成29年4月14日)		
費用控除後の配当等収益額	A	4,432,634円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	155,898,742円
分配準備積立金額	D	40,339,789円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	200,671,165円
当ファンドの期末残存口数	F	1,505,667,765口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,332円
1万口当たり分配金額	H	40円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	6,022,671円

(自 平成29年4月15日 至 平成29年5月15日)		
費用控除後の配当等収益額	A	3,934,876円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	

収益調整金額	C	152,809,741円
分配準備積立金額	D	37,973,766円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	194,718,383円
当ファンドの期末残存口数	F	1,475,581,490口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,319円
1万口当たり分配金額	H	40円
収益分配金額	I=F*H/10,000	5,902,325円

(自 平成29年5月16日 至 平成29年6月14日)		
費用控除後の配当等収益額	A	3,590,653円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	152,282,400円
分配準備積立金額	D	35,212,736円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	191,085,789円
当ファンドの期末残存口数	F	1,464,671,886口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,304円
1万口当たり分配金額	H	40円
収益分配金額	I=F*H/10,000	5,858,687円

(自 平成29年6月15日 至 平成29年7月14日)		
費用控除後の配当等収益額	A	2,553,829円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	151,245,093円
分配準備積立金額	D	32,703,398円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	186,502,320円
当ファンドの期末残存口数	F	1,454,481,368口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,282円
1万口当たり分配金額	H	40円
収益分配金額	I=F*H/10,000	5,817,925円

当期(自 平成29年7月15日 至 平成30年1月15日)

1 分配金の計算過程

(自 平成29年7月15日 至 平成29年8月14日)		
費用控除後の配当等収益額	A	3,392,951円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	150,687,232円
分配準備積立金額	D	29,311,000円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	183,391,183円
当ファンドの期末残存口数	F	1,448,926,672口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,265円
1万口当たり分配金額	H	40円
収益分配金額	I=F*H/10,000	5,795,706円

(自 平成29年8月15日 至 平成29年9月14日)		
費用控除後の配当等収益額	A	3,412,145円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	150,896,986円
分配準備積立金額	D	26,687,771円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	180,996,902円
当ファンドの期末残存口数	F	1,448,765,492口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,249円
1万口当たり分配金額	H	40円
収益分配金額	I=F*H/10,000	5,795,061円

(自 平成29年9月15日 至 平成29年10月16日)		
費用控除後の配当等収益額	A	2,094,085円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	151,159,415円
分配準備積立金額	D	24,062,313円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	177,315,813円
当ファンドの期末残存口数	F	1,448,637,777口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,224円
1万口当たり分配金額	H	40円
収益分配金額	I=F*H/10,000	5,794,551円

(自 平成29年10月17日 至 平成29年11月14日)		
費用控除後の配当等収益額	A	2,423,001円

費用控除後・繰越欠損金補填後の 有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	151,816,665円
分配準備積立金額	D	20,266,095円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	174,505,761円
当ファンドの期末残存口数	F	1,453,326,479口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,200円
1万口当たり分配金額	H	40円
収益分配金額	I=F*H/10,000	5,813,305円

(自 平成29年11月15日 至 平成29年12月14日)		
費用控除後の配当等収益額	A	3,030,290円
費用控除後・繰越欠損金補填後の 有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	149,109,467円
分配準備積立金額	D	16,583,424円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	168,723,181円
当ファンドの期末残存口数	F	1,427,309,928口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,182円
1万口当たり分配金額	H	40円
収益分配金額	I=F*H/10,000	5,709,239円

(自 平成29年12月15日 至 平成30年1月15日)		
費用控除後の配当等収益額	A	2,598,441円
費用控除後・繰越欠損金補填後の 有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	147,078,889円
分配準備積立金額	D	13,716,758円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	163,394,088円
当ファンドの期末残存口数	F	1,407,792,481口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,160円
1万口当たり分配金額	H	40円
収益分配金額	I=F*H/10,000	5,631,169円

(金融商品に関する注記)

1 金融商品の状況に関する事項

区分	前期 (自 平成29年 1月17日 至 平成29年 7月14日)	当期 (自 平成29年 7月15日 至 平成30年 1月15日)
1 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」(昭和26年法律第198号)第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づいております。	同 左
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 当ファンドは、親投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同 左 同 左
3 金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部門から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。	同 左

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	前期 [平成29年7月14日現在]	当期 [平成30年1月15日現在]
1 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同 左
2 時価の算定方法	売買目的有価証券は、(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 上記以外の金融商品(コールローン等)は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	同 左 同 左 同 左 同 左

3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれてあります。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同 左
---------------------------	---	-----

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	前期 [平成29年7月14日現在]	当期 [平成30年1月15日現在]
	最終計算期間の損益に含まれた評価差額(円)	最終計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
投資信託受益証券	8,542,159	10,129,951
親投資信託受益証券		
合計	8,542,159	10,129,951

(デリバティブ取引に関する注記)

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

(単位:円)

種類	銘柄	口数	評価額	備考
投資信託受益証券	エマージング・ソブリン・アンド・コーポレート・ボンド・ファンド(JPYクラス)	1,489,698,691	1,261,476,851	
	投資信託受益証券 小計	1,489,698,691	1,261,476,851	
親投資信託受益証券	マネー・プール マザーファンド	1,692,054	1,699,837	
	親投資信託受益証券 小計	1,692,054	1,699,837	
	合計		1,263,176,688	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【新興国公社債オープン(通貨選択型) 米ドルコース(毎月決算型)】

(1) 【貸借対照表】

(単位:円)

	前期 [平成29年 7月14日現在]	当期 [平成30年 1月15日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	5,915,930	4,541,369
投資信託受益証券	230,162,300	229,628,872
親投資信託受益証券	200,920	200,920
流動資産合計	236,279,150	234,371,161
資産合計	236,279,150	234,371,161
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	1,002,335	1,006,596
未払受託者報酬	6,251	6,786
未払委託者報酬	197,943	214,885
未払利息	8	4
その他未払費用	819	897
流動負債合計	1,207,356	1,229,168
負債合計	1,207,356	1,229,168
純資産の部		
元本等		
元本	200,467,108	201,319,312
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	34,604,686	31,822,681
(分配準備積立金)	31,957,795	29,943,496
元本等合計	235,071,794	233,141,993
純資産合計	235,071,794	233,141,993
負債純資産合計	236,279,150	234,371,161

(2)【損益及び剩余金計算書】

(単位：円)

	前期 自 平成29年 1月17日 至 平成29年 7月14日	当期 自 平成29年 7月15日 至 平成30年 1月15日
営業収益		
配当株式	5,699,335	6,349,615
受取利息	27	19
有価証券売買等損益	1,126,040	1,957,243
営業収益合計	6,825,402	4,392,391
営業費用		
支払利息	1,238	1,212
受託者報酬	37,960	38,788
委託者報酬	1,201,993	1,228,202
その他費用	4,989	5,115
営業費用合計	1,246,180	1,273,317
営業利益又は営業損失()	5,579,222	3,119,074
経常利益又は経常損失()	5,579,222	3,119,074
当期純利益又は当期純損失()	5,579,222	3,119,074
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()	209,201	95,603
期首剰余金又は期首次損金()	39,527,035	34,604,686
剰余金増加額又は欠損金減少額	56,816	1,893,428
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	56,816	1,893,428
剰余金減少額又は欠損金増加額	4,646,945	1,661,702
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	4,646,945	1,661,702
分配金	6,120,643	6,037,202
期末剰余金又は期末欠損金()	34,604,686	31,822,681

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
2 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	ファンドの特定期間 当ファンドは、原則として毎年1月14日および7月14日を特定期間の末日としておりますが、当特定期間においては当該日が休業日のため、当特定期間は平成29年7月15日から平成30年1月15日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

	前期 [平成29年7月14日現在]	当期 [平成30年1月15日現在]
1 期首元本額	227,261,397円	200,467,108円
期中追加設定元本額	345,672円	10,696,445円
期中一部解約元本額	27,139,961円	9,844,241円
2 受益権の総数	200,467,108口	201,319,312口
3 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.1726円 (11,726円)	1.1581円 (11,581円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

前期(自 平成29年1月17日 至 平成29年7月14日)

1 分配金の計算過程

(自 平成29年1月17日 至 平成29年2月14日)		
費用控除後の配当等収益額	A	848,744円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	59,184,134円
分配準備積立金額	D	34,852,503円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	94,885,381円
当ファンドの期末残存口数	F	210,317,022口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	4,511円
1万口当たり分配金額	H	50円
収益分配金額	I=F*H/10,000	1,051,585円

(自 平成29年2月15日 至 平成29年3月14日)		
費用控除後の配当等収益額	A	804,609円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	57,466,546円
分配準備積立金額	D	33,636,901円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	91,908,056円
当ファンドの期末残存口数	F	204,182,786口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	4,501円
1万口当たり分配金額	H	50円
収益分配金額	I=F*H/10,000	1,020,913円

(自 平成29年3月15日 至 平成29年4月14日)		
費用控除後の配当等収益額	A	740,521円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	57,490,207円
分配準備積立金額	D	33,420,597円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	91,651,325円
当ファンドの期末残存口数	F	204,235,939口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	4,487円
1万口当たり分配金額	H	50円
収益分配金額	I=F*H/10,000	1,021,179円

(自 平成29年4月15日 至 平成29年5月15日)		
費用控除後の配当等収益額	A	932,430円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	57,295,537円
分配準備積立金額	D	33,013,478円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	91,241,445円
当ファンドの期末残存口数	F	203,510,873口

1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	4,483円
1万口当たり分配金額	H	50円
収益分配金額	I=F*H/10,000	1,017,554円

(自 平成29年5月16日 至 平成29年6月14日)		
費用控除後の配当等収益額	A	714,571円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	56,714,339円
分配準備積立金額	D	32,582,915円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	90,011,825円
当ファンドの期末残存口数	F	201,415,584口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	4,468円
1万口当たり分配金額	H	50円
収益分配金額	I=F*H/10,000	1,007,077円

(自 平成29年6月15日 至 平成29年7月14日)		
費用控除後の配当等収益額	A	829,093円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	56,455,495円
分配準備積立金額	D	32,131,037円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	89,415,625円
当ファンドの期末残存口数	F	200,467,108口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	4,460円
1万口当たり分配金額	H	50円
収益分配金額	I=F*H/10,000	1,002,335円

当期(自 平成29年7月15日 至 平成30年1月15日)

1 分配金の計算過程

(自 平成29年7月15日 至 平成29年8月14日)		
費用控除後の配当等収益額	A	671,701円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	56,477,027円
分配準備積立金額	D	31,957,795円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	89,106,523円
当ファンドの期末残存口数	F	200,515,926口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	4,443円
1万口当たり分配金額	H	50円
収益分配金額	I=F*H/10,000	1,002,579円

(自 平成29年8月15日 至 平成29年9月14日)		
費用控除後の配当等収益額	A	845,848円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	56,468,396円
分配準備積立金額	D	31,609,247円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	88,923,491円
当ファンドの期末残存口数	F	200,455,820口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	4,436円
1万口当たり分配金額	H	50円
収益分配金額	I=F*H/10,000	1,002,279円

(自 平成29年9月15日 至 平成29年10月16日)		
費用控除後の配当等収益額	A	757,049円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	55,443,760円
分配準備積立金額	D	30,875,217円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	87,076,026円
当ファンドの期末残存口数	F	196,793,989口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	4,424円
1万口当たり分配金額	H	50円
収益分配金額	I=F*H/10,000	983,969円

(自 平成29年10月17日 至 平成29年11月14日)		
費用控除後の配当等収益額	A	791,741円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	57,315,807円
分配準備積立金額	D	30,646,385円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	88,753,933円

当ファンドの期末残存口数	F	201,068,824口
1万口当たり収益分配対象額	G=F*10,000	4,414円
1万口当たり分配金額	H	50円
収益分配金額	I=F*H/10,000	1,005,344円

(自 平成29年11月15日 至 平成29年12月14日)		
費用控除後の配当等収益額	A	1,258,804円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	60,029,481円
分配準備積立金額	D	30,432,782円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	91,721,067円
当ファンドの期末残存口数	F	207,287,086口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	4,424円
1万口当たり分配金額	H	50円
収益分配金額	I=F*H/10,000	1,036,435円

(自 平成29年12月15日 至 平成30年1月15日)		
費用控除後の配当等収益額	A	1,177,960円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	58,307,599円
分配準備積立金額	D	29,772,132円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	89,257,691円
当ファンドの期末残存口数	F	201,319,312口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	4,433円
1万口当たり分配金額	H	50円
収益分配金額	I=F*H/10,000	1,006,596円

(金融商品に関する注記)

1 金融商品の状況に関する事項

区分	前期 (自 平成29年 1月17日 至 平成29年 7月14日)	当期 (自 平成29年 7月15日 至 平成30年 1月15日)
1 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」(昭和26年法律第198号)第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づいております。	同 左
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 当ファンドは、親投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同 左 同 左
3 金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部門から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。	同 左

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	前期 [平成29年7月14日現在]	当期 [平成30年1月15日現在]
1 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同 左
2 時価の算定方法	売買目的有価証券は、(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 上記以外の金融商品(コールローン等)は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	同 左 同 左 同 左 同 左

3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれてあります。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同 左
---------------------------	---	-----

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	前期 [平成29年7月14日現在]	当期 [平成30年1月15日現在]
	最終計算期間の損益に含まれた評価差額(円)	最終計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
投資信託受益証券	6,103,666	1,652,007
親投資信託受益証券		
合計	6,103,666	1,652,007

(デリバティブ取引に関する注記)

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

(単位:円)

種類	銘柄	口数	評価額	備考
投資信託受益証券	エマージング・ソブリン・アンド・コーポレート・ボンド・ファンド(USDクラス)	194,353,680	229,628,872	
	投資信託受益証券 小計	194,353,680	229,628,872	
親投資信託受益証券	マネー・プール マザーファンド	200,000	200,920	
	親投資信託受益証券 小計	200,000	200,920	
	合計		229,829,792	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【新興国公社債オープン(通貨選択型)豪ドルコース(毎月決算型)】

(1) 【貸借対照表】

(単位:円)

	前期 [平成29年 7月14日現在]	当期 [平成30年 1月15日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	23,070,428	17,098,440
投資信託受益証券	796,081,730	750,276,562
親投資信託受益証券	1,013,378	1,013,378
未収入金	100,000	-
流動資産合計	820,265,536	768,388,380
資産合計	820,265,536	768,388,380
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	6,309,878	5,964,669
未払受託者報酬	21,642	21,685
未払委託者報酬	685,308	686,651
未払利息	33	18
その他未払費用	2,873	2,884
流動負債合計	7,019,734	6,675,907
負債合計	7,019,734	6,675,907
純資産の部		
元本等		
元本	901,411,239	852,095,697
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	88,165,437	90,383,224
(分配準備積立金)	111,259,454	83,633,270
元本等合計	813,245,802	761,712,473
純資産合計	813,245,802	761,712,473
負債純資産合計	820,265,536	768,388,380

(2)【損益及び剩余金計算書】

(単位:円)

	前期 自 平成29年 1月17日 至 平成29年 7月14日	当期 自 平成29年 7月15日 至 平成30年 1月15日
営業収益		
配当株式	22,336,101	18,874,335
受取利息	156	70
有価証券売買等損益	<u>28,610,045</u>	<u>14,840,497</u>
営業収益合計	<u>50,946,302</u>	<u>33,714,902</u>
営業費用		
支払利息	4,402	4,389
受託者報酬	129,988	129,198
委託者報酬	4,115,994	4,091,165
その他費用	<u>17,267</u>	<u>17,165</u>
営業費用合計	<u>4,267,651</u>	<u>4,241,917</u>
営業利益又は営業損失()	<u>46,678,651</u>	<u>29,472,985</u>
経常利益又は経常損失()	<u>46,678,651</u>	<u>29,472,985</u>
当期純利益又は当期純損失()	<u>46,678,651</u>	<u>29,472,985</u>
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()	530,399	333,512
期首剰余金又は期首次損金()	102,026,147	88,165,437
剰余金増加額又は欠損金減少額	9,744,616	6,235,441
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	9,744,616	6,235,441
剰余金減少額又は欠損金増加額	3,408,326	1,245,826
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	3,408,326	1,245,826
分配金	<u>38,623,832</u>	<u>36,346,875</u>
期末剰余金又は期末欠損金()	<u>88,165,437</u>	<u>90,383,224</u>

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
2 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	ファンドの特定期間 当ファンドは、原則として毎年1月14日および7月14日を特定期間の末日としておりますが、当特定期間においては当該日が休業日のため、当特定期間は平成29年7月15日から平成30年1月15日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

	前期 [平成29年7月14日現在]	当期 [平成30年1月15日現在]
1 期首元本額	956,695,524円	901,411,239円
期中追加設定元本額	30,270,661円	12,368,896円
期中一部解約元本額	85,554,946円	61,684,438円
2 元本の欠損 純資産額が元本総額を下回っており、その差額であります。	88,165,437円	90,383,224円
3 受益権の総数	901,411,239口	852,095,697口
4 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.9022円 (9,022円)	0.8939円 (8,939円)

(損益及び剩余金計算書に関する注記)

前期(自 平成29年1月17日 至 平成29年7月14日)

1 分配金の計算過程

(自 平成29年1月17日 至 平成29年2月14日)		
費用控除後の配当等収益額	A	3,926,193円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	246,047,537円
分配準備積立金額	D	136,039,185円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	386,012,915円
当ファンドの期末残存口数	F	926,890,500口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	4,164円
1万口当たり分配金額	H	70円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	6,488,233円

(自 平成29年2月15日 至 平成29年3月14日)		
費用控除後の配当等収益額	A	3,078,552円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	243,750,061円
分配準備積立金額	D	131,767,282円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	378,595,895円
当ファンドの期末残存口数	F	917,078,030口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	4,128円
1万口当たり分配金額	H	70円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	6,419,546円

(自 平成29年3月15日 至 平成29年4月14日)		
費用控除後の配当等収益額	A	3,143,157円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	247,047,070円
分配準備積立金額	D	127,974,259円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	378,164,486円
当ファンドの期末残存口数	F	924,053,403口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	4,092円
1万口当たり分配金額	H	70円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	6,468,373円

(自 平成29年4月15日 至 平成29年5月15日)		
費用控除後の配当等収益額	A	3,538,689円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	

収益調整金額	C	247,745,270円
分配準備積立金額	D	124,540,289円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	375,824,248円
当ファンドの期末残存口数	F	925,510,974口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	4,060円
1万口当たり分配金額	H	70円
収益分配金額	I=F*H/10,000	6,478,576円

(自 平成29年5月16日 至 平成29年6月14日)		
費用控除後の配当等収益額	A	2,848,190円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	247,543,015円
分配準備積立金額	D	120,704,887円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	371,096,092円
当ファンドの期末残存口数	F	922,746,617口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	4,021円
1万口当たり分配金額	H	70円
収益分配金額	I=F*H/10,000	6,459,226円

(自 平成29年6月15日 至 平成29年7月14日)		
費用控除後の配当等収益額	A	3,284,959円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	241,935,629円
分配準備積立金額	D	114,284,373円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	359,504,961円
当ファンドの期末残存口数	F	901,411,239口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	3,988円
1万口当たり分配金額	H	70円
収益分配金額	I=F*H/10,000	6,309,878円

当期(自 平成29年7月15日 至 平成30年1月15日)

1 分配金の計算過程

(自 平成29年7月15日 至 平成29年8月14日)		
費用控除後の配当等収益額	A	2,656,004円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	237,063,120円
分配準備積立金額	D	108,883,132円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	348,602,256円
当ファンドの期末残存口数	F	882,873,278口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	3,948円
1万口当たり分配金額	H	70円
収益分配金額	I=F*H/10,000	6,180,112円

(自 平成29年8月15日 至 平成29年9月14日)		
費用控除後の配当等収益額	A	3,169,443円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	235,183,424円
分配準備積立金額	D	104,065,589円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	342,418,456円
当ファンドの期末残存口数	F	874,671,211口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	3,914円
1万口当たり分配金額	H	70円
収益分配金額	I=F*H/10,000	6,122,698円

(自 平成29年9月15日 至 平成29年10月16日)		
費用控除後の配当等収益額	A	2,313,571円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	232,696,182円
分配準備積立金額	D	99,932,933円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	334,942,686円
当ファンドの期末残存口数	F	865,111,777口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	3,871円
1万口当たり分配金額	H	70円
収益分配金額	I=F*H/10,000	6,055,782円

(自 平成29年10月17日 至 平成29年11月14日)		
費用控除後の配当等収益額	A	2,464,004円

費用控除後・繰越欠損金補填後の 有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	233,565,396円
分配準備積立金額	D	95,528,338円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	331,557,738円
当ファンドの期末残存口数	F	865,642,980口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	3,830円
1万口当たり分配金額	H	70円
収益分配金額	I=F*H/10,000	6,059,500円

(自 平成29年11月15日 至 平成29年12月14日)		
費用控除後の配当等収益額	A	2,237,788円
費用控除後・繰越欠損金補填後の 有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	229,967,229円
分配準備積立金額	D	90,418,109円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	322,623,126円
当ファンドの期末残存口数	F	852,016,408口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	3,786円
1万口当たり分配金額	H	70円
収益分配金額	I=F*H/10,000	5,964,114円

(自 平成29年12月15日 至 平成30年1月15日)		
費用控除後の配当等収益額	A	2,976,866円
費用控除後・繰越欠損金補填後の 有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	230,067,987円
分配準備積立金額	D	86,621,073円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	319,665,926円
当ファンドの期末残存口数	F	852,095,697口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	3,751円
1万口当たり分配金額	H	70円
収益分配金額	I=F*H/10,000	5,964,669円

(金融商品に関する注記)

1 金融商品の状況に関する事項

区分	前期 (自 平成29年 1月17日 至 平成29年 7月14日)	当期 (自 平成29年 7月15日 至 平成30年 1月15日)
1 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」(昭和26年法律第198号)第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づいております。	同 左
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 当ファンドは、親投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同 左 同 左
3 金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部門から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。	同 左

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	前期 [平成29年7月14日現在]	当期 [平成30年1月15日現在]
1 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同 左
2 時価の算定方法	売買目的有価証券は、(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 上記以外の金融商品(コールローン等)は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	同 左 同 左 同 左 同 左

3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれてあります。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同 左
---------------------------	---	-----

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	前期 [平成29年7月14日現在]	当期 [平成30年1月15日現在]
	最終計算期間の損益に含まれた評価差額(円)	最終計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
投資信託受益証券	42,692,081	19,180,520
親投資信託受益証券		
合計	42,692,081	19,180,520

(デリバティブ取引に関する注記)

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

(単位:円)

種類	銘柄	口数	評価額	備考
投資信託受益証券	エマージング・ソブリン・アンド・コーポレート・ボンド・ファンド(AUDクラス)	860,112,991	750,276,562	
	投資信託受益証券 小計	860,112,991	750,276,562	
親投資信託受益証券	マネー・プール マザーファンド	1,008,738	1,013,378	
	親投資信託受益証券 小計	1,008,738	1,013,378	
	合計		751,289,940	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【新興国公社債オープン(通貨選択型) 南アフリカ・ランドコース(毎月決算型)】

(1) 【貸借対照表】

(単位:円)

	前期 [平成29年 7月14日現在]	当期 [平成30年 1月15日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	1,641,563	1,363,430
投資信託受益証券	54,764,387	53,946,046
親投資信託受益証券	63,990	63,990
未収入金	10,000	-
流動資産合計	56,479,940	55,373,466
資産合計	56,479,940	55,373,466
負債の部		
流動負債		
未払金	10,000	-
未払収益分配金	475,164	440,033
未払解約金	-	106,207
未払受託者報酬	1,502	1,506
未払委託者報酬	47,562	47,664
未払利息	2	1
その他未払費用	188	192
流動負債合計	534,418	595,603
負債合計	534,418	595,603
純資産の部		
元本等		
元本	95,032,909	88,006,621
剩余金		
期末剩余金又は期末欠損金()	39,087,387	33,228,758
(分配準備積立金)	3,946	25,123
元本等合計	55,945,522	54,777,863
純資産合計	55,945,522	54,777,863
負債純資産合計	56,479,940	55,373,466

(2)【損益及び剩余金計算書】

(単位：円)

	前期 自 平成29年 1月17日 至 平成29年 7月14日	当期 自 平成29年 7月15日 至 平成30年 1月15日
営業収益		
配当株式	3,066,202	2,943,980
受取利息	5	7
有価証券売買等損益	1,485,330	2,647,679
営業収益合計	4,551,537	5,591,666
営業費用		
支払利息	255	334
受託者報酬	8,831	9,165
委託者報酬	279,613	290,133
その他費用	1,112	1,163
営業費用合計	289,811	300,795
営業利益又は営業損失()	4,261,726	5,290,871
経常利益又は経常損失()	4,261,726	5,290,871
当期純利益又は当期純損失()	4,261,726	5,290,871
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()	18,241	223,717
期首剰余金又は期首次損金()	38,720,038	39,087,387
剰余金増加額又は欠損金減少額	1,940,691	10,716,020
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	1,940,691	10,716,020
剰余金減少額又は欠損金増加額	2,952,454	7,535,375
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	2,952,454	7,535,375
分配金	3,599,071	2,836,604
期末剰余金又は期末欠損金()	39,087,387	33,228,758

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
2 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	ファンドの特定期間 当ファンドは、原則として毎年1月14日および7月14日を特定期間の末日としておりますが、当特定期間においては当該日が休業日のため、当特定期間は平成29年7月15日から平成30年1月15日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

	前期 [平成29年7月14日現在]	当期 [平成30年1月15日現在]
1 期首元本額	92,597,168円	95,032,909円
期中追加設定元本額	7,241,299円	18,834,978円
期中一部解約元本額	4,805,558円	25,861,266円
2 元本の欠損 純資産額が元本総額を下回っており、その差額であります。	39,087,387円	33,228,758円
3 受益権の総数	95,032,909口	88,006,621口
4 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.5887円 (5,887円)	0.6224円 (6,224円)

(損益及び剩余金計算書に関する注記)

前期(自 平成29年1月17日 至 平成29年7月14日)

1 分配金の計算過程

(自 平成29年1月17日 至 平成29年2月14日)		
費用控除後の配当等収益額	A	515,445円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	5,383,641円
分配準備積立金額	D	612,193円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	6,511,279円
当ファンドの期末残存口数	F	92,872,879口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	701円
1万口当たり分配金額	H	70円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	650,110円

(自 平成29年2月15日 至 平成29年3月14日)		
費用控除後の配当等収益額	A	476,693円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	5,385,003円
分配準備積立金額	D	476,008円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	6,337,704円
当ファンドの期末残存口数	F	92,869,764口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	682円
1万口当たり分配金額	H	70円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	650,088円

(自 平成29年3月15日 至 平成29年4月14日)		
費用控除後の配当等収益額	A	457,326円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	5,494,383円
分配準備積立金額	D	302,613円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	6,254,322円
当ファンドの期末残存口数	F	94,589,932口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	661円
1万口当たり分配金額	H	70円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	662,129円

(自 平成29年4月15日 至 平成29年5月15日)		
費用控除後の配当等収益額	A	499,195円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	

収益調整金額	C	5,537,244円
分配準備積立金額	D	97,723円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	6,134,162円
当ファンドの期末残存口数	F	95,313,241口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	643円
1万口当たり分配金額	H	70円
収益分配金額	I=F*H/10,000	667,192円

(自 平成29年5月16日 至 平成29年6月14日)		
費用控除後の配当等収益額	A	501,808円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	5,681,957円
分配準備積立金額	D	6,011円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	6,189,776円
当ファンドの期末残存口数	F	98,877,779口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	625円
1万口当たり分配金額	H	50円
収益分配金額	I=F*H/10,000	494,388円

(自 平成29年6月15日 至 平成29年7月14日)		
費用控除後の配当等収益額	A	456,707円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	5,461,337円
分配準備積立金額	D	12,900円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	5,930,944円
当ファンドの期末残存口数	F	95,032,909口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	624円
1万口当たり分配金額	H	50円
収益分配金額	I=F*H/10,000	475,164円

当期(自 平成29年7月15日 至 平成30年1月15日)

1 分配金の計算過程

(自 平成29年7月15日 至 平成29年8月14日)		
費用控除後の配当等収益額	A	494,950円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	5,936,598円
分配準備積立金額	D	3,943円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	6,435,491円
当ファンドの期末残存口数	F	103,467,260口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	621円
1万口当たり分配金額	H	50円
収益分配金額	I=F*H/10,000	517,336円

(自 平成29年8月15日 至 平成29年9月14日)		
費用控除後の配当等収益額	A	549,478円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	6,110,748円
分配準備積立金額	D	2,251円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	6,662,477円
当ファンドの期末残存口数	F	106,870,420口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	623円
1万口当たり分配金額	H	50円
収益分配金額	I=F*H/10,000	534,352円

(自 平成29年9月15日 至 平成29年10月16日)		
費用控除後の配当等収益額	A	424,425円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	5,673,784円
分配準備積立金額	D	17,662円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	6,115,871円
当ファンドの期末残存口数	F	99,202,122口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	616円
1万口当たり分配金額	H	50円
収益分配金額	I=F*H/10,000	496,010円

(自 平成29年10月17日 至 平成29年11月14日)		
費用控除後の配当等収益額	A	396,250円

費用控除後・繰越欠損金補填後の 有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	4,837,362円
分配準備積立金額	D	8,263円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	5,241,875円
当ファンドの期末残存口数	F	85,458,152口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	613円
1万口当たり分配金額	H	50円
収益分配金額	I=F*H/10,000	427,290円

(自 平成29年11月15日 至 平成29年12月14日)		
費用控除後の配当等収益額	A	421,563円
費用控除後・繰越欠損金補填後の 有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	4,747,589円
分配準備積立金額	D	2,799円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	5,171,951円
当ファンドの期末残存口数	F	84,316,617口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	613円
1万口当たり分配金額	H	50円
収益分配金額	I=F*H/10,000	421,583円

(自 平成29年12月15日 至 平成30年1月15日)		
費用控除後の配当等収益額	A	462,382円
費用控除後・繰越欠損金補填後の 有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	4,968,684円
分配準備積立金額	D	2,774円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	5,433,840円
当ファンドの期末残存口数	F	88,006,621口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	617円
1万口当たり分配金額	H	50円
収益分配金額	I=F*H/10,000	440,033円

(金融商品に関する注記)

1 金融商品の状況に関する事項

区分	前期 (自 平成29年 1月17日 至 平成29年 7月14日)	当期 (自 平成29年 7月15日 至 平成30年 1月15日)
1 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」(昭和26年法律第198号)第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づいております。	同 左
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 当ファンドは、親投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同 左 同 左
3 金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部門から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。	同 左

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	前期 [平成29年7月14日現在]	当期 [平成30年1月15日現在]
1 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同 左
2 時価の算定方法	売買目的有価証券は、(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 上記以外の金融商品(コールローン等)は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	同 左 同 左 同 左 同 左

3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれてあります。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同 左
---------------------------	---	-----

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	前期 [平成29年7月14日現在]	当期 [平成30年1月15日現在]
	最終計算期間の損益に含まれた評価差額(円)	最終計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
投資信託受益証券	525,698	3,673,605
親投資信託受益証券		
合計	525,698	3,673,605

(デリバティブ取引に関する注記)

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

(単位:円)

種類	銘柄	口数	評価額	備考
投資信託受益証券	エマージング・ソブリン・アンド・コーポレート・ボンド・ファンド (ZARクラス)	77,397,484	53,946,046	
	投資信託受益証券 小計	77,397,484	53,946,046	
親投資信託受益証券	マネー・プール マザーファンド	63,697	63,990	
	親投資信託受益証券 小計	63,697	63,990	
	合計		54,010,036	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【新興国公社債オープン(通貨選択型) ブラジル・レアルコース(毎月決算型)】

(1) 【貸借対照表】

	(単位:円)	
	前期 [平成29年 7月14日現在]	当期 [平成30年 1月15日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	168,409,398	109,574,233
投資信託受益証券	5,487,075,975	5,078,408,887
親投資信託受益証券	6,345,507	6,345,507
未収入金	13,000,000	-
流動資産合計	<u>5,674,830,880</u>	<u>5,194,328,627</u>
資産合計	<u>5,674,830,880</u>	<u>5,194,328,627</u>
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	52,528,702	34,215,377
未払解約金	12,053,261	1,813,114
未払受託者報酬	145,492	145,837
未払委託者報酬	4,607,308	4,618,172
未払利息	243	115
その他未払費用	19,388	19,439
流動負債合計	<u>69,354,394</u>	<u>40,812,054</u>
負債合計	<u>69,354,394</u>	<u>40,812,054</u>
純資産の部		
元本等		
元本	10,505,740,421	9,775,822,226
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	4,900,263,935	4,622,305,653
(分配準備積立金)	83,943,584	36,093,732
元本等合計	<u>5,605,476,486</u>	<u>5,153,516,573</u>
純資産合計	<u>5,605,476,486</u>	<u>5,153,516,573</u>
負債純資産合計	<u>5,674,830,880</u>	<u>5,194,328,627</u>

(2) 【損益及び剩余金計算書】

(単位:円)

	前期	当期
	自 平成29年 1月17日 至 平成29年 7月14日	自 平成29年 7月15日 至 平成30年 1月15日
営業収益		
配当株式	389,404,046	267,108,165
受取利息	762	517
有価証券売買等損益	63,955,156	10,445,253
営業収益合計	453,359,964	256,663,429
営業費用		
支払利息	32,952	32,105
受託者報酬	918,673	888,219
委託者報酬	29,091,232	28,126,848
その他費用	122,425	118,373
営業費用合計	30,165,282	29,165,545
営業利益又は営業損失()	423,194,682	227,497,884
経常利益又は経常損失()	423,194,682	227,497,884
当期純利益又は当期純損失()	423,194,682	227,497,884
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()	1,886,495	4,667,225
期首剰余金又は期首次損金()	5,359,774,483	4,900,263,935
剰余金増加額又は欠損金減少額	646,354,641	509,248,382
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	646,354,641	509,248,382
剰余金減少額又は欠損金増加額	219,417,214	167,682,844
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	219,417,214	167,682,844
分配金	388,735,066	286,437,915
期末剰余金又は期末欠損金()	4,900,263,935	4,622,305,653

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
2 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	ファンドの特定期間 当ファンドは、原則として毎年1月14日および7月14日を特定期間の末日としておりますが、当特定期間においては当該日が休業日のため、当特定期間は平成29年7月15日から平成30年1月15日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

	前期 [平成29年7月14日現在]	当期 [平成30年1月15日現在]
1 期首元本額	11,440,322,962円	10,505,740,421円
期中追加設定元本額	465,250,799円	359,806,246円
期中一部解約元本額	1,399,833,340円	1,089,724,441円
2 元本の欠損 純資産額が元本総額を下回っており、その差額であります。	4,900,263,935円	4,622,305,653円
3 受益権の総数	10,505,740,421口	9,775,822,226口
4 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.5336円 (5,336円)	0.5272円 (5,272円)

(損益及び剩余金計算書に関する注記)

前期(自 平成29年1月17日 至 平成29年7月14日)

1 分配金の計算過程

(自 平成29年1月17日 至 平成29年2月14日)		
費用控除後の配当等収益額	A	77,422,856円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	182,435,663円
分配準備積立金額	D	113,893,011円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	373,751,530円
当ファンドの期末残存口数	F	11,255,717,723口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	332円
1万口当たり分配金額	H	65円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	73,162,165円

(自 平成29年2月15日 至 平成29年3月14日)		
費用控除後の配当等収益額	A	60,989,151円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	177,757,490円
分配準備積立金額	D	114,348,177円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	353,094,818円
当ファンドの期末残存口数	F	10,932,832,849口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	322円
1万口当たり分配金額	H	65円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	71,063,413円

(自 平成29年3月15日 至 平成29年4月14日)		
費用控除後の配当等収益額	A	60,856,751円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	174,701,317円
分配準備積立金額	D	102,130,752円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	337,688,820円
当ファンドの期末残存口数	F	10,727,101,457口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	314円
1万口当たり分配金額	H	65円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	69,726,159円

(自 平成29年4月15日 至 平成29年5月15日)		
費用控除後の配当等収益額	A	59,865,367円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	

収益調整金額	C	174,737,850円
分配準備積立金額	D	91,835,121円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	326,438,338円
当ファンドの期末残存口数	F	10,666,126,073口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	306円
1万口当たり分配金額	H	65円
収益分配金額	I=F*H/10,000	69,329,819円

(自 平成29年5月16日 至 平成29年6月14日)		
費用控除後の配当等収益額	A	55,690,907円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	175,451,365円
分配準備積立金額	D	80,425,285円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	311,567,557円
当ファンドの期末残存口数	F	10,584,961,602口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	294円
1万口当たり分配金額	H	50円
収益分配金額	I=F*H/10,000	52,924,808円

(自 平成29年6月15日 至 平成29年7月14日)		
費用控除後の配当等収益額	A	54,321,616円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	174,590,542円
分配準備積立金額	D	82,150,670円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	311,062,828円
当ファンドの期末残存口数	F	10,505,740,421口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	296円
1万口当たり分配金額	H	50円
収益分配金額	I=F*H/10,000	52,528,702円

当期(自 平成29年7月15日 至 平成30年1月15日)

1 分配金の計算過程

(自 平成29年7月15日 至 平成29年8月14日)		
費用控除後の配当等収益額	A	51,925,348円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	173,107,761円
分配準備積立金額	D	82,530,087円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	307,563,196円
当ファンドの期末残存口数	F	10,385,951,359口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	296円
1万口当たり分配金額	H	50円
収益分配金額	I=F*H/10,000	51,929,756円

(自 平成29年8月15日 至 平成29年9月14日)		
費用控除後の配当等収益額	A	49,931,079円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	170,956,136円
分配準備積立金額	D	80,946,291円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	301,833,506円
当ファンドの期末残存口数	F	10,228,762,099口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	295円
1万口当たり分配金額	H	50円
収益分配金額	I=F*H/10,000	51,143,810円

(自 平成29年9月15日 至 平成29年10月16日)		
費用控除後の配当等収益額	A	39,640,412円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	168,274,215円
分配準備積立金額	D	77,992,810円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	285,907,437円
当ファンドの期末残存口数	F	10,042,311,509口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	284円
1万口当たり分配金額	H	50円
収益分配金額	I=F*H/10,000	50,211,557円

(自 平成29年10月17日 至 平成29年11月14日)		
費用控除後の配当等収益額	A	36,439,633円

費用控除後・繰越欠損金補填後の 有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	166,933,743円
分配準備積立金額	D	66,290,022円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	269,663,398円
当ファンドの期末残存口数	F	9,933,955,415口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	271円
1万口当たり分配金額	H	50円
収益分配金額	I=F*H/10,000	49,669,777円

(自 平成29年11月15日 至 平成29年12月14日)		
費用控除後の配当等収益額	A	33,554,172円
費用控除後・繰越欠損金補填後の 有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	166,361,338円
分配準備積立金額	D	52,061,533円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	251,977,043円
当ファンドの期末残存口数	F	9,853,527,639口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	255円
1万口当たり分配金額	H	50円
収益分配金額	I=F*H/10,000	49,267,638円

(自 平成29年12月15日 至 平成30年1月15日)		
費用控除後の配当等収益額	A	34,289,687円
費用控除後・繰越欠損金補填後の 有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	165,113,136円
分配準備積立金額	D	36,019,422円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	235,422,245円
当ファンドの期末残存口数	F	9,775,822,226口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	240円
1万口当たり分配金額	H	35円
収益分配金額	I=F*H/10,000	34,215,377円

(金融商品に関する注記)

1 金融商品の状況に関する事項

区分	前期 (自 平成29年 1月17日 至 平成29年 7月14日)	当期 (自 平成29年 7月15日 至 平成30年 1月15日)
1 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」(昭和26年法律第198号)第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づいております。	同 左
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 当ファンドは、親投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同 左 同 左
3 金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部門から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。	同 左

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	前期 [平成29年7月14日現在]	当期 [平成30年1月15日現在]
1 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同 左
2 時価の算定方法	売買目的有価証券は、(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 上記以外の金融商品(コールローン等)は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	同 左 同 左 同 左 同 左

3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれてあります。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同 左
---------------------------	---	-----

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	前期 [平成29年7月14日現在]	当期 [平成30年1月15日現在]
	最終計算期間の損益に含まれた評価差額(円)	最終計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
投資信託受益証券	345,620,090	129,037,191
親投資信託受益証券		
合計	345,620,090	129,037,191

(デリバティブ取引に関する注記)

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

(単位:円)

種類	銘柄	口数	評価額	備考
投資信託受益証券	エマージング・ソブリン・アンド・コーポレート・ボンド・ファンド(BRLクラス)	8,838,163,744	5,078,408,887	
	投資信託受益証券 小計	8,838,163,744	5,078,408,887	
親投資信託受益証券	マネー・プール マザーファンド	6,316,452	6,345,507	
	親投資信託受益証券 小計	6,316,452	6,345,507	
	合計		5,084,754,394	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【新興国公社債オープン（通貨選択型） 中国元コース（毎月決算型）】

(1) 【貸借対照表】

(単位 : 円)

	前期 [平成29年 7月14日現在]	当期 [平成30年 1月15日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	1,215,589	717,037
投資信託受益証券	47,141,410	49,948,294
親投資信託受益証券	20,080	20,080
未収入金	10,000	-
流動資産合計	48,387,079	50,685,411
資産合計	48,387,079	50,685,411
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	94,969	93,794
未払解約金	125,933	16,296
未払受託者報酬	1,270	1,436
未払委託者報酬	40,176	45,464
未払利息	1	-
その他未払費用	154	179
流動負債合計	262,503	157,169
負債合計	262,503	157,169
純資産の部		
元本等		
元本	31,656,510	31,264,951
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	16,468,066	19,263,291
（分配準備積立金）	20,335,148	21,015,400
元本等合計	48,124,576	50,528,242
純資産合計	48,124,576	50,528,242
負債純資産合計	48,387,079	50,685,411

(2)【損益及び剩余金計算書】

(単位:円)

	前期 自 平成29年 1月17日 至 平成29年 7月14日	当期 自 平成29年 7月15日 至 平成30年 1月15日
営業収益		
配当株式	2,178,025	1,812,095
受取利息	4	2
有価証券売買等損益	713,132	2,044,789
営業収益合計	2,891,161	3,856,886
営業費用		
支払利息	169	187
受託者報酬	7,393	8,116
委託者報酬	233,973	256,910
その他費用	921	991
営業費用合計	242,456	266,204
営業利益又は営業損失()	2,648,705	3,590,682
経常利益又は経常損失()	2,648,705	3,590,682
当期純利益又は当期純損失()	2,648,705	3,590,682
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()	3,037	5,243
期首剰余金又は期首次損金()	14,420,945	16,468,066
剰余金増加額又は欠損金減少額	59,652	109,486
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	59,652	109,486
剰余金減少額又は欠損金増加額	87,967	335,023
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	87,967	335,023
分配金	570,232	564,677
期末剰余金又は期末欠損金()	16,468,066	19,263,291

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
2 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	ファンドの特定期間 当ファンドは、原則として毎年1月14日および7月14日を特定期間の末日としておりますが、当特定期間においては当該日が休業日のため、当特定期間は平成29年7月15日から平成30年1月15日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

	前期 [平成29年7月14日現在]	当期 [平成30年1月15日現在]
1 期首元本額	31,717,656円	31,656,510円
期中追加設定元本額	126,780円	189,418円
期中一部解約元本額	187,926円	580,977円
2 受益権の総数	31,656,510口	31,264,951口
3 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.5202円 (15,202円)	1.6161円 (16,161円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

前期(自 平成29年1月17日 至 平成29年7月14日)

1 分配金の計算過程

(自 平成29年1月17日 至 平成29年2月14日)		
費用控除後の配当等収益額	A	616,999円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	5,224,059円
分配準備積立金額	D	18,980,077円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	24,821,135円
当ファンドの期末残存口数	F	31,682,369口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	7,834円
1万口当たり分配金額	H	30円
収益分配金額	I=F*H/10,000	95,047円

(自 平成29年2月15日 至 平成29年3月14日)		
費用控除後の配当等収益額	A	316,370円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	5,231,288円
分配準備積立金額	D	19,474,208円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	25,021,866円
当ファンドの期末残存口数	F	31,655,794口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	7,904円
1万口当たり分配金額	H	30円
収益分配金額	I=F*H/10,000	94,967円

(自 平成29年3月15日 至 平成29年4月14日)		
費用控除後の配当等収益額	A	258,787円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	5,247,289円
分配準備積立金額	D	19,695,611円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	25,201,687円
当ファンドの期末残存口数	F	31,676,007口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	7,956円
1万口当たり分配金額	H	30円
収益分配金額	I=F*H/10,000	95,028円

(自 平成29年4月15日 至 平成29年5月15日)		
費用控除後の配当等収益額	A	298,799円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	5,261,300円
分配準備積立金額	D	19,859,370円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	25,419,469円
当ファンドの期末残存口数	F	31,693,596口

1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	8,020円
1万口当たり分配金額	H	30円
収益分配金額	I=F*H/10,000	95,080円

(自 平成29年5月16日 至 平成29年6月14日)		
費用控除後の配当等収益額	A	321,215円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	5,277,527円
分配準備積立金額	D	20,063,089円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	25,661,831円
当ファンドの期末残存口数	F	31,713,778口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	8,091円
1万口当たり分配金額	H	30円
収益分配金額	I=F*H/10,000	95,141円

(自 平成29年6月15日 至 平成29年7月14日)		
費用控除後の配当等収益額	A	193,771円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	5,284,341円
分配準備積立金額	D	20,236,346円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	25,714,458円
当ファンドの期末残存口数	F	31,656,510口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	8,122円
1万口当たり分配金額	H	30円
収益分配金額	I=F*H/10,000	94,969円

当期(自 平成29年7月15日 至 平成30年1月15日)

1 分配金の計算過程

(自 平成29年7月15日 至 平成29年8月14日)		
費用控除後の配当等収益額	A	268,072円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	5,303,505円
分配準備積立金額	D	20,335,148円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	25,906,725円
当ファンドの期末残存口数	F	31,680,102口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	8,177円
1万口当たり分配金額	H	30円
収益分配金額	I=F*H/10,000	95,040円

(自 平成29年8月15日 至 平成29年9月14日)		
費用控除後の配当等収益額	A	259,550円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	5,311,672円
分配準備積立金額	D	20,483,316円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	26,054,538円
当ファンドの期末残存口数	F	31,659,475口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	8,229円
1万口当たり分配金額	H	30円
収益分配金額	I=F*H/10,000	94,978円

(自 平成29年9月15日 至 平成29年10月16日)		
費用控除後の配当等収益額	A	209,542円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	5,244,522円
分配準備積立金額	D	20,314,367円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	25,768,431円
当ファンドの期末残存口数	F	31,169,804口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	8,267円
1万口当たり分配金額	H	30円
収益分配金額	I=F*H/10,000	93,509円

(自 平成29年10月17日 至 平成29年11月14日)		
費用控除後の配当等収益額	A	308,191円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	5,267,943円
分配準備積立金額	D	20,430,400円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	26,006,534円

当ファンドの期末残存口数	F	31,198,044口
1万口当たり収益分配対象額	G=F/F*10,000	8,335円
1万口当たり分配金額	H	30円
収益分配金額	I=F*H/10,000	93,594円

(自 平成29年11月15日 至 平成29年12月14日)		
費用控除後の配当等収益額	A	245,022円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	5,315,342円
分配準備積立金額	D	20,644,303円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	26,204,667円
当ファンドの期末残存口数	F	31,254,178口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	8,384円
1万口当たり分配金額	H	30円
収益分配金額	I=F*H/10,000	93,762円

(自 平成29年12月15日 至 平成30年1月15日)		
費用控除後の配当等収益額	A	332,691円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	5,343,527円
分配準備積立金額	D	20,776,503円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	26,452,721円
当ファンドの期末残存口数	F	31,264,951口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	8,460円
1万口当たり分配金額	H	30円
収益分配金額	I=F*H/10,000	93,794円

(金融商品に関する注記)

1 金融商品の状況に関する事項

区分	前期 (自 平成29年 1月17日 至 平成29年 7月14日)	当期 (自 平成29年 7月15日 至 平成30年 1月15日)
1 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」(昭和26年法律第198号)第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づいております。	同 左
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 当ファンドは、親投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同 左 同 左
3 金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部門から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。	同 左

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	前期 [平成29年7月14日現在]	当期 [平成30年1月15日現在]
1 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同 左
2 時価の算定方法	売買目的有価証券は、(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 上記以外の金融商品(コールローン等)は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	同 左 同 左 同 左 同 左

3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれてあります。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同 左
---------------------------	---	-----

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	前期 [平成29年7月14日現在]	当期 [平成30年1月15日現在]
	最終計算期間の損益に含まれた評価差額(円)	最終計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
投資信託受益証券	1,553,897	589,117
親投資信託受益証券		
合計	1,553,897	589,117

(デリバティブ取引に関する注記)

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

(単位:円)

種類	銘柄	口数	評価額	備考
投資信託受益証券	エマージング・ソブリン・アンド・コーポレート・ボンド・ファンド(CNYクラス)	49,788,970	49,948,294	
	投資信託受益証券 小計	49,788,970	49,948,294	
親投資信託受益証券	マネー・プール マザーファンド	19,989	20,080	
	親投資信託受益証券 小計	19,989	20,080	
	合計		49,968,374	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【新興国公社債オープン(通貨選択型)マネー・プール・ファンド(年2回決算型)】

(1) 【貸借対照表】

(単位:円)

	第16期 [平成29年 7月14日現在]	第17期 [平成30年 1月15日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	144,738	144,731
親投資信託受益証券	7,061,533	7,061,057
未収入金	3	4
流動資産合計	7,206,274	7,205,792
資産合計	7,206,274	7,205,792
負債の部		
流動負債		
未払受託者報酬	2	7
未払委託者報酬	356	363
その他未払費用	126	122
流動負債合計	484	492
負債合計	484	492
純資産の部		
元本等		
元本	7,177,223	7,177,223
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	28,567	28,077
(分配準備積立金)	41,805	41,805
元本等合計	7,205,790	7,205,300
純資産合計	7,205,790	7,205,300
負債純資産合計	7,206,274	7,205,792

(2)【損益及び剩余金計算書】

(単位：円)

	第16期 自 平成29年 1月17日 至 平成29年 7月14日	第17期 自 平成29年 7月15日 至 平成30年 1月15日
営業収益		
有価証券売買等損益	707	3
営業収益合計	707	3
営業費用		
支払利息	1	1
受託者報酬	2	7
委託者報酬	356	363
その他費用	126	122
営業費用合計	485	493
営業利益又は営業損失()	1,192	490
経常利益又は経常損失()	1,192	490
当期純利益又は当期純損失()	1,192	490
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()	13	-
期首剩余金又は期首次損金()	30,368	28,567
剩余金増加額又は欠損金減少額	656	-
当期追加信託に伴う剩余金増加額又は欠損金減少額	656	-
剩余金減少額又は欠損金増加額	1,278	-
当期一部解約に伴う剩余金減少額又は欠損金増加額	1,278	-
分配金	-	-
期末剩余金又は期末欠損金()	28,567	28,077

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
2 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	ファンドの計算期間 当ファンドは、原則として毎年7月14日および1月14日を計算期間の末日としておりますが、当計算期間においては当該日が休業日のため、当計算期間は平成29年7月15日から平成30年1月15日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

	第16期 [平成29年7月14日現在]	第17期 [平成30年1月15日現在]
1 期首元本額 期中追加設定元本額 期中一部解約元本額	7,325,726円 160,114円 308,617円	7,177,223円
2 受益権の総数	7,177,223口	7,177,223口
3 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.0040円 (10,040円)	1.0039円 (10,039円)

(損益及び剩余金計算書に関する注記)

第16期(自 平成29年1月17日 至 平成29年7月14日)

1 分配金の計算過程

費用控除後の配当等収益額	A	
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	57,238円
分配準備積立金額	D	41,805円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	99,043円
当ファンドの期末残存口数	F	7,177,223口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	137円
1万口当たり分配金額	H	
収益分配金額	I=F*H/10,000	

第17期(自 平成29年7月15日 至 平成30年1月15日)

1 分配金の計算過程

費用控除後の配当等収益額	A	
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	
収益調整金額	C	57,238円
分配準備積立金額	D	41,805円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	99,043円
当ファンドの期末残存口数	F	7,177,223口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	137円
1万口当たり分配金額	H	
収益分配金額	I=F*H/10,000	

(金融商品に関する注記)

1 金融商品の状況に関する事項

区分	第16期 (自 平成29年1月17日 至 平成29年7月14日)	第17期 (自 平成29年7月15日 至 平成30年1月15日)
1 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」(昭和26年法律第198号)第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、親投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同左

3 金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部門から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。	同 左
------------------	--	-----

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	第16期 [平成29年7月14日現在]	第17期 [平成30年1月15日現在]
1 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同 左
2 時価の算定方法	売買目的有価証券は、(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 上記以外の金融商品(コールローン等)は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	同 左 同 左 同 左 同 左
3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同 左

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	第16期 [平成29年7月14日現在]	第17期 [平成30年1月15日現在]
	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	6,325	7,731
合計	6,325	7,731

(デリバティブ取引に関する注記)

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

(単位:円)

種類	銘柄	口数	評価額	備考
親投資信託受益証券	マネー・プール マザーファンド	7,028,725	7,061,057	
	親投資信託受益証券 小計	7,028,725	7,061,057	
	合計	7,028,725	7,061,057	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

<参考>

当ファンドの主要投資対象の状況は以下の通りです。

「マネー・プール マザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

(1) 貸借対照表

	[平成29年7月14日現在]	[平成30年1月15日現在]
	金額(円)	金額(円)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	84,461,443	507,890,052
現先取引勘定	199,999,912	199,999,895
流動資産合計	284,461,355	707,889,947
資産合計	284,461,355	707,889,947
負債の部		
流動負債		
未払解約金	90	27
未払利息	122	535
流動負債合計	212	562
負債合計	212	562
純資産の部		
元本等		
元本	283,155,785	704,659,552
剰余金		
剰余金又は欠損金()	1,305,358	3,229,833
元本等合計	284,461,143	707,889,385
純資産合計	284,461,143	707,889,385
負債純資産合計	284,461,355	707,889,947

(注1) 親投資信託の計算期間は、原則として、毎年1月15日から7月14日まで、および7月15日から翌年1月14日までであります。

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

該当事項はありません。

(貸借対照表に関する注記)

	[平成29年7月14日現在]	[平成30年1月15日現在]
1 期首		
期首元本額	平成29年1月17日 353,746,538円	平成29年7月15日 283,155,785円
期首からの追加設定元本額	370,805,345円	597,292,626円
期首からの一部解約元本額	441,396,098円	175,788,859円
元本の内訳*		
短期ハイ・イールド債ファンド(為替ヘッジあり) 2 0 1 3 - 1 2	99,582円	99,582円
短期ハイ・イールド債ファンド(為替ヘッジあり) 2 0 1 4 - 0 2	99,572円	99,572円
短期ハイ・イールド債ファンド(為替ヘッジあり) 2 0 1 4 - 0 3	99,572円	99,572円
短期ハイ・イールド債ファンド(為替ヘッジあり) 2 0 1 4 - 0 4	99,562円	99,562円
先進国高利回り社債ファンド(為替ヘッジあり) 2 0 1 4 - 0 9	99,553円	99,553円
先進国高利回り社債ファンド(為替ヘッジあり) 2 0 1 4 - 1 2	99,533円	99,533円
先進国高利回り社債ファンド(為替ヘッジなし・早期償 還条項付) 2 0 1 4 - 1 2	99,533円	99,533円
先進国高利回り社債ファンド(為替ヘッジあり) 2 0 1 5 - 0 3	99,523円	99,523円
先進国高利回り社債ファンド(為替ヘッジなし) 2 0 1 5 - 0 3	99,523円	99,523円
先進国高利回り社債ファンド(為替ヘッジなし・早期償 還条項付) 2 0 1 5 - 0 3	99,523円	99,523円
新興国公社債オープン(通貨選択型) 円コース(毎月 決算型)	1,692,054円	1,692,054円
新興国公社債オープン(通貨選択型) 米ドルコース (毎月決算型)	200,000円	200,000円
新興国公社債オープン(通貨選択型) 豪ドルコース (毎月決算型)	1,008,738円	1,008,738円
新興国公社債オープン(通貨選択型) 南アフリカ・ラ ンドコース(毎月決算型)	63,697円	63,697円
新興国公社債オープン(通貨選択型) ブラジル・レア ルコース(毎月決算型)	6,316,452円	6,316,452円
新興国公社債オープン(通貨選択型) マネー・プール・ ファンド(年2回決算型)	7,029,199円	7,028,725円
世界投資適格債オープン(通貨選択型) 円コース(每 月決算型)	5,154,901円	5,154,901円
世界投資適格債オープン(通貨選択型) 米ドルコース (毎月決算型)	49,966円	49,966円

世界投資適格債オープン(通貨選択型)豪ドルコース(毎月決算型)	995,161円	995,161円
世界投資適格債オープン(通貨選択型)ブラジル・レアルコース(毎月決算型)	2,234,005円	2,234,005円
世界投資適格債オープン(通貨選択型)中国元コース(毎月決算型)	28,349円	28,349円
世界投資適格債オープン(通貨選択型)インドネシア・ルピアコース(毎月決算型)	1,013,875円	1,013,875円
世界投資適格債オープン(通貨選択型)マネー・プール・ファンド(年2回決算型)	6,982,187円	6,981,713円
新興国公社債オープン(通貨選択型)中国元コース(毎月決算型)	19,989円	19,989円
マネー・プール・ファンド	1,144,654円	1,095,658円
米国ハイ・イールド債オープン(通貨選択型)円コース(毎月決算型)	4,314,823円	4,314,823円
米国ハイ・イールド債オープン(通貨選択型)米ドルコース(毎月決算型)	119,857円	119,857円
米国ハイ・イールド債オープン(通貨選択型)豪ドルコース(毎月決算型)	769,078円	769,078円
米国ハイ・イールド債オープン(通貨選択型)ブラジル・レアルコース(毎月決算型)	15,855,020円	15,855,020円
米国ハイ・イールド債オープン(通貨選択型)中国元コース(毎月決算型)	19,977円	19,977円
米国ハイ・イールド債オープン(通貨選択型)インドネシア・ルピアコース(毎月決算型)	554,401円	554,401円
米国ハイ・イールド債オープン(通貨選択型)資源国通貨バスケットコース(毎月決算型)	1,608,548円	1,608,548円
米国ハイ・イールド債オープン(通貨選択型)マネー・プール・ファンド(年2回決算型)	18,968,681円	15,920,294円
米国高利回り社債ファンド(毎月決算型)	999円	999円
米国高利回り社債・円ファンド(毎月決算型)	999円	999円
米国高利回り社債・ブラジル・レアルファンド(毎月決算型)	999円	999円
マネー・プール・ファンド	131,011,010円	580,662,025円
米国ハイ・イールド債オープン(通貨選択型)トルコ・リラコース(毎月決算型)	19,961円	19,961円
国際オルタナティブ戦略 QT X - ウィントン・アルファ・インベストメント・オープン(円ヘッジ)成長型	99,562円	99,562円
国際オルタナティブ戦略 QT X - ウィントン・アルファ・インベストメント・オープン(円ヘッジ)分配型	99,562円	99,562円
国際オルタナティブ戦略 QT X - ウィントン・アルファ・インベストメント・オープン(円ヘッジなし)成長型	99,562円	99,562円
国際オルタナティブ戦略 QT X - ウィントン・アルファ・インベストメント・オープン(円ヘッジなし)分配型	99,561円	99,561円
トレンド・アロケーション・オープン	997,308円	997,308円
エマージング社債オープン(毎月決算型)為替ヘッジあり	99,682円	99,682円
エマージング社債オープン(毎月決算型)為替ヘッジなし	99,682円	99,682円
国際オーストラリア債券オープン(毎月決算型)	997円	
リスク・パリティ オープン	995円	995円
米国ハイ・イールド債オープン(通貨選択型)メキシコ・ペソコース(毎月決算型)	19,925円	19,925円
米国エネルギーMLPオープン(毎月決算型)為替ヘッジあり	996,215円	996,215円
米国エネルギーMLPオープン(毎月決算型)為替ヘッジなし	996,215円	996,215円
国際 アジア・リート・ファンド(通貨選択型)為替ヘッジなしコース(毎月決算型)	99,602円	99,602円
国際 アジア・リート・ファンド(通貨選択型)円コース(毎月決算型)	99,602円	99,602円
国際 アジア・リート・ファンド(通貨選択型)インド・ルビーコース(毎月決算型)	99,602円	99,602円
国際 アジア・リート・ファンド(通貨選択型)インドネシア・ルピアコース(毎月決算型)	99,602円	99,602円
国際 アジア・リート・ファンド(通貨選択型)マレーシア・リンギコース(毎月決算型)	99,602円	99,602円
国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)円コース(1年決算型)	99,592円	99,592円
国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)円コース(毎月決算型)	99,592円	99,592円
国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)米ドルコース(1年決算型)	99,592円	99,592円

国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)米ドルコース(毎月決算型)	99,592円	99,592円
国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)ユーロコース(1年決算型)	99,592円	99,592円
国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)ユーロコース(毎月決算型)	99,592円	99,592円
国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)豪ドルコース(1年決算型)	99,592円	99,592円
国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)豪ドルコース(毎月決算型)	99,592円	99,592円
国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)ブラジル・レアルコース(1年決算型)	99,592円	99,592円
国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)ブラジル・レアルコース(毎月決算型)	99,592円	99,592円
国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)メキシコ・ペソコース(1年決算型)	99,592円	99,592円
国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)メキシコ・ペソコース(毎月決算型)	99,592円	99,592円
国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)トルコ・リラコース(1年決算型)	9,960円	9,960円
国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)トルコ・リラコース(毎月決算型)	9,960円	9,960円
国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)ロシア・ルーブルコース(1年決算型)	9,986円	9,986円
国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)ロシア・ルーブルコース(毎月決算型)	9,986円	9,986円
国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)中国元コース(1年決算型)	9,960円	9,960円
国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)中国元コース(毎月決算型)	9,960円	9,960円
国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)南アフリカ・ランドコース(1年決算型)	9,960円	9,960円
国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)南アフリカ・ランドコース(毎月決算型)	9,960円	9,960円
国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)インドネシア・ルピアコース(1年決算型)	9,986円	9,986円
国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)インドネシア・ルピアコース(毎月決算型)	99,592円	99,592円
国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)マネー・ブル・ファンド(1年決算型)	1,525,264円	19,618,001円
国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)マネー・ブル・ファンド(年2回決算型)	67,686,028円	24,545,371円
欧州アクティブ株式オープン(為替ヘッジあり)	4,979円	4,979円
欧州アクティブ株式オープン(為替ヘッジなし)	4,979円	4,979円
U.S.短期ハイ・イールド債オープン 為替プレミアムコース(毎月決算型)	99,562円	99,562円
U.S.短期ハイ・イールド債オープン 為替ヘッジありコース(毎月決算型)	9,957円	9,957円
U.S.短期ハイ・イールド債オープン 為替ヘッジありコース(年2回決算型)	9,957円	9,957円
U.S.短期ハイ・イールド債オープン 為替ヘッジなしコース(毎月決算型)	9,957円	9,957円
U.S.短期ハイ・イールド債オープン 為替ヘッジなしコース(年2回決算型)	9,957円	9,957円
優先証券プラス・オープン 為替プレミアムコース(毎月決算型)	9,956円	9,956円
優先証券プラス・オープン 為替ヘッジありコース(毎月決算型)	9,956円	9,956円
優先証券プラス・オープン 為替ヘッジなしコース(毎月決算型)	9,956円	9,956円
優先証券プラス・オープン 為替プレミアムコース(年2回決算型)	9,956円	9,956円
優先証券プラス・オープン 為替ヘッジありコース(年2回決算型)	9,956円	9,956円
優先証券プラス・オープン 為替ヘッジなしコース(年2回決算型)	9,956円	9,956円
米国成長株オープン	996円	996円
世界CoCosオープン 為替プレミアムコース(毎月決算型)	9,953円	9,953円
世界CoCosオープン 為替ヘッジありコース(毎月決算型)	9,953円	9,953円
世界CoCosオープン 為替ヘッジなしコース(毎月決算型)	9,953円	9,953円
アジアリート戦略オープン(為替ヘッジあり)毎月決算型	9,952円	9,952円
アジアリート戦略オープン(為替ヘッジあり)年2回決算型	9,952円	9,952円

アジアアリート戦略オープン(為替ヘッジなし)毎月決算型	9,952円	9,952円
アジアアリート戦略オープン(為替ヘッジなし)年2回決算型	9,952円	9,952円
(合計)	283,155,785円	704,659,552円
2 受益権の総数	283,155,785口	704,659,552口
3 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.0046円 (10,046円)	1.0046円 (10,046円)

* 当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(金融商品に関する注記)

1 金融商品の状況に関する事項

区分	(自 平成29年1月17日 至 平成29年7月14日)	(自 平成29年7月15日 至 平成30年1月15日)
1 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」(昭和26年法律第198号)第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づいております。	同左
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、公社債等に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同左
3 金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドに投資する証券投資信託の注記表(金融商品に関する注記)に記載しております。	同左

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	[平成29年7月14日現在]	[平成30年1月15日現在]
1 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2 時価の算定方法	売買目的有価証券は、該当事項はありません。 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 上記以外の金融商品(コールローン等)は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	同左 同左 同左
3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	当ファンドに投資する証券投資信託の注記表(金融商品に関する注記)に記載しております。	同左

(有価証券に関する注記)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引に関する注記)

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(3) 附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

該当事項はありません。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

2 【ファンドの現況】

【新興国公社債オープン(通貨選択型) 円コース(毎月決算型)】

【純資産額計算書】

平成30年1月31日現在 (単位:円)	
資産総額	1,277,876,101
負債総額	2,183,799
純資産総額(-)	1,275,692,302
発行済口数	1,406,907,559 口
1口当たり純資産価額(/)	0.9067 (1万口当たり 9,067)

【新興国公社債オープン(通貨選択型) 米ドルコース(毎月決算型)】

【純資産額計算書】

平成30年1月31日現在 (単位:円)	
資産総額	228,237,733
負債総額	107,771
純資産総額(-)	228,129,962
発行済口数	201,364,072 口
1口当たり純資産価額(/)	1.1329 (1万口当たり 11,329)

【新興国公社債オープン(通貨選択型) 豪ドルコース(毎月決算型)】

【純資産額計算書】

平成30年1月31日現在 (単位:円)	
資産総額	757,797,542
負債総額	355,806
純資産総額(-)	757,441,736
発行済口数	848,597,898 口
1口当たり純資産価額(/)	0.8926 (1万口当たり 8,926)

【新興国公社債オープン(通貨選択型) 南アフリカ・ランドコース(毎月決算型)】

【純資産額計算書】

平成30年1月31日現在 (単位:円)	
資産総額	55,363,645
負債総額	25,961
純資産総額(-)	55,337,684
発行済口数	87,868,719 口
1口当たり純資産価額(/)	0.6298 (1万口当たり 6,298)

【新興国公社債オープン(通貨選択型) ブラジル・レアルコース(毎月決算型)】

【純資産額計算書】

平成30年1月31日現在

(単位:円)

資産総額	5,008,655,359
負債総額	21,964,134
純資産総額(-)	4,986,691,225
発行済口数	9,572,972,347 口
1口当たり純資産価額(/)	0.5209 (1万口当たり 5,209)

【新興国公社債オープン(通貨選択型) 中国元コース(毎月決算型)】

【純資産額計算書】

平成30年1月31日現在
(単位:円)

資産総額	50,555,163
負債総額	26,386
純資産総額(-)	50,528,777
発行済口数	31,301,383 口
1口当たり純資産価額(/)	1.6143 (1万口当たり 16,143)

【新興国公社債オープン(通貨選択型)マネー・プール・ファンド(年2回決算型)】

【純資産額計算書】

平成30年1月31日現在
(単位:円)

資産総額	7,205,299
負債総額	44
純資産総額(-)	7,205,255
発行済口数	7,177,223 口
1口当たり純資産価額(/)	1.0039 (1万口当たり 10,039)

(参考)

マネー・プール マザーファンド

純資産額計算書

平成30年1月31日現在
(単位:円)

資産総額	1,289,017,481
負債総額	16,610,382
純資産総額(-)	1,272,407,099
発行済口数	1,266,596,533 口
1口当たり純資産価額(/)	1.0046 (1万口当たり 10,046)

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

(1)名義書換等

該当事項はありません。

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まり、委託会社は、この信託の受益権を取扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証

券を発行しません。なお、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

(2) 受益者等に対する特典

該当事項はありません。

(3) 謹渡制限の内容

該当事項はありません。

(4) 受益権の謹渡

受益者は、その保有する受益権を謹渡する場合には、当該受益者の謹渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

上記 の申請のある場合には、上記 の振替機関等は、当該謹渡に係る謹渡人の保有する受益権の口数の減少および謹受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記 の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、謹受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、謹受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

上記 の振替について、委託会社は、当該受益者の謹渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と謹受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めたときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

(5) 受益権の謹渡の対抗要件

受益権の謹渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

(6) 質権口記載または記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権に係る収益分配金の支払い、解約請求の受け付け、解約代金および償還金の支払い等については、信託約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

（1）資本金の額等

平成30年1月末現在、資本金は2,000百万円です。なお、発行可能株式総数は400,000株であり、211,581株を発行済です。最近5年間ににおける資本金の額の増減はありません。

（2）委託会社の機構

・会社の意思決定機構

業務執行の基本方針を決定し、取締役の職務の執行を監督する機関として、取締役会を設置します。取締役の選任は、総株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席する株主総会にてその議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとします。また、取締役会で決定した基本方針に基づき、経営管理全般に関する執行方針その他重要な事項を協議・決定する機関として、経営会議を設置します。

・投資運用の意思決定機構

投資環境見通しの策定

投資環境会議において、国内外の経済・金融情報および各国証券市場等の調査・分析に基づいた投資環境見通しを策定します。

運用戦略の決定

運用戦略委員会において、で策定された投資環境見通しに沿って運用戦略を決定します。

運用計画の決定

で決定された運用戦略に基づいて、各運用部はファンド毎の運用計画を決定します。

ポートフォリオの構築

各運用部の担当ファンドマネジャーは、運用部から独立したトレーディング部に売買実行の指示をします。トレーディング部は、事前のチェックを行ったうえで、最良執行をめざして売買の執行を行います。

投資行動のモニタリング1

運用部門は、投資行動がファンドコンセプトおよびファンド毎に定めた運用計画に沿っているかどうかの自律的なチェックを行い、逸脱がある場合は速やかな是正を指示します。

投資行動のモニタリング2

運用部から独立した管理担当部署は、運用に関するパフォーマンス測定、リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施します。この結果は、運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされ、必要に応じて是正を指示します。

ファンドに関係する法人等の管理

受託会社等、ファンドの運営に関係する法人については、その業務に関する委託会社の管理担当部署が、体制、業務執行能力、信用力等のモニタリング・評価を実施します。この結果は、リスク管理委員会等を通じて委託会社の経営陣に報告され、必要に応じて是正が指示されます。

運用・管理に関する監督

内部監査担当部署は、運用、管理等に関する委託会社の業務全般についてその健全性・適切性を担保するために、リスク管理、内部統制、ガバナンス・プロセスの適切性・有効性を検証・評価します。その評価結果は問題点の改善方法の提言等も含めて委託会社の経営陣に報告される、内部監査態勢が構築されています。

ファンドの運用体制等は、今後変更される可能性があります。

2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信

託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）等を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業および投資助言業務を行っています。

平成30年1月31日現在における委託会社の運用する証券投資信託は以下の通りです。（親投資信託を除きます。）

商品分類	本数 (本)	純資産総額 (百万円)
追加型株式投資信託	842	12,086,050
追加型公社債投資信託	16	1,443,011
単位型株式投資信託	54	324,608
単位型公社債投資信託	1	6,323
合計	913	13,859,992

なお、純資産総額の金額については、百万円未満の端数を四捨五入して記載しておりますので、表中の個々の数字の合計と合計欄の数字とは一致しないことがあります。

3 【委託会社等の経理状況】

（1）財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

委託会社である三菱UFJ国際投信株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号）」（以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令（平成19年内閣府令第52号）」に基づき作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和52年大蔵省令第38号）」（以下「中間財務諸表等規則」という。）第38条及び第57条の規定により、中間財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」に基づき作成しております。

なお、財務諸表及び中間財務諸表に掲載している金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

（2）監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第32期事業年度（自 平成28年4月1日至 平成29年3月31日）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第33期事業年度に係る中間会計期間（自 平成29年4月1日至 平成29年9月30日）の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

（1）【貸借対照表】

（単位：千円）

(資産の部)	第31期		第32期	
	(平成28年3月31日現在)		(平成29年3月31日現在)	
現金及び預金	2	80,707,781	2	69,212,680
有価証券		2,728,127		36,210
前払費用		402,267		337,699
未収入金		14,286		35,896

未収委託者報酬		11,275,577		10,076,022
未収収益	2	564,923	2	659,405
繰延税金資産		491,700		446,374
金銭の信託	2	30,000	2	30,000
その他		438,012		113,754
流動資産合計		96,652,678		80,948,042

固定資産**有形固定資産**

建物	1	846,844	1	806,798
器具備品	1	768,584	1	759,446
土地		1,356,000		1,356,000
有形固定資産合計		2,971,428		2,922,245

無形固定資産

電話加入権		15,822		15,822
ソフトウェア		1,813,951		1,844,549
ソフトウェア仮勘定		341,815		608,066
その他		71		10
無形固定資産合計		2,171,661		2,468,448

投資その他の資産

投資有価証券		24,223,272		24,327,081
関係会社株式		320,136		320,136
長期差入保証金		686,446		654,402
前払年金費用		499,178		463,105
繰延税金資産		786,810		711,230
その他		51,090		50,235
貸倒引当金		23,600		23,600
投資その他の資産合計		26,543,335		26,502,592
固定資産合計		31,686,425		31,893,286
資産合計		128,339,103		112,841,328

(単位：千円)

	第31期 (平成28年3月31日現在)	第32期 (平成29年3月31日現在)
--	------------------------	------------------------

(負債の部)**流動負債**

預り金		199,091		166,493
未払金				
未払収益分配金		101,046		108,024
未払償還金		821,178		547,707
未払手数料	2	4,866,423	2	4,225,009
その他未払金	2	2,521,849	2	2,355,815
未払費用	2	3,419,978	2	3,061,479
未払消費税等		370,110		351,670
未払法人税等		947,540		756,668

賞与引当金	882,523	843,729
役員賞与引当金		100,680
その他	670,983	711,633
流動負債合計	14,800,725	13,228,909

固定負債

退職給付引当金	508,142	590,154
役員退職慰労引当金	166,789	166,458
時効後支払損引当金	257,105	253,070
固定負債合計	932,038	1,009,684
負債合計	15,732,763	14,238,594

(純資産の部)**株主資本**

資本金	2,000,131	2,000,131
資本剰余金		
資本準備金	3,572,096	3,572,096
その他資本剰余金	41,160,616	41,160,616
資本剰余金合計	44,732,712	44,732,712
利益剰余金		
利益準備金	342,589	342,589
その他利益剰余金		
別途積立金	6,998,000	6,998,000
繰越利益剰余金	57,079,782	43,034,713
利益剰余金合計	64,420,372	50,375,303
株主資本合計	111,153,216	97,108,147

(単位：千円)

	第31期 (平成28年3月31日現在)	第32期 (平成29年3月31日現在)
評価・換算差額等		
その他有価証券	1,446,576	1,494,586
評価差額金		
繰延ヘッジ損益	6,546	
評価・換算差額等合計	1,453,123	1,494,586
純資産合計	112,606,339	98,602,734
負債純資産合計	128,339,103	112,841,328

(2)【損益計算書】

(単位：千円)

	第31期 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	第32期 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	82,096,942	81,709,776

投資顧問料		2,226,322		2,396,020
その他営業収益		35,063		25,763
営業収益合計		84,358,328		84,131,560
営業費用				
支払手数料	2	34,821,751	2	33,975,255
広告宣伝費		742,632		731,771
公告費				482
調査費				
調査費		1,642,352		1,713,892
委託調査費		14,530,744		13,961,993
事務委託費		751,410		984,749
営業雑経費				
通信費		122,574		158,915
印刷費		704,639		699,940
協会費		51,201		51,995
諸会費		7,730		9,887
事務機器関連費		1,674,745		1,611,608
その他営業雑経費		30,382		11,925
営業費用合計		55,080,164		53,912,419
一般管理費				
給料				
役員報酬		280,681		331,997
給料・手当		5,948,603		6,496,165
賞与引当金繰入		882,523		843,729
役員賞与引当金繰入				100,680
福利厚生費		1,091,897		1,196,210
交際費		17,062		14,843
旅費交通費		212,578		233,159
租税公課		264,376		422,030
不動産賃借料		795,415		706,571
退職給付費用		341,073		441,736
役員退職慰労引当金繰入		34,369		48,393
固定資産減価償却費		1,068,796		1,030,040
諸経費		426,547		474,521
一般管理費合計		11,363,925		12,340,079
営業利益		17,914,238		17,879,061

(単位：千円)

	第31期 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	第32期 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
--	--	--

営業外収益			
受取配当金		235,697	243,048
有価証券利息		523	0
受取利息	2	15,142	4,601
投資有価証券償還益		9,315	260,190
収益分配金等時効完成分		71,619	278,148

その他		17,393	4,383
営業外収益合計		349,691	790,372
営業外費用			
投資有価証券償還損		152,298	11,552
時効後支払損引当金繰入		98,891	
事務過誤費		421	218
その他		5,862	4,357
営業外費用合計		257,473	16,128
経常利益		18,006,455	18,653,304
特別利益			
投資有価証券売却益		424,605	259,137
ゴルフ会員権売却益		1,300	
特別利益合計		425,905	259,137
特別損失			
投資有価証券売却損		52,623	42,248
デリバティブ解約損			126,228
有価証券評価損		67,284	
投資有価証券評価損		18,539	157,482
固定資産除却損	1	1,305	1
減損損失	3	42,073	3
合併関連費用		829,181	
特別損失合計		1,011,007	388,075
税引前当期純利益		17,421,353	18,524,367
法人税、住民税及び事業税	2	5,796,941	2
法人税等調整額		1,035,591	103,169
法人税等合計		4,761,350	5,762,122
当期純利益		12,660,003	12,762,244

(3)【株主資本等変動計算書】

第31期(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	別途積立金	
当期首残高	2,000,131	222,096		222,096	342,589	6,998,000	48,527,422	55,868,012
当期変動額								
剩余金の配当						4,107,643	4,107,643	4,107,643
当期純利益						12,660,003	12,660,003	12,660,003
合併による増加		3,350,000	41,160,616	44,510,616				44,510,616
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)								
当期変動額合計		3,350,000	41,160,616	44,510,616		8,552,359	8,552,359	53,062,976

当期末残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	57,079,782	64,420,372	111,153,216
-------	-----------	-----------	------------	------------	---------	-----------	------------	------------	-------------

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	2,300,727		2,300,727	60,390,967
当期変動額				
剰余金の配当				4,107,643
当期純利益				12,660,003
合併による増加	903,495	148,745	754,749	45,265,365
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)	1,757,645	155,292	1,602,353	1,602,353
当期変動額合計	854,150	6,546	847,604	52,215,371
当期末残高	1,446,576	6,546	1,453,123	112,606,339

第32期(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				株主資本合計
		資本 準備金	その他 資本剰余金	資本 剰余金合計	利益 準備金	その他利益剰余金	別途 積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000		57,079,782	64,420,372
当期変動額									
剰余金の配当								26,807,312	26,807,312
当期純利益								12,762,244	12,762,244
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)									
当期変動額合計								14,045,068	14,045,068
当期末残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000		43,034,713	50,375,303
									97,108,147

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,446,576	6,546	1,453,123	112,606,339
当期変動額				
剰余金の配当				26,807,312
当期純利益				12,762,244
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)	48,009	6,546	41,462	41,462
当期変動額合計	48,009	6,546	41,462	14,003,605
当期末残高	1,494,586		1,494,586	98,602,734

[注記事項]

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 5年～50年

器具備品 2年～20年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法について、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。

(追加情報)

当社では退職給付制度を統合するため、平成28年9月21日に確定給付企業年金制度、退職一

時金制度、確定拠出年金制度を改定し、同年10月1日より退職一時金制度、確定拠出年金制度を柱とした新制度に移行しております。この移行に伴い「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準委員会 平成14年1月31日 企業会計基準適用指針第1号）及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」（企業会計基準委員会 平成19年2月7日 実務対応報告第2号）を適用しております。

なお、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(6) 時効後支払損引当金

時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…株式指数先物
ヘッジ対象…投資有価証券

(3) ヘッジ方針

株価変動リスクの低減のため、対象資産の範囲内でヘッジを行っております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ開始から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

[会計方針の変更]

（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

[追加情報]

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

（貸借対照表関係）

1. 有形固定資産の減価償却累計額

	第31期 (平成28年3月31日現在)	第32期 (平成29年3月31日現在)
建物	467,206千円	539,649千円
器具備品	897,207千円	1,029,950千円

2. 関係会社に対する主な資産・負債

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

	第31期 (平成28年3月31日現在)	第32期 (平成29年3月31日現在)
預金	43,128,360千円	47,798,472千円
未収収益	52,753千円	46,963千円
金銭の信託	30,000千円	30,000千円
未払手数料	2,612,168千円	1,993,055千円
その他未払金	2,296,632千円	2,071,256千円
未払費用	442,340千円	456,748千円

(損益計算書関係)

1. 固定資産除却損の内訳

	第31期 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	第32期 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
建物	254千円	2,392千円
器具備品	1,051千円	7,791千円
ソフトウェア	-	3,356千円
計	1,305千円	13,540千円

2. 関係会社に対する主な取引

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

	第31期 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	第32期 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
支払手数料	15,120,269千円	13,862,465千円
受取利息	12,609千円	4,375千円
法人税、住民税及び事業税	3,980,844千円	4,204,969千円

3. 減損損失

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

第31期(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失
静岡県裾野市	遊休資産(不動産)	土地	35,031千円
東京都千代田区(本社)	遊休資産(美術品)	器具備品	7,041千円

当社は資産運用業の単一セグメントであるため、事業用資産に区別はなく、全社を1つのグルーピングしております。遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

前事業年度において、事業の用に供していない遊休資産のうち、時価が著しく下落した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地、美術品については外部鑑定評価額により評価しております。

第32期(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失
東京都千代田区(本社)	自社利用ソフトウェア(遊休資産)	ソフトウェア 仮勘定	48,575千円

当社は資産運用業の単一セグメントであるため、事業用資産に区別はなく、全社を1つのグルーピングしております。

ングとしております。遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当事業年度において、将来の使用見込みがなくなった自社利用ソフトウェアについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

なお、回収可能価額として使用価値を用いておりますが、将来の使用見込みがないため、使用価値は零としております。

(株主資本等変動計算書関係)

第31期(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式(注)	124,098	87,483	-	211,581
合計	124,098	87,483	-	211,581

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加は、平成27年7月1日に、国際投信投資顧問株式会社との間で吸収合併方式による経営統合を行ない、同社の普通株式1株に対して当社の普通株式10.0497株を交付したことによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

平成27年6月30日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	4,107,643千円
1株当たり配当額	33,100円
基準日	平成27年3月31日
効力発生日	平成27年6月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成28年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	26,807,312千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	126,700円
基準日	平成28年3月31日
効力発生日	平成28年6月29日

第32期(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	211,581	-	-	211,581
合計	211,581	-	-	211,581

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

平成28年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	26,807,312千円
1株当たり配当額	126,700円
基準日	平成28年3月31日
効力発生日	平成28年6月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成29年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	26,595,731千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	125,700円
基準日	平成29年3月31日
効力発生日	平成29年6月29日

(リース取引関係)

借主側

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	第31期 (平成28年3月31日現在)	第32期 (平成29年3月31日現在)
1年内	678,116千円	678,116千円
1年超	2,651,815千円	1,973,699千円
合計	3,329,932千円	2,651,815千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金運用については銀行預金、譲渡性預金または投資信託に限定しており、金融機関からの資金調達は行っておりません。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は主として投資信託であり、価格変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

内部管理規程に従って月次でリスク資本を認識し、経営会議に報告しております。なお、一部の投資信託の価格変動リスクに対して、デリバティブ取引を利用してヘッジしております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれてありません(注2)参照)。

第31期(平成28年3月31日現在)

	貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	80,707,781	80,707,781	-
(2) 有価証券	2,728,127	2,728,127	-
(3) 未収委託者報酬	11,275,577	11,275,577	-
(4) 投資有価証券	24,054,542	24,054,542	-
資産計	118,766,029	118,766,029	-
(1) 未払手数料	4,866,423	4,866,423	-
負債計	4,866,423	4,866,423	-

デリバティブ取引()	(3,459)	(3,459)	-
-------------	---------	---------	---

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で表示しております。

第32期(平成29年3月31日現在)

	貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	69,212,680	69,212,680	-
(2) 有価証券	36,210	36,210	-
(3) 未収委託者報酬	10,076,022	10,076,022	-
(4) 投資有価証券	24,189,921	24,189,921	-
資産計	103,514,834	103,514,834	-
(1) 未払手数料	4,225,009	4,225,009	-
負債計	4,225,009	4,225,009	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1)現金及び預金、(3)未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(2)有価証券、(4)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、投資信託は基準価額によっております。

負債

(1)未払手数料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:千円)

区分	第31期 (平成28年3月31日現在)	第32期 (平成29年3月31日現在)
非上場株式	168,730	137,160
子会社株式	160,600	160,600
関連会社株式	159,536	159,536

非上場株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

また、子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載していません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第31期(平成28年3月31日現在)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	80,707,781	-	-	-
未収委託者報酬	11,275,577	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				

その他有価証券のうち満期があるもの				
投資信託	2,728,127	9,234,321	9,756,778	5,050
合計	94,711,487	9,234,321	9,756,778	5,050

第32期(平成29年3月31日現在)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	69,212,680	-	-	-
未収委託者報酬	10,076,022	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
投資信託	36,210	10,703,761	8,324,138	45,606
合計	79,324,912	10,703,761	8,324,138	45,606

(有価証券関係)

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式160,600千円、関連会社株式159,536千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式160,600千円、関連会社株式159,536千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

2. その他有価証券

第31期(平成28年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるも の	株式	113,875	30,541	83,333
	債券	-	-	-
	その他	19,085,937	16,697,402	2,388,535
	小計	19,199,812	16,727,944	2,471,868
貸借対照表計上額が 取得原価を超えない もの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	7,582,857	7,969,134	386,277
	小計	7,582,857	7,969,134	386,277
合計		26,782,669	24,697,079	2,085,590

第32期(平成29年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるも の	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	17,778,798	15,302,336	2,476,461
	小計	17,778,798	15,302,336	2,476,461
貸借対照表計上額が 取得原価を超えない もの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	6,447,333	6,769,569	322,236
	小計	6,447,333	6,769,569	322,236
合計		24,226,131	22,071,906	2,154,225

3. 売却したその他有価証券

第31期(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	5,649,814	424,605	52,623
合計	5,649,814	424,605	52,623

第32期(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	122,688	82,146	21,570
債券	-	-	-
その他	3,439,009	176,991	20,678
合計	3,561,698	259,137	42,248

4. 減損処理を行った有価証券

前事業年度において、有価証券について85,823千円(その他有価証券のその他85,823千円)減損処理を行っております。

当事業年度において、有価証券について157,482千円(その他有価証券のその他157,482千円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合、及び30%以上50%未満下落し、回復可能性等の合理的な反証がない場合に行っております。

(デリバティブ取引関係)

第31期(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

重要な取引はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(単位:千円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
原則的処理方法	株式指數先物取引 売建	投資有価証券	945,410	-	3,459
	合計		945,410	-	3,459

(注) 時価の算定方法

大阪取引所が定める清算指数によっております。

第32期(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

重要な取引はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度(積立型制度)及び退職一時金制度(非積立型制度)を設けております。また確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	第31期 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	第32期 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
退職給付債務の期首残高	263,476 千円	2,997,931 千円
勤務費用	135,457	199,166
利息費用	19,818	22,711
数理計算上の差異の発生額	113,714	40,934
退職給付の支払額	159,115	183,403
過去勤務費用の発生額	-	653,618
合併による増加	2,624,579	-
退職給付債務の期末残高	2,997,931	3,649,089

(2)年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	第31期 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	第32期 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
年金資産の期首残高	196,439 千円	2,678,827 千円
期待運用収益	35,926	47,553
数理計算上の差異の発生額	111,449	7,066
事業主からの拠出額	210,960	107,823
退職給付の支払額	139,379	142,532
合併による増加	2,486,329	-
年金資産の期末残高	2,678,827	2,698,738

(3)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	第31期 (平成28年3月31日現在)	第32期 (平成29年3月31日現在)
積立型制度の退職給付債務	2,422,447 千円	3,471,120 千円
年金資産	2,678,827	2,698,738
	256,380	772,381
非積立型制度の退職給付債務	575,484	177,969
未積立退職給付債務	319,103	950,350
未認識数理計算上の差異	310,139	207,810
未認識過去勤務費用	-	615,490
貸借対照表に計上された負債と資産 の純額	8,964	127,049
退職給付引当金	508,142	590,154
前払年金費用	499,178	463,105
貸借対照表に計上された負債と資産 の純額	8,964	127,049

(4)退職給付費用及びその内訳項目の金額

	第31期 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	第32期 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
勤務費用	135,457 千円	199,166 千円

利息費用	19,818	22,711
期待運用収益	35,926	47,553
数理計算上の差異の費用処理額	13,847	54,327
過去勤務費用の費用処理額	-	38,127
その他	65,395	28,533
確定給付制度に係る退職給付費用	198,592	295,314

(注)「その他」は受入出向者に係る出向元への退職給付費用負担額等です。

(5)年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	第31期 (平成28年3月31日現在)	第32期 (平成29年3月31日現在)
債券	58.1 %	62.9 %
株式	35.5	33.3
その他	6.3	3.7
合計	100	100

長期期待運用收益率の設定方法

年金資産の長期期待運用收益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の收益率を考慮しております。

(6)数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	第31期 (平成28年3月31日現在)	第32期 (平成29年3月31日現在)
割引率	0.077 ~ 0.71%	0.061 ~ 0.90%
長期期待運用收益率	1.5 ~ 1.8%	1.5 ~ 1.8%

3.確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度142,480千円、当事業年度146,421千円であります。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第31期 (平成28年3月31日現在)	第32期 (平成29年3月31日現在)
繰延税金資産		
減損損失	475,116 千円	455,165 千円
投資有価証券評価損	238,391	242,551
ゴルフ会員権評価損	295	295
未払事業税	185,473	124,367
賞与引当金	272,346	260,374
役員賞与引当金	-	11,509
役員退職慰労引当金	51,071	50,969
退職給付引当金	155,593	180,726
減価償却超過額	29,059	19,277
委託者報酬	204,395	217,902
長期差入保証金	6,344	14,803
時効後支払損引当金	78,725	77,490

連結納税適用による時価評価	309,675	236,450
その他	69,525	68,614
繰延税金資産 小計	2,076,013	1,960,499
評価性引当額	-	-
繰延税金資産 合計	2,076,013	1,960,499
繰延税金負債		
未収配当金	1,228	-
前払年金費用	152,848	141,802
連結納税適用による時価評価	1,516	1,447
その他有価証券評価差額金	639,013	659,638
繰延ヘッジ損益	2,889	-
その他	6	3
繰延税金負債 合計	797,502	802,893
繰延税金資産の純額	1,278,511	1,157,605

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	第31期 (平成28年3月31日現在)	第32期 (平成29年3月31日現在)
法定実効税率	33.06 %	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
(調整)		
評価性引当額の減少	6.34	
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.59	
その他	0.02	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.33	

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

第31期(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)及び第32期(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

第31期(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)及び第32期(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

第31期(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	東京都千代田区	2,141,513百万円	銀行持株会社業	被所有間接 100.0%	連結納税 役員の兼任	連結納税に伴う支払	3,980,844千円	その他未払金	2,296,632千円
親会社	三菱UFJ信託銀行(株)	東京都千代田区	324,279百万円	信託業、銀行業	被所有直接 51.0%	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等 事務所の賃借 長期差入保証金の返還 投資の助言 役員の兼任	投資信託に係る事務代行手数料の支払 事務所賃借料 投資助言料	5,895,622千円 223,695千円 885,549千円 515,287千円	未払手数料 未払費用	805,721千円 319,698千円
主要株	(株)三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区	1,711,958百万円	銀行業	被所有直接 15.0%	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等 取引銀行	投資信託に係る事務代行手数料の支払 コーラブル預金の預入	9,224,647千円 35,000,000千円	未払手数料 現金及び預金	1,806,446千円 35,000,000千円

主						コーラブル預金 に係る受取利息	9,263 千円	未収収益	2,372 千円
---	--	--	--	--	--	--------------------	-------------	------	-------------

第32期(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	東京都千代田区	2,141,513百万円	銀行持株会社業	被所有間接 100.0%	連結納税 役員の兼任	連結納税に伴う支払	4,204,969 千円	その他未払金	2,071,256 千円
親会社	三菱UFJ信託銀行(株)	東京都千代田区	324,279百万円	信託業、銀行業	被所有直接 51.0%	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等 投資の助言 役員の兼任	投資信託に係る事務代行手数料の支払 投資助言料 役員の兼任	5,983,874 千円 662,992 千円	未払手数料 未払費用	716,117 千円 352,297 千円
主要株主	(株)三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区	1,711,958百万円	銀行業	被所有直接 15.0%	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払	7,878,591 千円	未払手数料	1,276,937 千円

(注)取引条件及び取引条件の決定方針等

連結納税については、連結納税制度に基づく連結法人税の支払予定額であります。

投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。

事務所敷金及び賃借料については、市場実勢等を勘案して決定しております。

投資助言料については、市場実勢を勘案して決定しております。

預金利率の条件は、市場金利等を勘案して決定しております。なお、預入期間は1年であります。

上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

(2)財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等

第31期(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株)	東京都千代田区	40,500百万円	証券業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払	6,398,782千円	未払手数料	898,096千円

第32期（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株)	東京都千代田区	40,500百万円	証券業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払	6,532,238千円	未払手数料	933,908千円

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。

上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

2. 親会社に関する注記

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ（東京証券取引所、名古屋証券取引所及びニューヨーク証券取引所に上場）

三菱UFJ信託銀行株式会社（非上場）

（1株当たり情報）

		第31期 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	第32期 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり純資産額		532,213.85円	466,028.30円
1株当たり当期純利益金額		66,691.34円	60,318.47円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第31期 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	第32期 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
当期純利益金額 (千円)	12,660,003	12,762,244
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額 (千円)	12,660,003	12,762,244
普通株式の期中平均株式数 (株)	189,829	211,581

中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

(単位:千円)

第33期中間会計期間

(平成29年9月30日現在)

(資産の部)

流動資産

現金及び預金	46,287,102
有価証券	78,897
前払費用	496,625
未収入金	87,286
未収委託者報酬	9,160,402
未収収益	681,527
繰延税金資産	471,973
金銭の信託	30,000
その他	95,228
流動資産合計	57,389,043

固定資産

有形固定資産

建物	1	780,721
器具備品	1	764,182
土地		1,356,000
有形固定資産合計		2,900,904

無形固定資産

電話加入権	15,822
ソフトウェア	1,938,735
ソフトウェア仮勘定	1,212,251
無形固定資産合計	3,166,809

投資その他の資産

投資有価証券	28,266,735
関係会社株式	320,136
長期差入保証金	640,950
前払年金費用	448,902
繰延税金資産	451,891
その他	45,230
貸倒引当金	23,600
投資その他の資産合計	30,150,247
固定資産合計	36,217,960
資産合計	93,607,004

(単位：千円)

第33期中間会計期間
(平成29年9月30日現在)

(負債の部)

流動負債

預り金	196,841
未払金	
未払収益分配金	174,797
未払償還金	514,622
未払手数料	3,754,874
その他未払金	2,503,473
未払費用	4,229,858
未払消費税等	2 305,160
未払法人税等	792,896
賞与引当金	863,522
役員賞与引当金	66,649
その他	776,417
流動負債合計	<u>14,179,114</u>

固定負債

退職給付引当金	651,492
役員退職慰労引当金	163,557
時効後支払損引当金	252,546
固定負債合計	<u>1,067,596</u>
負債合計	<u>15,246,710</u>

(純資産の部)

株主資本

資本金	2,000,131
資本剰余金	
資本準備金	3,572,096
その他資本剰余金	41,160,616
資本剰余金合計	<u>44,732,712</u>
利益剰余金	
利益準備金	342,589
その他利益剰余金	
別途積立金	6,998,000
繰越利益剰余金	22,251,535
利益剰余金合計	<u>29,592,124</u>
株主資本合計	<u>76,324,968</u>

(単位：千円)

第33期中間会計期間
(平成29年9月30日現在)

評価・換算差額等

その他有価証券	2,035,325
評価差額金	
評価・換算差額等合計	<u>2,035,325</u>
純資産合計	<u>78,360,294</u>
負債純資産合計	<u>93,607,004</u>

(2) 中間損益計算書

(単位：千円)

第33期中間会計期間

(自 平成29年4月1日

至 平成29年9月30日)

営業収益

委託者報酬	38,184,632
投資顧問料	1,346,730
その他営業収益	26,405
営業収益合計	39,557,767

営業費用

支払手数料	15,720,488
広告宣伝費	318,084
公告費	500
調査費	
調査費	861,247
委託調査費	6,711,776
事務委託費	436,601
営業雑経費	
通信費	85,593
印刷費	251,837
協会費	24,207
諸会費	7,746
事務機器関連費	821,139
その他営業雑経費	13,599
営業費用合計	25,252,824

一般管理費

給料	
役員報酬	178,839
給料・手当	2,821,754
賞与引当金繰入	863,522
役員賞与引当金繰入	66,649
福利厚生費	619,913
交際費	6,009
旅費交通費	93,328
租税公課	222,435
不動産賃借料	341,770
退職給付費用	210,625
役員退職慰労引当金繰入	23,884
固定資産減価償却費	1 512,328
諸経費	199,624
一般管理費合計	6,160,685
営業利益	8,144,257

(単位：千円)

第33期中間会計期間

(自 平成29年4月1日

至 平成29年9月30日)

営業外収益

受取配当金	134,154
受取利息	277
投資有価証券償還益	29,656

収益分配金等時効完成分	34,222
その他	9,043
営業外収益合計	207,354
営業外費用	
投資有価証券償還損	20,261
時効後支払損引当金繰入	26,116
その他	5,612
営業外費用合計	51,990
経常利益	8,299,622
特別利益	
投資有価証券売却益	196,888
ゴルフ会員権売却益	2,495
特別利益合計	199,383
特別損失	
投資有価証券売却損	60,319
固定資産除却損	0
特別損失合計	60,319
税引前中間純利益	8,438,686
法人税、住民税及び事業税	2,631,045
法人税等調整額	4,911
法人税等合計	2,626,133
中間純利益	5,812,552

(3) 中間株主資本等変動計算書

第33期中間会計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

(単位:千円)

資本金	株主資本								株主資本合計	
	資本 準備金	資本剩余金			利益剩余金					
		資本 準備金	その他 資本剩余金	資本 剩余金合計	利益 準備金	その他利益剩余金	別途 積立金	繰越利益 剩余金		
当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	43,034,713	50,375,303	97,108,147	
当中間期変動額										
剩余金の配当							26,595,731	26,595,731	26,595,731	
中間純利益							5,812,552	5,812,552	5,812,552	
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)										
当中間期変動額合計							20,783,178	20,783,178	20,783,178	
当中間期末残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	22,251,535	29,592,124	76,324,968	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,494,586	1,494,586	98,602,734
当中間期変動額			
剩余金の配当			26,595,731
中間純利益			5,812,552

株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)	540,738	540,738	540,738
当中間期変動額合計	540,738	540,738	20,242,440
当中間期末残高	2,035,325	2,035,325	78,360,294

[重要な会計方針]

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 5年～50年

器具備品 2年～20年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として10年)による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。

(6) 時効後支払損引当金

時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

[注記事項]

(中間貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

第33期中間会計期間 (平成29年9月30日現在)	
建物	571,713千円
器具備品	1,115,446千円

2 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、「未払消費税等」として表示しております。

(中間損益計算書関係)

1 減価償却実施額

第33期中間会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	
有形固定資産	114,767千円
無形固定資産	397,560千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

第33期中間会計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当中間会計期間 増加株式数 (株)	当中間会計期間 減少株式数 (株)	当中間会計期間末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	211,581	-	-	211,581
合計	211,581	-	-	211,581

2. 配当に関する事項

平成29年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	26,595,731千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	125,700円
基準日	平成29年3月31日
効力発生日	平成29年6月29日

(リース取引関係)

第33期中間会計期間(平成29年9月30日現在)

借主側

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	678,116千円
1年超	1,634,641千円
合 計	2,312,757千円

(金融商品関係)

第33期中間会計期間(平成29年9月30日現在)

金融商品の時価等に関する事項

平成29年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりあります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注2)参照)。

	中間貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	46,287,102	46,287,102	-
(2) 有価証券	78,897	78,897	-
(3) 未収委託者報酬	9,160,402	9,160,402	-
(4) 投資有価証券	28,129,575	28,129,575	-
資産計	83,655,978	83,655,978	-
(1) 未払手数料	3,754,874	3,754,874	-
負債計	3,754,874	3,754,874	-

(注1)金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(3)未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2)有価証券、(4)投資有価証券

これらの時価について、投資信託は基準価額によっております。

負 債

(1)未払手数料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式(中間貸借対照表計上額137,160千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

また、子会社株式及び関連会社株式(中間貸借対照表計上額 関係会社株式320,136千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載していません。

(注3)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(有価証券関係)

第33期中間会計期間(平成29年9月30日現在)

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式(中間貸借対照表計上額 関係会社株式320,136千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載していません。

2. その他有価証券

	種類	中間貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
中間貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	21,493,708	18,316,441	3,177,266
中間貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	小計	21,493,708	18,316,441	3,177,266
	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	6,714,765	6,958,415	243,650
	小計	6,714,765	6,958,415	243,650
	合計	28,208,473	25,274,857	2,933,616

(注) 非上場株式(中間貸借対照表計上額137,160千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であると認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

第33期中間会計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

第33期中間会計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第33期中間会計期間 (平成29年9月30日現在)
1株当たり純資産額	370,356.00円
(算定上の基礎)	

純資産の部の合計額(千円)	78,360,294
普通株式に係る中間期末の純資産額(千円)	78,360,294
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末の普通株式の数(株)	211,581

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第33期中間会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	27,471.99円
(算定上の基礎)	
中間純利益金額(千円)	5,812,552
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る中間純利益金額(千円)	5,812,552
普通株式の期中平均株式数(株)	211,581

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

自己またはその取締役もしくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)。

運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)。

通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等(委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下において同じ。)または子法人等(委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。)と有価証券の売買その他の取引または店頭デリバティブ取引を行うこと。

委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関する運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要的取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

上記に掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為

5【その他】

定款の変更等

定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

訴訟事件その他重要事項

該当事項はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1)受託会社

名称：三菱UFJ信託銀行株式会社
 (再信託受託会社：日本マスタートラスト信託銀行株式会社)
 資本金の額：324,279百万円(平成29年9月末現在)
 事業の内容：銀行業務および信託業務を営んでいます。

(2)販売会社

名称	資本金の額 (平成29年9月末現在)	事業の内容
株式会社東京スター銀行	26,000 百万円	銀行業務を営んでいます。
アーク証券株式会社	2,619 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
八十二証券株式会社	800 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
今村証券株式会社	857 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
株式会社SBI証券	48,323 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
おきぎん証券株式会社	1,128 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
木村証券株式会社	500 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
エイチ・エス証券株式会社	3,000 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
島大証券株式会社	100 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
荘内証券株式会社	100 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
上光証券株式会社	500 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
スターツ証券株式会社	500 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
高木証券株式会社	11,069 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
楽天証券株式会社	7,495 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
第四証券株式会社	600 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
明和證券株式会社	511 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	40,500 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
カブドットコム証券株式会社	7,196 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

2【関係業務の概要】

- (1)受託会社：ファンドの受託会社として、信託財産の保管・管理等を行います。
- (2)販売会社：ファンドの募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱い等を行います。

3 【資本関係】

委託会社と関係法人の主な資本関係は次の通りです。（平成30年4月2日現在）

三菱UFJ信託銀行株式会社は委託会社の株式の100.0%（211,581株）を所有しています。

（注）関係法人が所有する委託会社の株式または委託会社が所有する関係法人の株式のうち、持株比率が3%以上のものを記載しています。

第3【その他】

- (1) 目論見書の表紙にロゴマーク、図案およびキャッチ・コピーを採用すること、また使用開始日、ファンドの形態、申込みに係る事項、ファンド専用サイトのアドレスなどを記載することがあります。
- (2) 投資信託説明書（交付目論見書）に、以下の趣旨の文言の全部または一部および有価証券届出書の主要内容を記載することができます。
・ファンドに関する投資信託説明書（請求目論見書）を含む詳細な情報は、委託会社のホームページで閲覧、ダウンロードできます。
・本書には、約款の主な内容が含まれていますが、約款の全文は請求目論見書に掲載されています。
・ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。
・ファンドの商品内容に関して重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律に基づき事前に受益者の意向を確認します。
・ファンドの財産は、信託法に基づき受託会社において分別管理されています。
・請求目論見書は、販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。（請求目論見書をご請求された場合は、その旨をご自身で記録しておくようお願ひいたします。）
・有価証券届出書の効力の発生の有無については、委託会社のホームページにて確認いただけます。効力が発生するまでに、本書の記載内容が訂正される場合があります。
- (3) 投資信託説明書（請求目論見書）に信託約款を掲載します。
- (4) 目論見書は電磁的方法により提供されるほか、インターネット、電子媒体等に掲載されることあります。
- (5) 投信評価機関、投信評価会社等からファンドに対するレーティングを取得し、当該レーティングを使用することがあります。
- (6) 目論見書は「投資信託説明書」を別称として使用します。
- (7) 目論見書に委託会社のホームページアドレス等を掲載し、当該アドレスにアクセスすることにより基準価額等の情報を入手できる旨のご案内を記載することができます。

独立監査人の監査報告書

平成29年6月28日

三菱UFJ国際投信株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 弥永 めぐみ 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山田 信之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三菱UFJ国際投信株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第32期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱UFJ国際投信株式会社の平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは監査の対象に含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年2月21日

三菱UFJ国際投信株式会社
取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 大畠 茂 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 和田 渉 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている新興国公社債オープン（通貨選択型）円コース（毎月決算型）の平成29年7月15日から平成30年1月15日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新興国公社債オープン（通貨選択型）円コース（毎月決算型）の平成30年1月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは監査の対象に含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年2月21日

三菱UFJ国際投信株式会社
取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 大畠 茂 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 和田 渉 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている新興国公社債オープン（通貨選択型）米ドルコース（毎月決算型）の平成29年7月15日から平成30年1月15日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新興国公社債オープン（通貨選択型）米ドルコース（毎月決算型）の平成30年1月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは監査の対象に含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年2月21日

三菱UFJ国際投信株式会社
取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 大畠 茂 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 和田 渉 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている新興国公社債オープン（通貨選択型）豪ドルコース（毎月決算型）の平成29年7月15日から平成30年1月15日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新興国公社債オープン（通貨選択型）豪ドルコース（毎月決算型）の平成30年1月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは監査の対象に含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年2月21日

三菱UFJ国際投信株式会社
取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 大畠 茂 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 和田 渉 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている新興国公社債オープン（通貨選択型）南アフリカ・ランドコース（毎月決算型）の平成29年7月15日から平成30年1月15日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新興国公社債オープン（通貨選択型）南アフリカ・ランドコース（毎月決算型）の平成30年1月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは監査の対象に含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年2月21日

三菱UFJ国際投信株式会社
取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 大畠 茂 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 和田 渉 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている新興国公社債オープン（通貨選択型）ブラジル・レアルコース（毎月決算型）の平成29年7月15日から平成30年1月15日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新興国公社債オープン（通貨選択型）ブラジル・レアルコース（毎月決算型）の平成30年1月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは監査の対象に含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年2月21日

三菱UFJ国際投信株式会社
取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 大畠 茂 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 和田 渉 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている新興国公社債オープン（通貨選択型）中国元コース（毎月決算型）の平成29年7月15日から平成30年1月15日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新興国公社債オープン（通貨選択型）中国元コース（毎月決算型）の平成30年1月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは監査の対象に含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年2月21日

三菱UFJ国際投信株式会社
取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 大畠 茂 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 和田 渉 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている新興国公社債オーブン（通貨選択型）マネー・プール・ファンド（年2回決算型）の平成29年7月15日から平成30年1月15日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新興国公社債オーブン（通貨選択型）マネー・プール・ファンド（年2回決算型）の平成30年1月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは監査の対象に含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成29年12月1日

三菱UFJ国際投信株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 弥永 めぐみ 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 青木 裕晃 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三菱UFJ国際投信株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第33期事業年度の中間会計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三菱UFJ国際投信株式会社の平成29年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)上記は、委託会社が、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは中間監査の対象に含まれていません。